

議事日程 (令和6年2月26日 午前10時00分)

日程 番号	議事		
1	1月教育委員会会議録の承認		
2	会議録署名委員の指名		
3	教育長報告		
4	議題		
	(1)	議案第1号	今治市教育委員会基本理念及び学校教育の指針について
		議案第2号	令和6年度学校教育の重点方針について
		議案第3号	令和5年度教育費補正予算に係る意見聴取について
		議案第4号	令和6年度教育費予算に係る意見聴取について
	(2)	その他1	寄附採納報告について
		その他2	今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について
		その他3	給食費の見直し答申の報告について

第 2 回教育委員会議案第 1 号

今治市教育委員会基本理念及び学校教育の指針について

標記の基本理念及び指針を別紙のとおり定める。

令和 6 年 2 月 26 日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

今治市教育委員会基本理念

今治市教育委員会は、教育基本法を基に「家庭」「学校」「地域社会」を通じた豊かな教育を推進するため、次の三つの基本理念を定める。

- 1 知力と体力の向上を図る
- 2 思いやる心とたくましい精神を育む
- 3 公德心と郷土愛を育む

* 公德心—社会生活の中で守るべき道徳を重んずる精神

学校教育の指針

学習指導要領に基づき、「特色ある教育」を展開する中で、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい体」を育成し、子どもたちの「生きる力」を育む。

- 1 確かな学びづくり
- 2 たくましい心と体づくり
- 3 人と人とのよい関係づくり
- 4 地域とつながり、広がる絆づくり

第 2 回教育委員会議案第 2 号

平成 6 年度学校教育の重点方針について

標記の重点方針を別紙のとおり定める。

令和 6 年 2 月 26 日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

1 令和6年度重点方針

重点方針1 新たな時代（Society5.0）を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

重点方針2 誰一人取り残すことのない学びの実現

重点方針3 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

重点方針4 「i.i.imabari！」教育version（郷育^{きょういく}）の推進

重点方針5 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

重点方針1

新たな時代（Society5.0）を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

施策1： 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、解決するために必要な資質・能力を育みます。

- ◎ 主体的・対話的で深い学びの視点から「どのように学ぶか」も重視し、「分かる」「考える」「伸びる」を実感できる更なる授業改善を行います。
- ◇ 愛媛大学教育学部等との共同研究を通して、授業改善に努めます。
- ◇ 各種調査等の活用を図り、学習指導の改善に努めます。
- ◎ ふるさとキャリア教育等において、体験活動や問題解決的な活動（PBL）等の学習活動を発展的に繰り返した探究的な学習を充実し、思考力・判断力・表現力を育成します。
- ◇ 道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図ります。
- ◎ 読書意欲の喚起等による読書活動を推進します。
- ◎ 「児童生徒顕彰」、「がんばる子ども応援賞」で認め、励まし、伸ばします。
- ◇ 互いの良さを認め合ったり、達成感を味わったりできる体験活動を工夫・充実させ、児童生徒の自己肯定感や自己有用感の高揚を図ります。
- ◎ 先進校等と連携を図り、学校体育の充実に向けて運動に親しむ態度を育てます。
- ◎ 様々な主体と連携を図りながら、児童生徒の運動技能の向上に努めます。

施策2： 児童生徒の実態や授業のねらいに応じてアナログとデジタルの良さを効果的に組み合わせた授業の質の向上に努めます。

- ◇ 発達段階に応じて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを活用しつつ、対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなすことで協動的な学びの展開を図ります。
- ◇ ICT環境や先端技術の活用により、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現に努めます。

施策3： 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マイスターの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。

- ◇ 愛媛県ICT教育推進ガイドラインに示された教員のICT活用スキルチェックを活用し、

ICT活用指導力の向上を図ります。

- ◇ 学力向上につながるICT活用のスキルアップを目的に、ICT支援員を配置します。
- ◎ ICTを活用し、児童生徒の考えを引き出すワークシートの作成など、考えを可視化、共有化することで学びの理解を深めます。

施策4： 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代（Society5.0）を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。

- ◎ 新たな時代（Society5.0）に必要となる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ◇ 情報活用能力を育成するために、発達段階に応じて、1人1台端末をはじめICTを効果的に活用した学習活動やPepper等を活用したプログラミング教育を促進します。
- ◇ 愛媛県ICT教育推進ガイドラインに示されたICT教育プログラム（Can-Do）を活用し、児童生徒の主体的なICT活用を促進します。
- ◎ ChatGPTやSNS等Web上で情報をやりとりする際の情報モラル等の基本的なルール・マナーを、発達段階に応じて計画的に指導します。

施策5： 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。

- ◎ イングリッシュキャンプ等、子どもとALTや留学生との関わりを通して、異文化への理解を図り、英語教育を推進します。
- ◎ ALTとの生きた英語に触れる機会を大切に授業づくりを充実させるとともに、今治市内外の留学生と交流するなど、グローバルに活躍するための基礎となる英語力の向上を目指します。

重点方針2

誰一人取り残すことのない学びの実現

施策6： スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。

- ◎ 県の事業を活用し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員等を増員し、全小中学校で児童生徒や保護者が相談できる支援体制を整えます。
- ◇ 一人ひとりの子どもへのきめ細かな指導を充実させるため、小・中学校の教職員間で積極的に情報交換・情報共有を行い、小中連携を図ります。
- ◇ 性同一性障がいに係る児童生徒や、性的指向・性自認に配慮を必要とする児童生徒に対して、きめ細かな対応に努めます。
- ◇ 協働的な生徒指導体制の下、早期対応に努めます。

施策7： 特別支援教育コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。

- ◇ 授業のユニバーサルデザイン化を図り、全ての子どもが分かる授業に努めます。

- ◇ 子どもたちの自立・社会参加を促す、インクルーシブ教育システムの構築を目指します。
- ◎ 学習アシスタントの配置を充実させることにより、学力水準向上に向けた各校のサポート体制を強化します。
- ◇ 配置基準を見直し、適用範囲を広げることにより、生活支援員等の配置を充実させ、障がいのある児童生徒が安心して学べる体制を計画的に整えていきます。

〔令和6年度特別支援学級配置状況〕

R6.2.8現在

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	合計	
	吹揚小	別宮小	常盤小	近見小	立花小	桜井小	鳥生小	富田小	清水小	日高小	乃万小	波止浜小	国分小	朝倉小	鴨部小	九和小	波方小	大西小	亀岡小	菊間小	吉海小	宮窪小	伯方小	上浦小	大三島小	岡村小		
自閉症・情緒障がい	2	2	3	1	2	2	3	2	2	2	3	3	2	2	1	2	2	3	1	1	1	1	2	1			46	
病弱虚弱					1				1																			2
難聴							1			1							1											3
知的障がい	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1			1	1	1		1		24	
肢体不自由						1	1			1																		3
弱視			1																									1
計	3	3	5	2	5	4	6	4	4	5	4	4	3	3	1	3	4	4	1	2	2	2	3	1	1	0	79	
通級	1				1																						2	

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計
	日吉中	近見中	立花中	桜井中	南中	西中	北郷中	朝倉中	玉川中	大西中	菊間中	大島中	伯方中	大三島中	関前中	
自閉症・情緒障がい	3	1	3	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1		18
病弱虚弱										1						1
難聴						1										1
知的障がい	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1		13
肢体不自由	1															1
弱視																0
計	5	2	4	3	2	4	2	1	3	2	2	1	2	1		34
通級			1													1

	学級数		総計
	小学校	中学校	
自閉症・情緒障がい	46	18	64
病弱虚弱	2	1	3
難聴	3	1	4
知的障がい	24	13	37
肢体不自由	3	1	4
弱視	1	0	1
計	79	34	113
通級	2	1	3

この部分は差し替えます

〔令和6年度特別支援学級 在籍児童生徒数見込み〕

R6.2.8現在

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	合計
	吹揚小	別宮小	常盤小	近見小	立花小	桜井小	鳥生小	富田小	清水小	日高小	乃万小	波止浜小	国分小	朝倉小	鴨部小	九和小	波方小	大西小	亀岡小	菊間小	吉海小	宮窪小	伯方小	上浦小	大三島小	岡村小	
自閉症・情緒障がい	12	11	17	3	14	12	19	12	13	14	19	17	10	11	6	11	15	23	1	5	1	2	9	1		258	
病弱虚弱					2				1																		3
難聴								1		1							1										3
知的障がい	2	5	3	5	9	3	14	5	7	5	4	7	1	5		2	6	3		3	3	1	2		2	97	
肢体不自由						1	1				2																4
弱視			1																								1
計	14	16	21	8	25	16	34	18	21	22	23	24	11	16	6	13	22	26	1	8	4	3	11	1	2	0	366
通級	13				7		1	2	1		1		1			1				1	1	2					31

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	合計
	日吉中	近見中	立花中	桜井中	南中	西中	北郷中	朝倉中	玉川中	大西中	菊間中	大島中	伯方中	大三島中	関前中	
自閉症・情緒障がい	17	5	17	9	4	15	6	6	6	7	1	2				95
病弱虚弱																0
難聴						1										1
知的障がい	3	3	6	4	1	2	2		1	5	2	1	1	2		33
肢体不自由	2															2
弱視									1							1
計	22	8	23	13	5	18	8	6	8	12	3	3	1	2		132
通級	1		10	1		1	1									14

	児童生徒数		総計
	小学校	中学校	
自閉症・情緒障がい	258	95	353
病弱虚弱	3	0	3
難聴	3	1	4
知的障がい	97	33	130
肢体不自由	4	2	6
弱視	1	1	2
計	366	132	498
通級	31	14	45

施策8： 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。

- ◇ 不登校等の問題については、学校復帰や社会的自立に向けて、今治市適応指導教室、今治市

発達支援センター等との連携を密にするとともに、支援体制の整備に努めます。

◇ 教育相談の充実を図るとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルの構築を目指します。

◎ 校内サポートルーム設置事業による実践と研究を深め、愛と心をつなぐ不登校対策事業におけるサポートルームでの支援を拡充し、不登校対策支援員を配置するなど、不登校児童生徒に対する支援を推進します。

重点方針3

安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

施策9：教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境（ハード面）の整備を推進します。

◎ 老朽化した校舎の改修、施設のバリアフリー化、空調設備の整備、照明のLED化、トイレの洋式化を進め、更なる教育環境の整備・充実を図ります。

施策10：新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。

◎ 「新しい生活様式」を踏まえ、保健管理体制や衛生環境の整備、新しい時代の教室環境に応じた指導體制、必要な施設・設備等の整備や支援を図ります。

施策11：外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。

◎ 教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフや補助員を充実させるとともに、学校支援ボランティア等、地域人材の活用を積極的に取り組みます。

◇ ICTを活用した教材や指導案の共有化、学習評価や成績処理を行うことにより、事務作業の負担軽減を図ります。

施策12：教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指します。

◎ 生徒の喜びが学校の喜びになり、その喜びを教職員が共有できるような学校組織づくりと、教職員の資質・能力の向上に向けた各種研修の充実を図ります。

◎ 学校経営アドバイザーや指導主事が随時訪問し、学校組織づくりと、若年教職員の資質・能力の向上に努めます。

◇ 毎年、危機管理マニュアルの見直しを重ね、組織的な危機対応体制の強化を図ります。

施策13：少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子どもたちのより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。

◇ 異校種（保幼・小・中・高・大）間の連携を密にし、教育内容や児童生徒の共通理解を図って学びの輪をつなぎ広げます。

◇ それぞれの学校種の良さを生かした小・中学校の授業交流を継続的に実施し、小中連携を図ります。

- ◇ 小中連携を図った「小中学生会議」を開催し、子どもたちがいじめを自分たちが解決すべき問題として考え、活動する意識を高めます。
- ◇ いじめ防止等の対策について、「学校いじめ防止基本方針」を基に、継続的・計画的に取り組めます。教師の日常の観察やアンケート調査、教育相談を通して、早期発見に努めます。

施策14： 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。

- ◇ 児童生徒に、危機の予測・回避能力や、自助・共助の力を身に付けさせるための安全・防災教育、交通安全等に関する教育の充実に努めます。
- ◇ 関係機関との連携の下、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する指導を推進します。
- ◎ 日常的な衛生意識を高め、感染症対策等に関する教育の充実に努めます。

施策15： 安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。

- ◎ 交通、災害等に関する情報を記載した通学路マップや防災マップの公開を進めるとともに、それらを活用し、地域ぐるみで児童生徒の安全・防災対策を講じます。
- ◇ PTA や見守り隊と協力し、ネットワークを生かして児童生徒の安全確保に努めます。
- ◇ 問題行動や虐待等には、警察や児童相談所、ネウボラ政策課等との連携を密にして適切に対応します。

重点方針 4

「i.i.imabari！」教育 version (郷育^{きょういく}) の推進

施策16： 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成に繋げていきます。

- ◇ 栄養教諭、養護教諭などを中心に、正しい食生活の啓発に努めます。
- ◇ 今治の良さを生かした地産地消の給食を行い、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心を高め、健やかな心と体を育てます。
- ◇ 小児生活習慣病に関する個別指導や集団指導を通して、食生活の改善に努めます。

施策17： 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。

- ◎ 小学校ではふるさと今治に誇りと愛着を持たせ、課題解決能力と進路選択ができる能力の育成に努めます。
- ◇ 中学校では職業・勤労に関する体験（えひめジョブチャレンジU-15、今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム）などを通して、自己の生き方や進路を主体的に選択する能力の育成に努めます。
- ◇ 次世代を担い未来を創る今治っ子が、将来に夢や希望を抱き、今治市に戻って働きたい、ずっと暮らしたいと思えるキャリア教育の推進と郷土愛を醸成する「郷育（きょういく）」に取り組みます。

施策18： コミュニティ・スクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組みます。

- ◇ 社会と連携・協働し、創意工夫しながら社会に開かれた教育課程の編成に努めます。
- ◇ ホームページ、学校だよりなどを通して、積極的に学校の様子を知らせます。
- ◎ 学校支援ボランティアや大学生ボランティア等の協力を得て、地域ぐるみで児童生徒を育てる風土をつくり、持続可能な学校指導体制を整備します。

施策19： 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の自然・歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組みます。

- ◇ 「緑の少年団活動」等を通して、地域の自然の良さを学びます。
- ◎ 小学6年生を対象にふるさとキャリア教育のカリキュラムで学んだ今治の魅力ある場所や地域、また、SDGs 実現に取り組む地元企業を巡り、今治を体感・体験する「今治ふるさと魅力体験（SDGs 体験）プログラム」を実施します。

重点方針5 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

施策20： 文化芸術活動・スポーツ活動を通して、異世代間の交流を深め、様々な目的やレベルに応じて多様な活動を楽しめる環境の整備に取り組みます。

- ◇ 今治市が誇る文化・芸術・スポーツ・歴史遺産・自然環境等の多種多様な地域資源や各分野で今治を支える魅力ある人々、企業等の地域の力を生かした教育プログラムを、ふるさとキャリア教育で実施します。

施策21： 公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。

- ◇ コミュニティ・スクールの導入による地域とともにある学校づくりを通して、地域ネットワークを形成し、地域の活性化につなげます。

施策22： 関係機関と連携を図り、生涯学習や人権教育を充実させるとともに、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。

- ◇ 人のために働くすばらしさを認め、励まし、伸ばします。
- ◇ あらゆる差別の解消を目指し、互いに尊重し合う仲間づくりを推進します。
- ◇ 毎月11日を「人権の日」と定め、人権意識の高揚を図ります。
- ◇ 人権問題の解決を図るために、授業や研修会の充実を努めます。
- ◇ 全教育活動を通して、自他の生命と人権を大切にする教育を進めます。
- ◇ ボランティア活動を充実させ、主体的に社会に貢献する子どもを育成します。
- ◇ 高齢者や障がいのある人たちとの触れ合い・交流を通して、児童生徒の社会性を育みます。

施策23： スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図り、みんながスポーツの価値を享受し生活の一部とすることで、ライフステージに応じて、楽しく健康で生き生きとしたスポーツ活動ができる環境の整備に取り組みます。

- ◇ 部活動や課外活動を通して、たくましい心を育て、体力・競技力の向上を図ります。

資料 3

第2回 教育委員会議案第 3号

令和5年度教育費補正予算に係る意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、今治市長より意見を求められたため、令和5年度教育費補正予算について、意見を聴取する。

令和6年2月26日 提出

今治市教育委員会
教育長 小澤 和樹

令和5年度今治市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度今治市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,288,631千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83,643,650千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年3月1日 提出

今治市長 徳永繁樹

令和5年度 教育費（総括）

（単位 千円）

教育費現計予算	6,550,753
今回補正額	4,462
計	6,555,215

歳 入

款 項 目	補 正 前	補 正 額	計
15 国庫支出金	15,564,049	150,692	15,714,741
2 国庫補助金	6,334,513	30,992	6,365,505
8 教育費国庫補助金	212,978	4,462	217,440

(単位 千円)

節		説明	目の説明
区分	金額		
18 負担金補助 及び交付金	1,336	補助金 指定管理施設燃料費等高騰対応事業費	図書館管理運営費 1,336
18 負担金補助 及び交付金	3,126	補助金 指定管理施設燃料費等高騰対応事業費	体育施設管理運営費 3,126

第 2 回教育委員会議案第 4 号

令和 6 年度教育費予算に係る意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、今治市長より意見を求められたため、令和5年度教育費予算について、意見を聴取する。

令和 6 年 2 月 26 日 提出

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹

令和6年度今治市一般会計予算

令和6年度今治市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77,700,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、12,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年3月1日 提出

今治市長 徳永繁樹

令和6年度歳出予算総括表

(単位 千円)

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
一般会計	77,700,000	75,250,000	2,450,000
教育費	7,635,348	6,396,694	1,238,654
構成比	(%) 9.8	(%) 8.5	(%) 1.3
教育総務費	1,040,420	802,372	238,048
小学校費	1,459,236	1,118,588	340,648
中学校費	1,250,900	691,611	559,289
社会教育費	1,929,558	1,612,169	317,389
保健体育費	1,955,234	2,171,954	△ 216,720

歳 入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
13 分担金及び負担金			
2 負 担 金			
3 教育費負担金	4,092	4,244	△ 152
14 使用料及び手数料			
1 使 用 料			
8 教育使用料	64,926	62,105	2,821

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 小学校管理費	2,683	日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金
2 中学校管理費	1,409	日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金
1 教育諸費	477	教職員住宅目的外使用料
2 小学校管理	1,998	小学校屋内運動場使用料 1,582 学校施設目的外使用料 416
3 中学校管理	1,345	中学校屋内運動場使用料
4 文化財保護	480	牛神古墳公園目的外使用料
5 公民館	4,729	公民館使用料 3,583 美須賀コミュニティプラザ使用料 10 開発総合センター使用料 432 吉海学習交流館使用料 400 公民館目的外使用料 233 開発総合センター目的外使用料 11 吉海学習交流館目的外使用料 60
6 社会教育施設	33,524	朝倉ふるさと美術古墳館使用料 160 大西藤山歴史資料館使用料 10 大西藤山歴史資料館観覧料 150 吉海郷土文化センター使用料 10 吉海郷土文化センター観覧料 480 村上海賊ミュージアム使用料 400 村上海賊ミュージアム観覧料 15,000 上浦歴史民俗資料館使用料 300 上浦歴史民俗資料館観覧料 500 大三島少年自然の家使用料 9,000 大三島美術館観覧料 4,500 大三島美術館目的外使用料 1 伊東豊雄建築ミュージアム観覧料 3,000 伊東豊雄建築ミュージアム目的外使用料 1 上浦歴史民俗資料館目的外使用料 12

歳 入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
15 国庫支出金			
2 国庫補助金			
9 教育費国庫補助金	238,437	87,566	150,871
16 県支出金			
2 県補助金			
8 教育費県補助金	12,556	7,621	4,935

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
7 体育施設	22,373	運動場使用料 16,968
		学校運動場夜間照明施設使用料 26
		市営体育館使用料 1,651
		B&G海洋センター使用料 271
		体育施設目的外使用料 789
		みやくぼ石文化交流館使用料 1,639
		艇庫使用料 915
		市営スポーツパーク目的外使用料 114
1 小学校管理費	92,527	学校施設環境改善交付金(1/2・1/3)
2 小学校教育振興費	6,833	要保護児童扶助費(1/2) 307
		特別支援教育児童扶助費(1/2) 6,526
3 中学校管理費	55,276	学校施設環境改善交付金(1/2・1/3)
4 中学校教育振興費	5,170	要保護生徒扶助費(1/2) 493
		特別支援教育生徒扶助費(1/2) 4,127
		理科教育設備整備費(1/2) 550
5 文化財保護費	25,942	埋蔵文化財発掘調査費(1/2) 22,002
		文化財保存活用地域計画作成事業費(10/10) 3,940
6 文化振興費	1,302	デジタル田園都市国家構想交付金(1/2)
7 社会教育施設費	20,019	デジタル田園都市国家構想交付金(1/2) 2,496
		重要文化財等防災施設整備事業費(6.5/10) 17,523
8 学校給食費	31,368	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
1 事務局費	6,200	スクール・サポート・スタッフ配置事業費(3/5) 国
2 小学校管理費	2,427	ハートなんでも相談員設置事業費(1/3) 1,647
		スクールソーシャルワーカー活用事業費(3/5) 国 220
		研究指定事業費(10/10) 560

歳 入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
3 委 託 金			
5 教育費委託金	29,596	27,664	1,932
17 財産収入			
1 財産運用収入			
2 利子及び配当金	1,297	1,272	25
2 財産売払収入			
2 物品売払収入	1,069	1,622	△ 553
19 繰 入 金			
1 基金繰入金			
3 文化施設基金繰入金	2,533	2,448	85
8 大三島美術館基金繰入金	880	2,088	△ 1,208
13 スポーツ振興基金繰入金	8,084	239,862	△ 231,778
国際人育成基金繰入金	0	9,380	△ 9,380
21 諸 収 入			

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
3 中学校管理費	2,519	ハートなんでも相談員設置事業費(1/3)	199
		スクールソーシャルワーカー活用事業費(3/5) 国	660
		研究指定事業費(10/10)	300
		部活動指導員配置促進事業費(2/3) 国	1,360
4 社会教育総務費	1,410	学校・家庭・地域連携推進事業費(2/3) 国	
1 教育諸費	70	校内サポートルーム設置事業費 国	
2 小学校管理費	134	研究指定事業費 国	
3 中学校管理費	69	研究指定事業費 国	
4 社会教育総務費	703	地域改善対策高等学校等奨学金事務費	206
		研究指定事業費 国	497
5 学校給食費	28,620	給食施設運営費	
1 利 子	1,297	文化施設基金預金利子	437
		文化振興基金預金利子	10
		河野美術館運営基金預金利子	40
		郷土文化保存基金預金利子	53
		教育施設整備基金預金利子	19
		大三島美術館基金預金利子	5
		福祉人材育成基金預金利子	103
		奨学金貸付基金預金利子	130
		スポーツ振興基金預金利子	500
1 物 品	1,069	刊行物頒布代金	164
		絵はがき等頒布代金	905
1 文化施設基金繰入金	2,533	文化施設基金繰入金	
1 大三島美術館基金繰入金	880	大三島美術館基金繰入金	
1 スポーツ振興基金繰入金	8,084	スポーツ振興基金繰入金	

歳 入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
5 雑 入			
3 雑 入	46,469	46,592	△ 123

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
45 事務局費	4,696	職員健康診断共済組合助成金	600
		語学指導助手住宅賃借料	3,996
		職員検診負担金	100
46 教育諸費	4,320	市民総合災害補償金	890
		賠償責任保険金	10
		教職員住宅入居料	3,312
		スクールバス利用料	28
		自動車重量税返戻金	1
		自動車賠償責任保険解約返戻金	1
		建物損害共済解約返戻金	1
		自動車損害共済保険金	1
		自動車損害共済解約返戻金	1
		建物損害共済保険金	1
		旧伯方北浦体育館電気料金等	74
47 小学校管理費	5,604	日本スポーツ振興センター共済給付金	5,500
		小学校夜間照明電気利用料	43
		私用電話料	20
		日本スポーツ振興センター共済掛金返還金	40
		旧城東小学校電気料金	1
48 中学校管理費	7,503	日本スポーツ振興センター共済給付金	7,000
		委託公衆電話度数料	52
		私用電話料	100
		中学校夜間照明電気利用料	321
		日本スポーツ振興センター共済掛金返還金	30
49 生涯学習推進費	400	生涯学習講演会等入場料	
50 文化財保護費	1,012	研修派遣助成金	70
		施設電気料金等	942
51 公民館費	4,143	生涯学習講座受講料	1,372
		資料複写料	57
		委託公衆電話度数料	1
		公民館電気料金等	2,710
		私用電話料	2
		コインロッカー利用料	1
52 文化振興費	30	県展移動展補助金	

歳 入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
22 市 債			
1 市 債			
8 教育債	1,167,700	323,500	844,200

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
53 社会教育施設費	12,996	少年自然の家給食費	9,900
		歴史探検隊参加料	20
		バーベキュー燃料販売代金	700
		講座等受講料	1
		施設電気料金等	1,623
		イベント参加料	1
		VR体験料	250
		委託公衆電話度数料	1
		芸術文化振興基金助成金	500
54 保健体育総務費	50	地域密着型プロスポーツ応援イベント助成金	
55 体育施設費	5,715	しまなみドーム物品販売代金	505
		みやくぼ石文化交流館設備利用料	19
		生涯学習講座受講料	55
		スポーツ振興くじ助成金	1,920
		JFAアカデミー電気料金等	3,216
1 教育諸債	8,000	過疎地域持続的発展事業債(過疎対策事業債)	
2 小学校管理債	297,600	小学校施設整備債	181,000
		小学校施設整備債(緊急防災・減災事業債)	10,500
		小学校施設整備債(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債)	54,900
		小学校施設管理債	4,100
		小学校施設管理債(緊急防災・減災事業債)	6,300
		小学校施設管理債(合併特例事業債)	40,800
3 中学校管理債	497,900	中学校施設整備債	110,900
		中学校施設管理債	13,000
		中学校施設整備債(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債)	13,000
		中学校施設整備債(脱炭素化推進事業債)	361,000
4 文化財保護債	23,400	史跡能島城跡保存整備事業債(過疎対策事業債)	19,000
		過疎地域持続的発展事業債(過疎対策事業債)	4,400
5 公民館債	123,200	公民館施設債(過疎対策事業債)	

歳 入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
6 社会教育施設債	60,000	玉川近代美術館整備債(脱炭素化推進事業債)	8,900
		大三島美術館整備債(脱炭素化推進事業債)	4,300
		玉川近代美術館整備債(一般補助施設整備等事業)	8,400
		今治城整備債(合併特例事業債)	38,400
7 体育施設債	146,100	体育施設整備債(過疎対策事業債)	99,100
		体育施設整備債(緊急防災・減災事業債)	47,000
8 学校給食費	11,500	給食施設債(過疎対策事業債)	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
10 教 育 費	7,635,348	6,396,694	1,238,654	1,639,002	5,996,346
1 教育総務費	1,040,420	802,372	238,048	28,649	1,011,771
1 教育委員会費	5,570	6,867	△1,297	0	5,570
2 事務局費	786,800	600,766	186,034	14,808	771,992
				(内訳)	
				県支出金	
				6,200	
				繰入金	
				3,912	
				諸収入	
				4,696	

(単位 千円)

節		説明	目の説明
区分	金額		
1 報酬	4,920	教育委員会委員 (4人)	委員会運営費
8 旅費	151	費用弁償	5,570
9 交際費	40	委員会交際費	
10 需用費	10	食糧費	
13 使用料及び賃借料	396	ソフトウェア使用料	
18 負担金補助及び交付金	53	負担金 区市町教育委員会連合会	
1 報酬	271,315	公務災害補償等認定委員会委員 (3人) 21 通学区調整審議会委員 (12人) 322 パートタイム会計年度任用職員給 (173人)) 270,771 いじめ防止対策委員会委員 (5人) 201	職員給与費 293,973 事務局運営費 36,785 教育研究所運営費
2 給料	158,651	教育長給 1人 8,028 一般職給 34人 150,623	職員厚生費 8,677
3 職員手当等	171,180	扶養手当 4,938 住居手当 1,847 通勤手当 1,517 特別職通勤手当 24 時間外勤務手当 6,500 管理職員特別勤務手当 200 管理職手当 12,405 一般職期末手当 75,815 特別職期末手当 2,730 勤勉手当 62,594 児童手当 1,960 教員特別手当 650	7,830 語学指導外国青年招致費 89,656 学校教育充実活性化事業費 336,849 教育長給与費 13,030
4 共済費	112,075	一般職共済組合負担金 50,103 特別職共済組合負担金 2,248 災害補償基金負担金 664 社会保険料 39,545 一般職共済組合負担金 (会計年度任用職員) 19,515	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
5 災害補償費	500	療養休業補償費	
7 報 償 費	3,412	講師等謝礼金	473
		謝礼金	39
		学生ボランティア謝礼金	2,000
		学校司書謝礼金	900
8 旅 費	11,115	費用弁償	10,597
		普通旅費	518
10 需 用 費	3,445	消耗品費	2,930
		燃料費	100
		食糧費	15
		印刷製本費	150
		備品修繕料	200
		維持修繕料	50
11 役 務 費	1,478	通信運搬費	306
		手数料	745
		その他保険料	427
12 委 託 料	30,685	その他委託料	29,656
		駐車場整理委託料	224
		職員健康診断委託料	7,200
		英語指導助手派遣事業委託料	18,732
		子ども体力向上対策事業委託料	3,500
		電子計算業務委託料	1,029
		教育システム委託料	
13 使用料及び 賃借料	9,480	自動車賃借料	140
		複写機使用料	1,220
		有料道路通行料	145
		乗船料	1
		会場賃借料	38
		住宅賃借料	6,880
		機械器具賃借料	1,056
17 備品購入費	944	寝具	64
		電気器具	380
		車両	500
18 負担金補助 及び交付金	12,520	負担金	2,392
		四国都市教育長連絡協議会	12
		全国都市教育長協議会	21
		諸会出席	52
		県へき地教育振興会	81
		県公立学校施設整備期成会	22
		県特別支援学級設置学校長協会	120

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 教育諸費	248,050	194,739	53,311	13,841	234,209
				(内訳)	
				県支出金	70
				地方債	8,000
				繰入金	722
				財産収入	252
				使用料	477
				諸収入	4,320

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		職員健康診断共済組合 630 自治体国際化協会 1,451 補助金 1,435 育英会事業費 1,377 教職員住宅入居費 58 交付金 8,677 教育研究所 石綿健康被害一般拠出金 16	
1 報 酬	4,088	パートタイム会計年度任用職員給(2人) 4,061 市奨学生選考委員(4人) 27	教育財産等管理費 10,857
3 職員手当等	1,523	一般職期末手当 829 勤勉手当 694	児童生徒健全育成地域活動費
4 共 済 費	950	社会保険料 600 一般職共済組合負担金(会計年度任用職員) 350	4,860 高校・大学振興費
7 報 償 費	62,883	講師等謝礼金 4,223 謝礼金 100 不登校対策支援員謝礼金 58,380 賞品・記念品 180	20,992 愛と心をつなぐ不登校対策事業費 84,539
8 旅 費	284	費用介償 218 普通旅費 66	遠距離通学費 110,573
10 需 用 費	9,169	消耗品費 5,612 燃料費 5 食糧費 52 印刷製本費 150 光熱水費 400 維持修繕料 2,950	児童生徒理科教育推進費 400 教職員住宅管理費 2,611 教育施設整備基金費 630
11 役 務 費	10,339	通信運搬費 217 手数料 745 火災保険料 5,946 自動車損害保険料 3,414 その他保険料 17	福祉人材育成基金費 103 奨学金貸付事業費 449 普通財産管理費
12 委 託 料	113,353	管理運営委託料 70 浄化槽維持管理委託料 保守点検委託料 907 消防設備保守点検委託料 137 定期点検調査委託料 770 その他委託料 112,123 不登校児童生徒等支援業務委託料 1,000 スクールバス運行委託料 110,223	2,409 島しょ部高校魅力創造支援事業費 8,000 子どもの学び支援のための教育連携事業費 905

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 小学校費	1,459,236	1,118,588	340,648	409,806	1,049,430
1 小学校管理費	1,388,294	1,057,808	330,486	402,973	985,321
				(内訳)	
				国庫支出金	
				92,527	
				県支出金	
				2,561	
				地方債	
				297,600	

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		自然科学教室開催委託料 400 清掃等委託料 500 電子計算業務委託料 253 奨学金管理システム委託料	今治市越智郡小中学校書道 展事業費 722
13 使用料及び 賃借料	2,251	会場賃借料 150 有線テレビ受信料 17 複写機使用料 110 デジタル教科書使用料 1,155 自動車賃借料 620 用地賃借料 164 有料道路通行料 5	
17 備品購入費	7,933	電気器具 1,972 教育用具 5,961	
18 負担金補助 及び交付金	32,916	補助金 32,716 児童生徒健全育成地域活動費 4,860 明德短期大学教育振興費 2,000 島しょ部高校教育振興費 17,000 フリースクール事業費 300 遠距離通学費 350 コミュニティ施設整備費 206 島しょ部高校魅力創造事業費 8,000 交付金 200 定時制教育振興費	
21 補償補填及 び賠償金	900	市民総合災害補償金 890 損害賠償金 10	
24 積 立 金	733	教育施設整備基金積立金 630 福祉人材育成基金積立金 103	
26 公 課 費	597	自動車重量税	
27 繰 出 金	131	奨学金貸付基金繰出金	
1 報 酬	26,472	パートタイム会計年度任用職員給 (24人) 5,179 学校薬剤師 (26人) 1,820 学校医 (81人) 14,520 学校歯科医 (26人) 4,953	学校運営費 356,830 施設管理費 570,538
2 給 料	13,811	パートタイム会計年度任用職員給 25人	施設整備費
3 職員手当等	725	通勤手当	399,900
7 報 償 費	830	賞品・記念品 50 講師等謝礼金 780	健康管理費 54,991
8 旅 費	177	費用弁償 113	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				負担金	
				2,683	
				使用料	
				1,998	
				諸収入	
				5,604	

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		普通旅費	64
10 需用費	364,923	消耗品費	161,460
		燃料費	810
		食糧費	78
		印刷製本費	965
		光熱水費	138,600
		備品修繕料	3,510
		維持修繕料	59,500
11 役務費	31,795	通信運搬費	13,912
		手数料	17,883
12 委託料	201,278	管理運営委託料	12,559
		浄化槽維持管理委託料	3,059
		樹木管理委託料	9,500
		保守点検委託料	51,334
		情報基盤システム保守委託料	4,544
		消防設備保守点検委託料	9,149
		電気設備保安委託料	5,388
		プールろ過機保守点検委託料	1,137
		昇降機保守委託料	2,378
		定期点検調査委託料	19,000
		空調設備保守委託料	4,938
		学校遊具等定期点検委託料	3,600
		舞台吊物設備点検委託料	1,200
		その他委託料	128,446
		児童送迎委託料	1,500
		ポータルサイト管理委託料	236
		学校用務委託料	39,739
		警備委託料	10,390
		ごみ収集委託料	4,400
		廃棄薬品収集処理委託料	200
		産業廃棄物収集処理委託料	250
		清掃等委託料	1,000
		漏水調査業務委託料	50
		アスベスト含有調査委託料	4,200
		ネットワーク機器更新等業務委託料	15,668
		I C T支援員配置業務委託料	32,211
		タブレット端末運用管理委託料	419
		剪定・伐採屑運搬処分委託料	1,600
		児童生徒・職員健康診断委託料	12,400
		小児生活習慣病検診委託料	3,325

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		会場設営等委託料	858
		電子計算業務委託料	8,939
		校務支援システム委託料	7,953
		学校図書情報管理システム委託料	644
		学校用グループウェア保守委託料	342
13 使用料及び 賃借料	91,653	有線テレビ受信料	507
		複写機使用料	5,100
		テレビ受信料	465
		学校図書管理システム使用料	751
		サブドメイン使用料	42
		デジタル教科書使用料	22,558
		チャットツール使用料	402
		会場賃借料	953
		自動車賃借料	11,504
		施設使用料	1,600
		ソフトウェア使用料	17,301
		著作権使用料	835
		ICT教育専用ウェブサイト利用料	931
		校地賃借料	8,400
		空調設備賃借料	13,318
		WEBフィルタリングサービス利用料	2,735
		校内連絡設備賃借料	1,381
		有料道路通行料	976
		入場料	1,891
14 工事請負費	470,700	空調設備設置工事	5,500
		屋外環境整備工事	59,000
		屋内環境整備工事	6,300
		清水小学校校舎改修工事	70,500
		バリアフリー化改修工事	89,100
		照明器具LED化工事	11,700
		特別教室空調設備設置工事	228,600
15 原材料費	30	維持補修用原材料	
17 備品購入費	172,055	机・椅子	3,319
		事務用器具	132,927
		電気器具	800
		医療器具	3,586
		教育用具	31,423
18 負担金補助 及び交付金	13,645	負担金	1,245
		えひめICT学習支援システム	1,134
		市学校保健会	111

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 小学校教育振興費	70,942	60,780	10,162	6,833	64,109
				(内訳) 国庫支出金 6,833	
3 中学校費	1,250,900	691,611	559,289	571,191	679,709
1 中学校管理費	1,175,653	628,477	547,176	566,021	609,632
				(内訳) 国庫支出金 55,276 県支出金 2,588 地方債 497,900 負担金 1,409 使用料 1,345 諸収入 7,503	

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		旅費負担金 350 学芸選手出場 施設賠償責任保険料 501 日本スポーツ振興センター共済掛金 6,049 日本スポーツ振興センター共済給付金 5,500	
21 補償補填及び賠償金	200	移設補償金 ケーブル	
17 備品購入費	680	教育用具	児童扶助費
19 扶 助 費	70,262	特別支援教育児童扶助 13,490 要保護・準要保護児童扶助 56,772	36,262 給食扶助費 34,000 障害児教育推進費 680
1 報 酬	14,890	パートタイム会計年度任用職員給 (11人) 3,796 学校薬剤師 (15人) 1,050 学校医 (46人) 7,689 学校歯科医 (15人) 2,355	学校運営費 193,195 施設管理費 320,567
2 給 料	7,734	パートタイム会計年度任用職員給 14人	施設整備費
3 職員手当等	330	通勤手当	626,000
7 報 償 費	1,290	賞品・記念品 150 講師等謝礼金 1,140	健康管理費 35,522
8 旅 費	290	費用弁償 227 普通旅費 63	研究指定事業費 369
10 需 用 費	176,500	消耗品費 54,375 燃料費 1,000 食糧費 45 印刷製本費 447 光熱水費 75,000 備品修繕料 3,033 維持修繕料 42,600	
11 役 務 費	18,270	通信運搬費 7,324 手数料 10,516 その他保険料 430	
12 委 託 料	525,416	管理運営委託料 6,658 浄化槽維持管理委託料 1,658 樹木管理委託料 5,000 保守点検委託料 28,970	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		情報基盤システム保守委託料	2,622
		消防設備保守点検委託料	6,402
		電気設備保安委託料	3,249
		プールろ過機保守点検委託料	512
		昇降機保守委託料	2,475
		定期点検調査委託料	10,000
		空調設備保守委託料	1,910
		学校遊具等定期点検委託料	1,100
		舞台吊物設備点検委託料	700
		その他委託料	484,631
		ポータルサイト管理委託料	127
		ふるさとキャリア教育動画撮影等業務委託料	200
		プログラミング教育推進業務委託料	1,000
		学校用務委託料	22,335
		警備委託料	5,980
		ごみ収集委託料	2,800
		清掃等委託料	500
		廃棄薬品収集処理委託料	200
		産業廃棄物収集処理委託料	200
		漏水調査業務委託料	50
		アスベスト含有調査委託料	2,100
		ネットワーク機器更新等業務委託料	9,039
		I C T支援員配置業務委託料	18,583
		タブレット端末運用管理委託料	242
		剪定・伐採屑運搬処分委託料	800
		校舎改修設計等委託料	8,500
		小中学校一括L E D化事業委託料	401,200
		児童生徒・職員健康診断委託料	7,200
		小児生活習慣病検診委託料	3,575
		電子計算業務委託料	5,157
		校務支援システム委託料	4,588
		学校図書情報管理システム委託料	372
		学校用グループウェア保守委託料	197
13 使用料及び 賃借料	70,172	機械器具賃借料	17,328
		有線テレビ受信料	294
		複写機使用料	4,200
		テレビ受信料	239
		学校図書管理システム使用料	434
		サブドメイン使用料	25
		デジタル教科書使用料	5,493

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 中学校教育振興費	75,247	63,134	12,113	5,170	70,077
				(内訳) 国庫支出金 5,170	
4 社会教育費	1,929,558	1,612,169	317,389	366,728	1,562,830

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		チャットツール使用料 232	
		自動車賃借料 4,050	
		会場賃借料 891	
		ソフトウェア使用料 15,400	
		著作権使用料 682	
		I C T教育専用ウェブサイト利用料 499	
		校地賃借料 6,100	
		空調設備賃借料 10,816	
		有料道路通行料 400	
		WEBフィルタリングサービス利用料 1,578	
		校内連絡設備賃借料 1,511	
14 工事請負費	247,200	空調設備設置工事 17,400	
		屋外環境整備工事 13,500	
		バリアフリー化改修工事 23,700	
		照明器具LED化工事 49,200	
		特別教室空調設備設置工事 143,400	
15 原材料費	20	維持補修用原材料	
17 備品購入費	101,910	机・椅子 4,000	
		事務用器具 77,132	
		電気器具 1,595	
		医療器具 2,433	
		教育用具 16,750	
18 負担金補助 及び交付金	11,631	負担金 836	
		えひめI C T学習支援システム 776	
		市学校保健会 60	
		旅費負担金 280	
		学芸選手出場	
		施設賠償責任保険料 249	
		日本スポーツ振興センター共済掛金 3,266	
		日本スポーツ振興センター共済給付金 7,000	
17 備品購入費	2,347	教育用具	理科教育設備整備費
19 扶 助 費	72,900	特別教育生徒扶助 8,358	1,100
		要保護・準要保護生徒扶助 64,542	生徒扶助費
			45,400
			給食扶助費
			27,500
			障害児教育推進費
			1,247

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 社会教育総務費	324,896	297,036	27,860	2,166	322,730
				(内訳)	
				県支出金	
					2,113
				財産収入	
					53

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
1 報 酬	16,129	パートタイム会計年度任用職員給 (8人) 16,108 視聴覚ライブラリー運営委員会委員 (3人) 21	社会教育推進費 21,260
2 給 料	125,746	一般職給 34人	社会教育推進事務費
3 職員手当等	82,866	扶養手当 2,586 住居手当 3,024 通勤手当 3,212 時間外勤務手当 13,500 管理職手当 3,944 一般職期末手当 30,174 勤勉手当 24,731 児童手当 1,695	6,654 人権教育費 41,651 郷土文化保存基金費 53 視聴覚ライブラリー運営費 6,115 職員給与費
4 共 済 費	45,055	一般職共済組合負担金 41,189 社会保険料 2,448 一般職共済組合負担金 (会計年度任用職員) 1,418	244,232 地域おこし協力隊活動事業費
7 報 償 費	5,023	講師等謝礼金 2,848 賞品・記念品 2,175	4,931
8 旅 費	1,637	費用弁償 1,146 普通旅費 491	
10 需 用 費	4,849	消耗品費 1,516 燃料費 15 食糧費 210 印刷製本費 1,785 光熱水費 274 備品修繕料 200 維持修繕料 849	
11 役 務 費	285	通信運搬費 180 手数料 84 自動車損害保険料 21	
12 委 託 料	5,668	保守点検委託料 34 消防設備保守点検委託料 その他委託料 5,605 地域ふれあい推進事業委託料 1,292 放課後子ども教室委託料 1,263 成人式歓談会場運営委託料 2,000 成人式配信業務委託料 1,000 清掃等委託料 50 電子計算業務委託料 29 成人式名簿作成委託料	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 生涯学習推進費	1,148	1,148	0	400	748
				(内訳) 諸収入 400	
3 青少年対策費	30,210	25,195	5,015	0	30,210

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
13 使用料及び 賃借料	4,268	会場賃借料 2,083 自動車賃借料 1,569 施設使用料 100 複写機使用料 500 駐車場使用料 1 テレビ受信料 15	
17 備品購入費	244	電気器具	
18 負担金補助 及び交付金	33,073	負担金 163 愛護班連絡協議会 40 県壮年会連絡協議会 10 県社会教育委員連絡協議会 63 諸会出席 20 県メディア教育協会 30 旅費負担金 990 えひめ母親大会 29 PTA活動推進事業費 452 婦人教育推進事業費 509 補助金 420 地域おこし協力隊地域定着事業費 交付金 31,500 人権教育協議会	
24 積立金	53	郷土文化保存基金積立金	
10 需用費	83	消耗品費 17 印刷製本費 66	生涯学習振興費 1,148
12 委託料	950	その他委託料 生涯学習講座講演等委託料	
18 負担金補助 及び交付金	115	補助金 市レクリエーション協会	
1 報酬	14,422	パートタイム会計年度任用職員給(7人) 14,247 青少年センター運営協議会委員(10人) 67 青少年問題協議会委員(8人) 108	青少年補導事業費 27,923 青少年健全育成推進事業費
3 職員手当等	4,529	一般職期末手当 2,466 勤勉手当 2,063	2,287
4 共済費	3,230	社会保険料 2,004 一般職共済組合負担金(会計年度任用職員) 1,226	
7 報償費	4,834	街頭補導謝礼金 4,000 講師等謝礼金 20 賞品・記念品 727	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 文化財保護費	131,449	102,089	29,360	50,998	80,451
				(内訳)	
				国庫支出金	
				25,942	
				地方債	
				23,400	
				財産収入	
				164	
				使用料	
				480	
				諸収入	
				1,012	

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		謝礼金	87
8 旅 費	386	費用弁償	251
		普通旅費	135
10 需 用 費	1,030	消耗品費	240
		燃料費	80
		食糧費	10
		印刷製本費	630
		備品修繕料	70
11 役 務 費	48	通信運搬費	
13 使用料及び 賃借料	770	自動車賃借料	650
		複写機使用料	120
17 備品購入費	30	電気器具	
18 負担金補助 及び交付金	931	負担金	53
		県少年補導委員連絡協議会	25
		県少年補導センター連絡協議会	23
		諸会出席	5
		補助金	778
		ガールスカウト	72
		海洋少年団	113
		青少年社会活動費（市青少年団体連絡協議会）	405
		青年社会事業費（市VYS連絡協議会）	75
		ボーイスカウト	113
		青少年補導委員傷害保険料	100
1 報 酬	134	文化財保護審議会委員（10人）	
2 給 料	32,725	フルタイム会計年度任用職員給 3人	8,423
		パートタイム会計年度任用職員給 45人	24,302
3 職員手当等	11,610	通勤手当	679
		時間外勤務手当	300
		一般職期末手当	5,723
		勤勉手当	4,788
		児童手当	120
4 共 済 費	6,963	社会保険料	2,572
		一般職共済組合負担金（会計年度任用職員）	4,391
7 報 償 費	843	講師等謝礼金	820
		謝礼金	23
8 旅 費	799	費用弁償	127
		普通旅費	672
10 需 用 費	9,663	消耗品費	1,793

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 公民館費	682,672	552,884	129,788	133,472	549,200

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		燃料費 385 印刷製本費 4,400 光熱水費 1,685 備品修繕料 600 維持修繕料 800	
11 役 務 費	1,651	通信運搬費 195 手数料 1,448 その他保険料 8	
12 委 託 料	23,659	管理運営委託料 41 浄化槽維持管理委託料 保守点検委託料 1,865 消防設備保守点検委託料 178 電気設備保安委託料 156 定期点検調査委託料 1,500 浄化槽保守点検委託料 31 その他委託料 21,450 清掃等委託料 4,500 文化財調査委託料 4,900 遺物保存処理委託料 1,800 測量委託料 850 設計委託料 9,300 写真撮影委託料 100 電子計算業務委託料 303 文化財システム委託料	
13 使用料及び 賃借料	3,825	船舶賃借料 299 有料道路通行料 200 機械器具賃借料 2,293 用地賃借料 141 ソフトウェア使用料 451 複写機使用料 150 空調設備賃借料 291	
14 工事請負費	28,000	史跡能島城跡保存整備工事	
17 備品購入費	154	事務用器具 114 雑器具 40	
18 負担金補助 及び交付金	11,423	負担金 95 全国史跡整備市町村協議会 65 諸会出席 30 補助金 11,328 指定文化財保護費	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				(内訳)	
				地方債	
				123,200	
				繰入金	
				1,400	
				使用料	
				4,729	
				諸収入	
				4,143	

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
1 報 酬	99,008	公民館運営審議会委員 (275人) 3,500 パートタイム会計年度任用職員給 (51人) 95,508	公民館活動費 296,347
2 給 料	79,744	一般職給 7人 19,776 フルタイム会計年度任用職員給 19人 51,448 パートタイム会計年度任用職員給 7人 8,520	公民館管理費 230,999 公民館整備費
3 職員手当等	67,253	通勤手当 1,072 時間外勤務手当 4,000 管理職手当 503 一般職期末手当 33,429 勤勉手当 27,769 児童手当 480	職員給与費 124,200 31,126
4 共 済 費	46,035	一般職共済組合負担金 5,589 社会保険料 15,084 一般職共済組合負担金 (会計年度任用職員) 25,362	
7 報 償 費	9,734	講師等謝礼金 8,000 賞品・記念品 234 託児謝礼金 1,500	
8 旅 費	1,614	費用弁償 1,564 普通旅費 50	
10 需 用 費	102,800	消耗品費 11,900 燃料費 3,200 食糧費 70 印刷製本費 830 光熱水費 62,000 備品修繕料 2,300 維持修繕料 22,500	
11 役 務 費	8,372	通信運搬費 3,000 手数料 5,372	
12 委 託 料	85,281	管理運営委託料 24,318 環境衛生管理委託料 2,800 駐車場管理委託料 8,811 中央公民館施設窓口管理委託料 3,135 浄化槽維持管理委託料 2,835 施設夜間管理委託料 6,610 樹木管理委託料 127 保守点検委託料 28,042 空調設備保守委託料 5,012 自動扉開閉装置保守委託料 670 昇降機保守委託料 5,860 消防設備保守点検委託料 3,441	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6 図書館費	261,429	257,557	3,872	500	260,929

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		電気設備保安委託料	3,107
		ピアノ保守点検委託料	391
		舞台設備保守委託料	2,276
		防火対象物点検委託料	2,000
		電動移動椅子保守点検委託料	985
		定期点検調査委託料	4,300
		その他委託料	32,921
		事業推進委託料	9,217
		照明音響操作等委託料	9,172
		交通誘導警備委託料	170
		イベント運営委託料	100
		警備委託料	309
		ごみ収集委託料	534
		清掃等委託料	9,375
		図書整理等委託料	3,000
		廃棄物運搬処理委託料	800
		イルミネーション設置・撤去委託料	244
13 使用料及び 賃借料	19,454	会場賃借料	350
		船舶賃借料	10
		著作権使用料	8
		テレビ受信料	1,019
		空調設備賃借料	12,998
		駐車場使用料	1,204
		複写機使用料	3,500
		機械器具賃借料	290
		有料道路通行料	75
14 工事請負費	156,700	公民館等改修工事	32,500
		伯方支所跡整備工事(公民館分)	124,200
17 備品購入費	3,000	電気器具	1,200
		厨房器具	100
		医療器具	1,200
		雑品	500
18 負担金補助 及び交付金	3,677	負担金	677
		県公民館連合会	488
		昇降機管理費	90
		量水器加入負担金	99
		補助金	3,000
		盆踊り実行委員会	
1 報 酬	148	図書館運営審議会委員(11人)	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				(内訳) 繰入金 500	
7 文化振興費	54,526	27,547	26,979	30,405 (内訳) 国庫支出金 1,302 繰入金 29,063	24,121

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
2 給 料	4,628	一般職給 1人	図書館管理運営費
3 職員手当等	2,413	管理職手当 503 一般職期末手当 1,040 勤勉手当 870	251,659 生涯学習振興費 1,284
4 共 済 費	1,445	一般職共済組合負担金	職員給与費
7 報 償 費	561	講師等謝礼金	8,486
8 旅 費	168	費用弁償 14 普通旅費 154	
10 需 用 費	3,426	消耗品費 1,503 食糧費 6 印刷製本費 10 光熱水費 7 備品修繕料 400 維持修繕料 1,500	
11 役 務 費	708	通信運搬費 698 手数料 10	
12 委 託 料	219,752	管理運営委託料 213,400 図書館指定管理料 保守点検委託料 2,479 定期点検調査委託料 2,000 防火設備定期点検委託料 479 その他委託料 112 イルミネーション設置・撤去委託料 62 産業廃棄物収集処理委託料 50 電子計算業務委託料 3,761 図書館システム委託料	
13 使用料及び 賃借料	16,580	機械器具賃借料 4,928 複写機使用料 100 図書館システム使用料 11,552	
14 工事請負費	10,100	図書館改修工事	
17 備品購入費	1,500	事務用器具 1,300 電気器具 200	
1 報 酬	6,029	パートタイム会計年度任用職員給 (9人)	文化振興事業費
3 職員手当等	1,747	一般職期末手当 951 勤勉手当 796	49,831 日本遺産魅力発信推進事業 費
4 共 済 費	1,188	社会保険料 754 一般職共済組合負担金 (会計年度任用職員) 434	4,695
7 報 償 費	1,239	講師等謝礼金 1,129 賞品・記念品 110	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				財産収入 10	
				諸収入 30	
8 社会教育施設費	443,228	348,713	94,515	148,787	294,441
				(内訳)	
				国庫支出金 20,019	
				地方債 60,000	
				繰入金 20,860	
				財産収入 1,388	

(単位 千円)

節		明 説	目 の 説 明
区 分	金 額		
8 旅 費	1,221	費用弁償 48 普通旅費 1,173	
10 需 用 費	3,788	消耗品費 1,579 燃料費 270 食糧費 12 印刷製本費 1,927	
11 役 務 費	394	通信運搬費 230 手数料 164	
12 委 託 料	27,902	その他委託料 駐車場整理委託料 331 作品搬入等委託料 617 総合文化祭実施業務委託料 26,536 日本遺産構成文化財体験ツアー運営委託料 418	
13 使用料及び 賃借料	2,856	会場賃借料 1,736 複写機使用料 440 有料道路通行料 250 出展料 250 駐車場使用料 10 ソフトウェア使用料 110 乗船料 60	
18 負担金補助 及び交付金	8,162	負担金 2,009 諸会出席 9 村上海賊魅力発信推進協議会 2,000 補助金 6,153 少年少女合唱団 57 文化協会 4,983 文化合宿等開催費 1,000 史談会 113	
1 報 酬	31,742	パートタイム会計年度任用職員給 (18人) 31,607 指定管理者選定審議会委員 (4人) 81 村上海賊ミュージアム協議会委員 (4人) 54	大三島少年自然の家管理費 53,237 玉川近代美術館管理運営費
2 給 料	42,658	一般職給 4人 13,748 フルタイム会計年度任用職員給 3人 7,595 パートタイム会計年度任用職員給 18人 21,315	56,455 大三島美術館管理運営費 42,424
3 職員手当等	33,552	扶養手当 78 住居手当 324 通勤手当 3,043 特殊勤務手当 21 時間外勤務手当 3,300	上浦歴史民俗資料館管理運営費 29,506 河野美術館管理運営費 45,832

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				使用料 33,524	
				諸収入 12,996	

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		宿口直手当 140	今治城管理運営費
		一般職期末手当 14,534	58,536
		勤勉手当 12,112	阿方貝塚史跡公園管理運営
4 共 済 費	18,056	一般職共済組合負担金 4,850	費
		社会保険料 7,227	2,995
		一般職共済組合負担金(会計年度任用職員) 5,979	吉海郷土文化センター管理
7 報 償 費	3,714	講師等謝礼金 3,214	運営費
		記念品 500	15,857
8 旅 費	2,793	費用弁償 1,460	朝倉ふるさと美術古墳館管
		普通旅費 1,333	理運営費
10 需 用 費	72,823	消耗品費 8,143	13,889
		燃料費 1,444	大西藤山歴史資料館管理運
		印刷製本費 3,651	営費
		光熱水費 31,237	9,614
		備品修繕料 1,730	村上海賊ミュージアム管理
		維持修繕料 15,618	運営費
		賄材料費 11,000	46,912
11 役 務 費	9,176	通信運搬費 5,231	正月鼻古墳公園管理運営費
		手数料 3,924	1,070
		その他保険料 21	文化施設基金費
12 委 託 料	137,815	管理運営委託料 79,003	437
		玉川近代美術館指定管理料 17,842	大三島美術館基金費
		浄化槽維持管理委託料 699	5
		樹木等管理委託料 7,763	伊東豊雄建築ミュージアム
		環境衛生管理委託料 1,026	管理運営費
		河野美術館指定管理料 40,643	27,672
		今治城指定管理料 10,670	職員給与費
		正月鼻古墳公園管理運営委託料 360	26,506
		保守点検委託料 15,607	しまなみアートミュージア
		電気設備保安委託料 1,159	ム魅力発信事業費
		消防設備保守点検委託料 1,304	12,281
		定期点検調査委託料 7,856	
		空調設備保守委託料 2,541	
		オーバースライダー保守点検委託料 42	
		舞台設備保守委託料 171	
		電動移動椅子保守点検委託料 455	
		放送設備保守委託料 102	
		防火対象物点検委託料 80	
		マンホールポンプ点検委託料 75	
		今治城AR保守委託料 396	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		昇降機保守委託料	766
		VR運用保守委託料	660
		その他委託料	43,205
		美術品等運搬・設置・撤去委託料	311
		警備委託料	3,685
		清掃等委託料	7,728
		くん蒸作業委託料	473
		キャッシュレス決済導入支援業務委託料	945
		特殊建築物定期報告委託料	99
		絵画状態調査委託料	311
		収蔵作品修復業務委託料	2,324
		受水槽清掃委託料	25
		古墳案内等委託料	1,043
		ごみ収集委託料	175
		展示ガラス補強シート貼付業務委託料	2,735
		展示・活動業務委託料	12,970
		クリエイター支援業務委託料	4,992
		しまなみアートプロジェクト実施業務委託料	5,386
13 使用料及び 賃借料	5,646	会場賃借料	79
		テレビ受信料	74
		複写機使用料	892
		著作権使用料	310
		有料道路通行料	290
		機械器具賃借料	1,089
		空調設備賃借料	2,215
		自動車賃借料	333
		資料賃借料	83
		ソフトウェア使用料	185
		サーバー利用料	96
14 工事請負費	78,200	社会教育施設改修工事	37,700
		今治城駐車場改修工事	40,500
15 原材料費	50	支給原材料	
17 備品購入費	6,434	事務用器具	570
		電気器具	1,378
		機械工具	42
		雑器具	88
		雑品	599
		図書	17
		展示用具	3,740

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5 保健体育費	1,955,234	2,171,954	△216,720	262,628	1,692,606
1 保健体育総務費	143,693	689,412	△545,719	16,952	126,741
				(内訳)	
				繰入金	
				16,402	
				財産収入	
				500	
				諸収入	
				50	

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	127	負担金 食品衛生協会 3 伐木等業務特別講習受講料 19 刈払機取扱者業者安全衛生教育講習受講料 7 日本博物館協会 70 県博物館協会 12 諸会出席 16	
24 積 立 金	442	文化施設基金積立金 437 大三島美術館基金積立金 5	
1 報 酬	15,274	スポーツ推進審議会委員(10人) 201 スポーツ推進委員(122人) 1,600 パートタイム会計年度任用職員給(7人) 13,473	社会体育費 91,186 学校体育費
2 給 料	8,823	一般職給 2人	15,329
3 職員手当等	16,060	扶養手当 378 通勤手当 21 時間外勤務手当 6,800 管理職手当 372 一般職期末手当 4,579 勤勉手当 3,767 児童手当 140	地域スポーツ振興費 6,670 少年スポーツ振興費 3,905 職員給与費 23,103 スポーツ振興基金費
4 共 済 費	6,082	一般職共済組合負担金 2,930 社会保険料 1,970 一般職共済組合負担金(会計年度任用職員) 1,182	500 e スポーツ普及促進事業費 3,000
7 報 償 費	4,688	賞品・記念品 4,642 講師等謝礼金 46	
8 旅 費	2,319	費用弁償 1,166 普通旅費 1,153	
10 需 用 費	1,933	消耗品費 1,710 印刷製本費 223	
11 役 務 費	39	通信運搬費 24 手数料 15	
12 委 託 料	32,255	その他委託料 社会体育事業委託料 23,000 スポーツ振興計画策定業務委託料 4,500 スポーツ教室等開催業務委託料 2,000 愛媛FCマッチシティ事業委託料 155 イベント運営委託料 2,600	

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 体育施設費	574,280	382,098	192,182	174,188	400,092
				(内訳)	
				地方債	
				146,100	
				使用料	
				22,373	
				諸収入	
				5,715	

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明	
区 分	金 額			
13 使用料及び 賃借料	1,100	会場賃借料 600 自動車賃借料 300 有料道路通行料 200		
17 備品購入費	672	体育用具		
18 負担金補助 及び交付金	53,948	負担金 31,603 県スポーツ推進委員協議会 263 諸会出席 55 県スポーツ振興会 229 県プロスポーツ地域振興協議会 386 今治シティマラソン実行委員会 7,000 モルックジャパンオープン実行委員会 4,500 国際大会等開催地 3,000 学校体育連盟 11,570 里山スタジアムを核としたにぎわい創出事業 費 3,000 姉妹都市交流事業費 1,600 旅費負担金 10,500 国民スポーツ大会選手派遣 1,000 スポーツ大会等選手派遣 6,000 中央大会選手派遣 3,500 補助金 11,845 市スポーツ協会 2,700 スポーツ大会開催費 1,500 スポーツ合宿開催費 1,800 スポーツ備品等購入費 3,000 スポーツ指導者育成費 500 総合型地域スポーツクラブ運営費 50 少年スポーツ振興費 1,395 ジュニアスポーツ育成費 900		
24 積立金	500	スポーツ振興基金積立金		
1 報 酬	4,151	パートタイム会計年度任用職員給 (2人)	体育施設管理運営費 574,280	
2 給 料	31,244	パートタイム会計年度任用職員給 23人		
3 職員手当等	11,176	通勤手当 386 時間外勤務手当 277 一般職期末手当 5,724 勤勉手当 4,789		
4 共 済 費	5,203	社会保険料 3,064 一般職共済組合負担金 (会計年度任用職員) 2,139		
8 旅 費	548	費用弁償 48		

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		普通旅費	500
10 需用費	93,965	消耗品費	5,000
		燃料費	16,000
		食糧費	7
		印刷製本費	458
		光熱水費	40,900
		備品修繕料	1,000
		維持修繕料	30,600
11 役務費	3,728	通信運搬費	428
		手数料	3,300
12 委託料	215,223	管理運営委託料	192,891
		体育施設等指定管理料	185,900
		浄化槽維持管理委託料	1,563
		プール管理委託料	3,663
		専用水道管理委託料	1,584
		施設管理業務委託料	181
		保守点検委託料	13,862
		電気設備保安委託料	1,267
		ポンプ保守点検委託料	275
		昇降機保守委託料	990
		空調設備保守委託料	352
		消防設備保守点検委託料	775
		舞台設備保守委託料	146
		機械設備保守点検委託料	1,474
		受水槽保守点検委託料	728
		ろ過装置保守点検委託料	748
		定期点検調査委託料	7,107
		その他委託料	8,470
		清掃等委託料	1,982
		ごみ収集委託料	902
		夜間警備委託料	680
		グラウンド整備委託料	4,500
		社会体育事業委託料	406
13 使用料及び 賃借料	12,444	機械器具賃借料	3,608
		用地賃借料	6,134
		テレビ受信料	150
		公共施設予約システム使用料	2,275
		有料道路通行料	123
		会場賃借料	50
		乗船料	13

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 学校給食費	1,237,261	1,100,444	136,817	71,488	1,165,773
				(内訳)	
				国庫支出金	
				31,368	
				県支出金	
				28,620	
				地方債	
				11,500	

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		自動車賃借料	91
14 工事請負費	181,600	体育施設整備工事	135,800
		伯方支所跡整備工事(体育館分)	45,800
15 原材料費	1,000	維持補修用原材料	
17 備品購入費	13,365	机・椅子	195
		医療器具	484
		機械工具	3,128
		雑器具	1,795
		体育用具	7,763
18 負担金補助 及び交付金	633	負担金	318
		県スポーツ施設協会	2
		B&G連絡協議会	130
		諸会出席	186
		補助金	315
		B&G海洋クラブ育成事業費	
1 報 酬	24,613	パートタイム会計年度任用職員給(12人)	24,371
		学校給食運営審議会委員(9人)	181
		学校給食調理場調理洗浄業務等選定審議会委員(3人)	61
2 給 料	364,069	一般職給 16人	56,878
		フルタイム会計年度任用職員給 6人	13,932
		パートタイム会計年度任用職員給 156人	293,259
3 職員手当等	175,888	扶養手当	1,248
		住居手当	306
		通勤手当	6,215
		時間外勤務手当	4,300
		管理職手当	2,158
		一般職期末手当	88,106
		勤勉手当	73,435
		児童手当	120
4 共 済 費	106,271	一般職共済組合負担金	18,502
		社会保険料	51,856
		一般職共済組合負担金(会計年度任用職員)	35,913
7 報 償 費	394	謝礼金	120
		賞品・記念品	274
8 旅 費	843	費用弁償	678
		普通旅費	165
10 需 用 費	248,530	消耗品費	53,178
		燃料費	19,590

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源

(単位 千円)

節		説 明	目 の 説 明
区 分	金 額		
		食糧費	10
		印刷製本費	902
		光熱水費	143,850
		備品修繕料	15,000
		維持修繕料	16,000
11 役 務 費	13,245	通信運搬費	1,780
		手数料	11,465
12 委 託 料	144,079	管理運営委託料	1,187
		樹木管理委託料	400
		衛生管理委託料	660
		浄化槽維持管理委託料	50
		排水処理施設管理委託料	77
		保守点検委託料	7,702
		調理場設備保守点検委託料	2,154
		消防設備保守点検委託料	217
		電気設備保安委託料	1,638
		ボイラー保守点検委託料	1,900
		厨房機器保守点検委託料	393
		冷凍・冷蔵庫等保守点検委託料	700
		定期点検調査委託料	700
		その他委託料	131,903
		給食運搬委託料	35,200
		ごみ収集委託料	7,436
		調理洗浄業務等委託料	80,768
		警備委託料	3,469
		環境保全検査委託料	670
		油脂槽清掃委託料	3,960
		物品処分委託料	400
		電子計算業務委託料	3,287
		学校給食管理システム委託料	
13 使用料及び 賃借料	23,744	作業衣賃借料	8,538
		複写機使用料	800
		テレビ受信料	184
		機械器具賃借料	106
		空調設備賃借料	14,000
		有料道路通行料	60
		駐車場使用料	10
		会場賃借料	46
14 工事請負費	32,000	給食施設改修工事	
17 備品購入費	46,100	事務用器具	100

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源

(単位 千円)

節		説明	目 的 説 明
区 分	金 額		
		電気器具 700	
		厨房器具 37,100	
		車両 8,000	
		計量器 100	
		雑器具 50	
		雑品 50	
18 負担金補助 及び交付金	57,485	負担金 135	
		諸会出席	
		補助金 57,350	
		学校給食運営委員会 7,000	
		学校給食費改定激変緩和措置事業費 45,600	
		学校給食費統一化支援事業費 4,750	

「参 考」

資料 5

寄 附 採 納

採納年月 日	寄附物件	評 価 額	寄 附 者	備 考
5 . 11 . 28	生理用ナプキン 1,755 セット	479,115	今治市中浜町 4 番116号 森 酒 店 森 満 子	市立小中学校
5 . 12 . 20	竹馬 6 セット 一輪車 12 台	327,800	今治市大西町新町甲945番地 株式会社 新来島どっく 代表取締役社長 森 克 司	大西小学校

今治市子ども読書活動推進計画 (第2次)

令和5年度 指標調査

※令和4年度～令和7年度については、指標の調査のみ実施し、分析については、令和8年度の次期計画策定時に行います。

【参考】

計画期間：令和4年度～令和8年度

○毎年度、指標の調査、公表を行う。

○令和8年度に次期計画の策定及び公表を行う。



今治市教育委員会

令和6年3月

今治市子ども読書活動推進計画 概要

今治市では、公共図書館、小・中学校、保育所・認定こども園、児童館、公民館などが協力し、子どもの読書活動を推進し、子どもたちが多様な価値観・文化に触れ、探究的学習力を獲得することで「生きる力」を育んでいけるように、次の基本理念を掲げます。

基本理念

自らの課題を発見する力

読書を通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的探究心を養います。

情報をまとめ、伝える力

読書を通じて、知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力などを養います。

自己を確立する力

読書を通じて、多様な価値観・文化に触れる機会をつくり、情報を評価し、自身で判断する力を養います。

今治市では、国の「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、「愛媛県子ども読書活動推進計画」、及び前項で掲げた基本理念を踏まえ、次の5項目を本計画の基本方針とします。

基本方針

- (1) 読書のための環境整備を推進する。
- (2) 本と出合うきっかけづくりを推進する。
- (3) 読書の習慣化を推進する。
- (4) 情報をまとめ伝えるための読書を推進する。
- (5) 生活様式の変化に沿った多様な読書を支援する。

以上、五つの基本方針について、取り組んでまいります。

現状を確認するための指標

① 学校図書館に本を用意します。

指標	令和3年度調査	令和4年度調査	令和5年度調査	目標値
小中学校図書館蔵書数の学校図書館図書標準達成率 (学校数)	90.2%	90.0%	87.5%	100%

(各年度9月末時点)

② 市立図書館の読書利用を推進します。

指標	令和3年度調査 (令和2年度末)	令和4年度調査 (令和3年度末)	令和5年度調査 (令和4年度末)	目標値
子ども1人あたりの児童書の貸出冊数	11.3冊	11.3冊	12.2冊	12冊

(各年度3月末時点)

③ 本を読む習慣を身に着けます。

指標	令和3年度調査	令和4年度調査	令和5年度調査	目標値
1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合	83.6%	87.6%	91.7%	100%

(各年度12月時点)

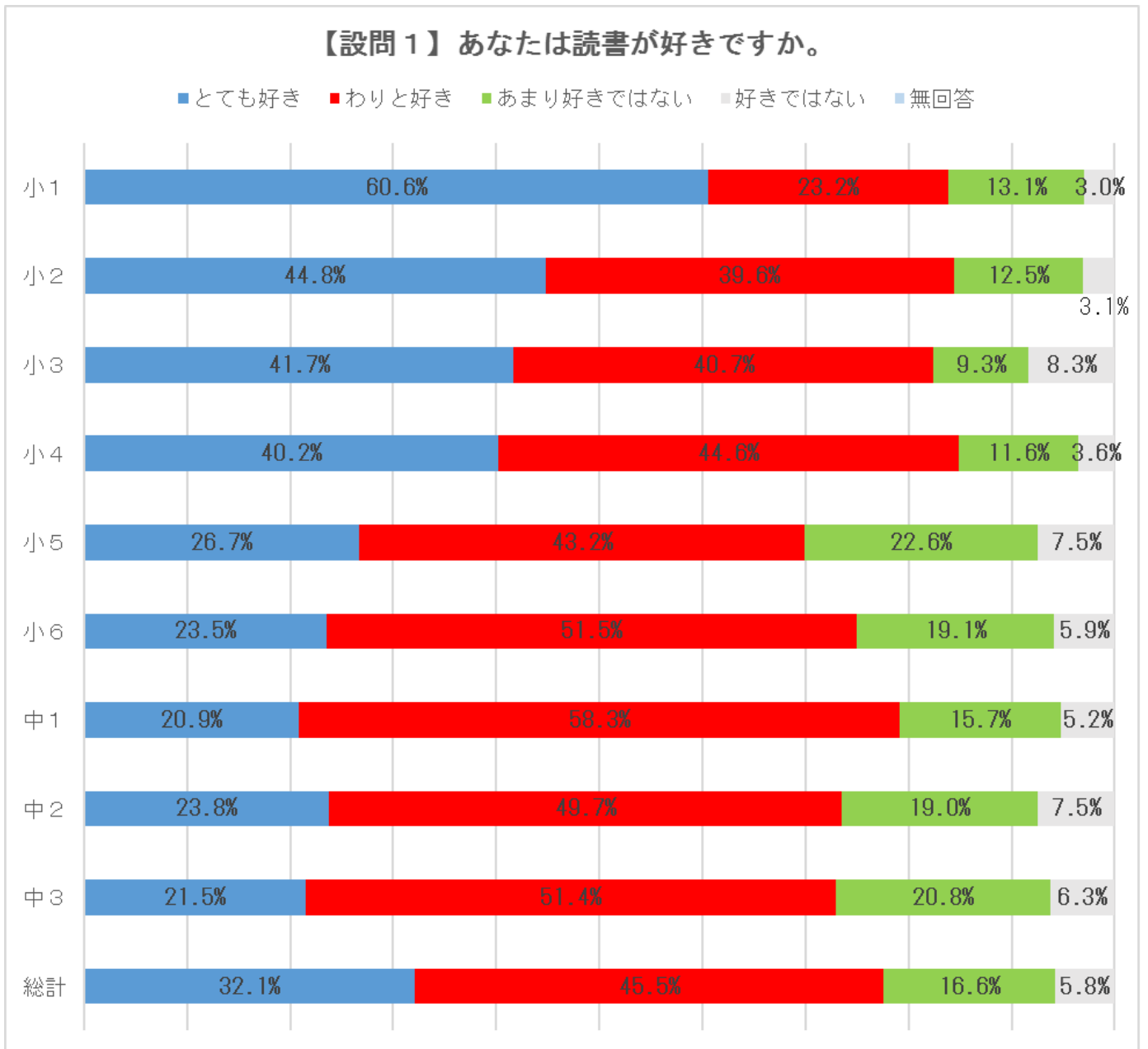
④ 読書の楽しさを伝えます。

指標	令和3年度調査	令和4年度調査	令和5年度調査	目標値
読書を好きと回答した児童・生徒の割合	77.1%	76.8%	77.6%	100%

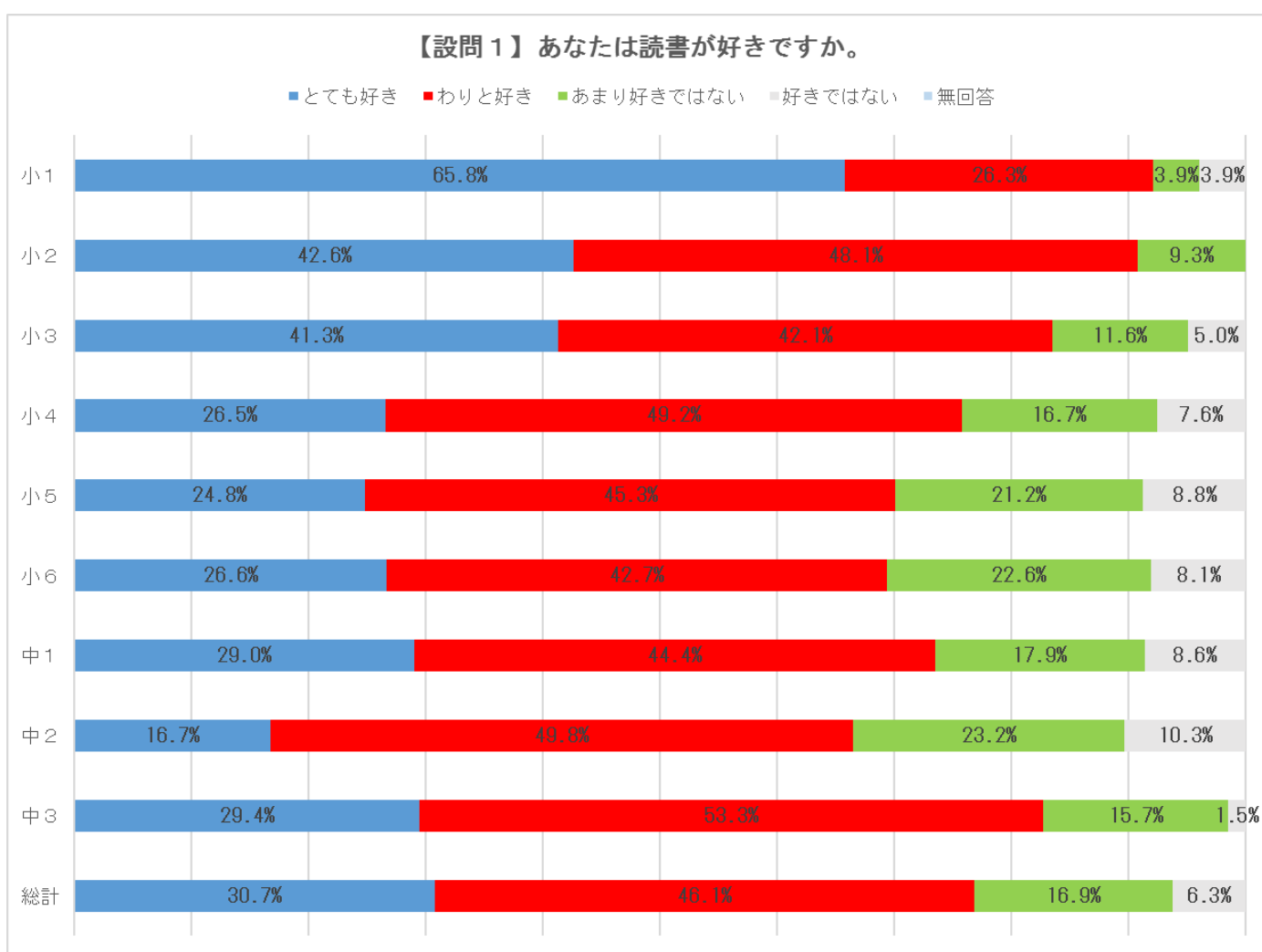
(各年度12月時点)

今治市読書アンケートの結果

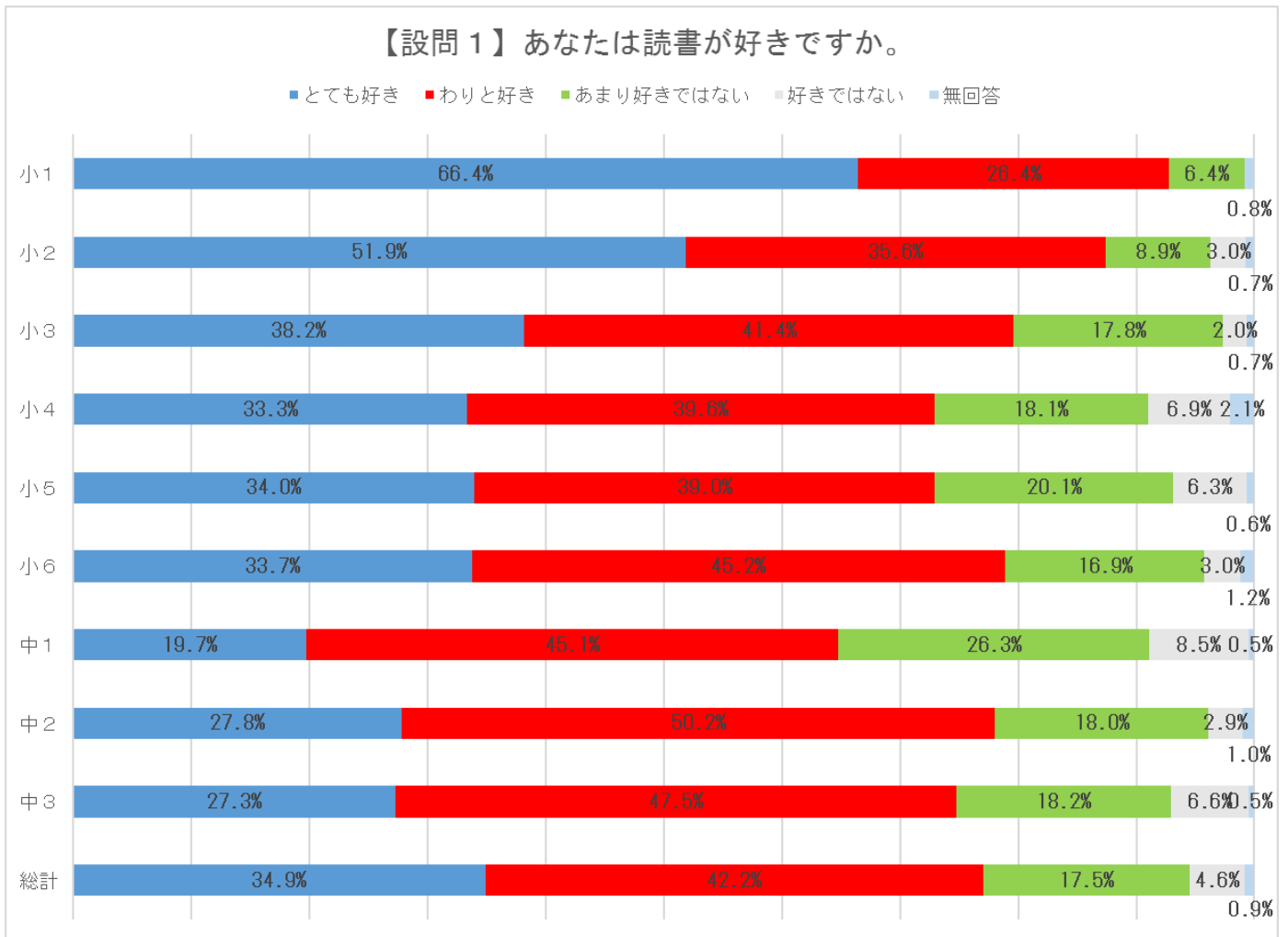
【令和5年度 調査結果】



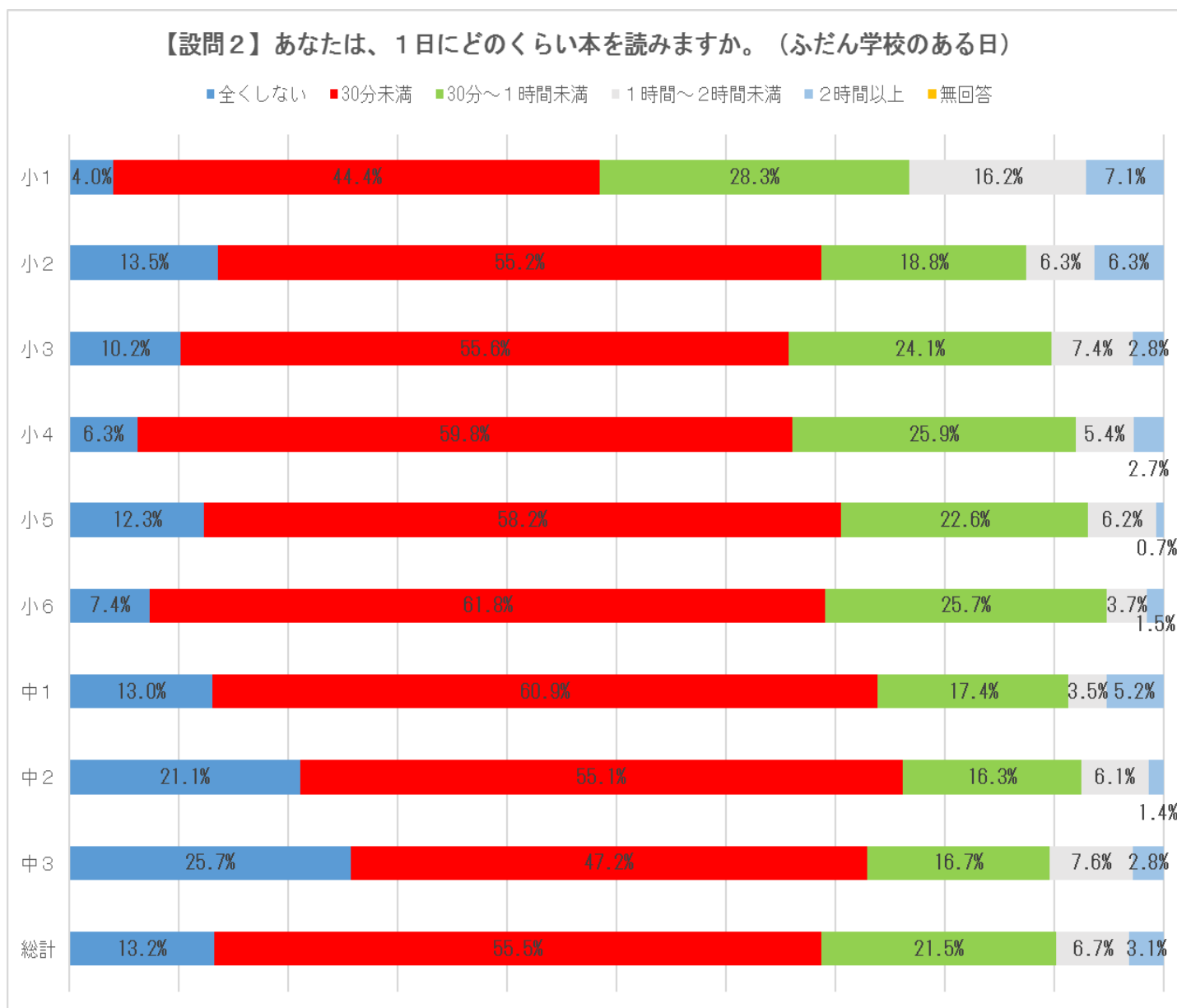
〈参考〉 【令和4年度 調査結果】



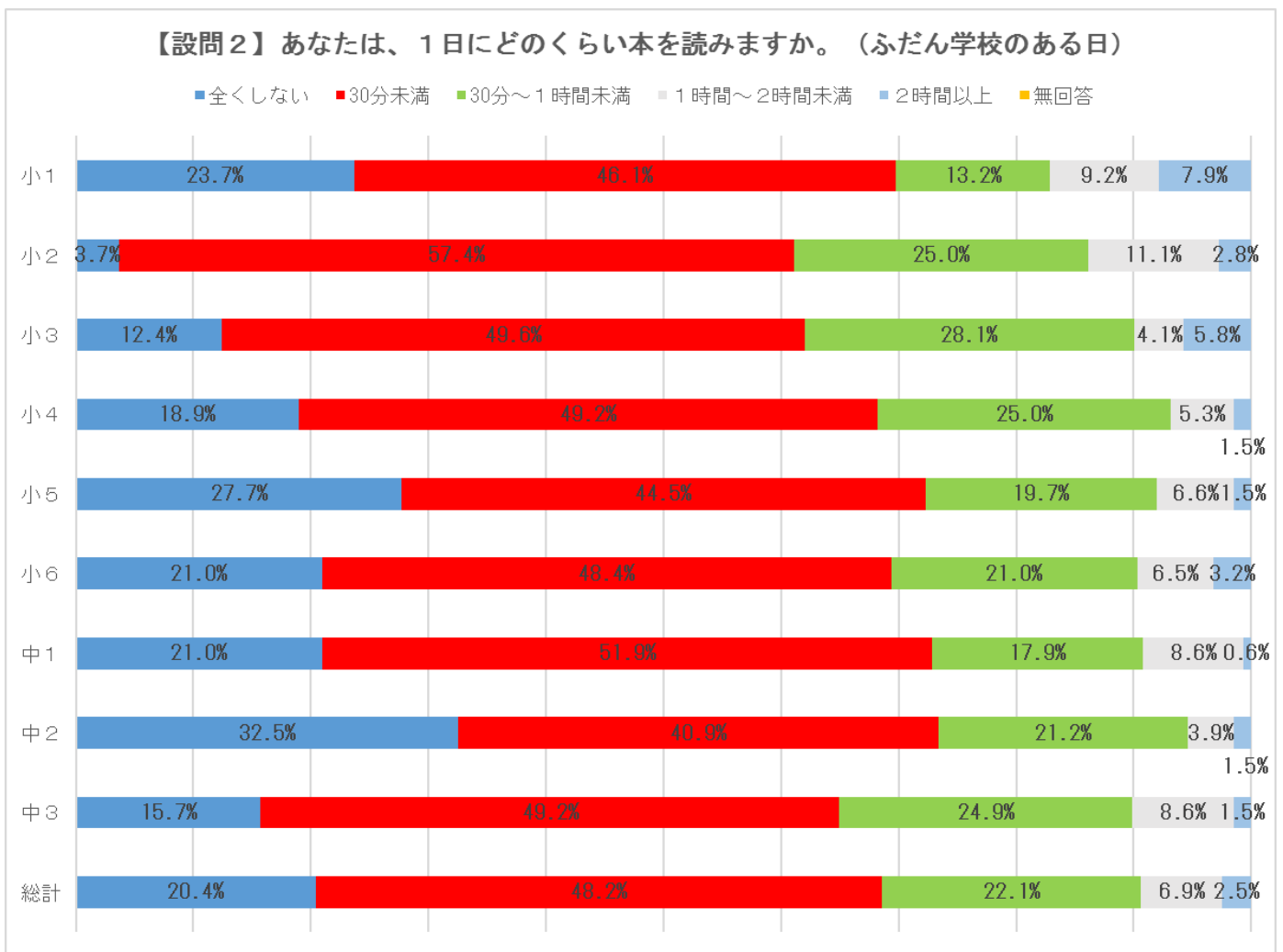
〈参考〉 【令和3年度 調査結果】



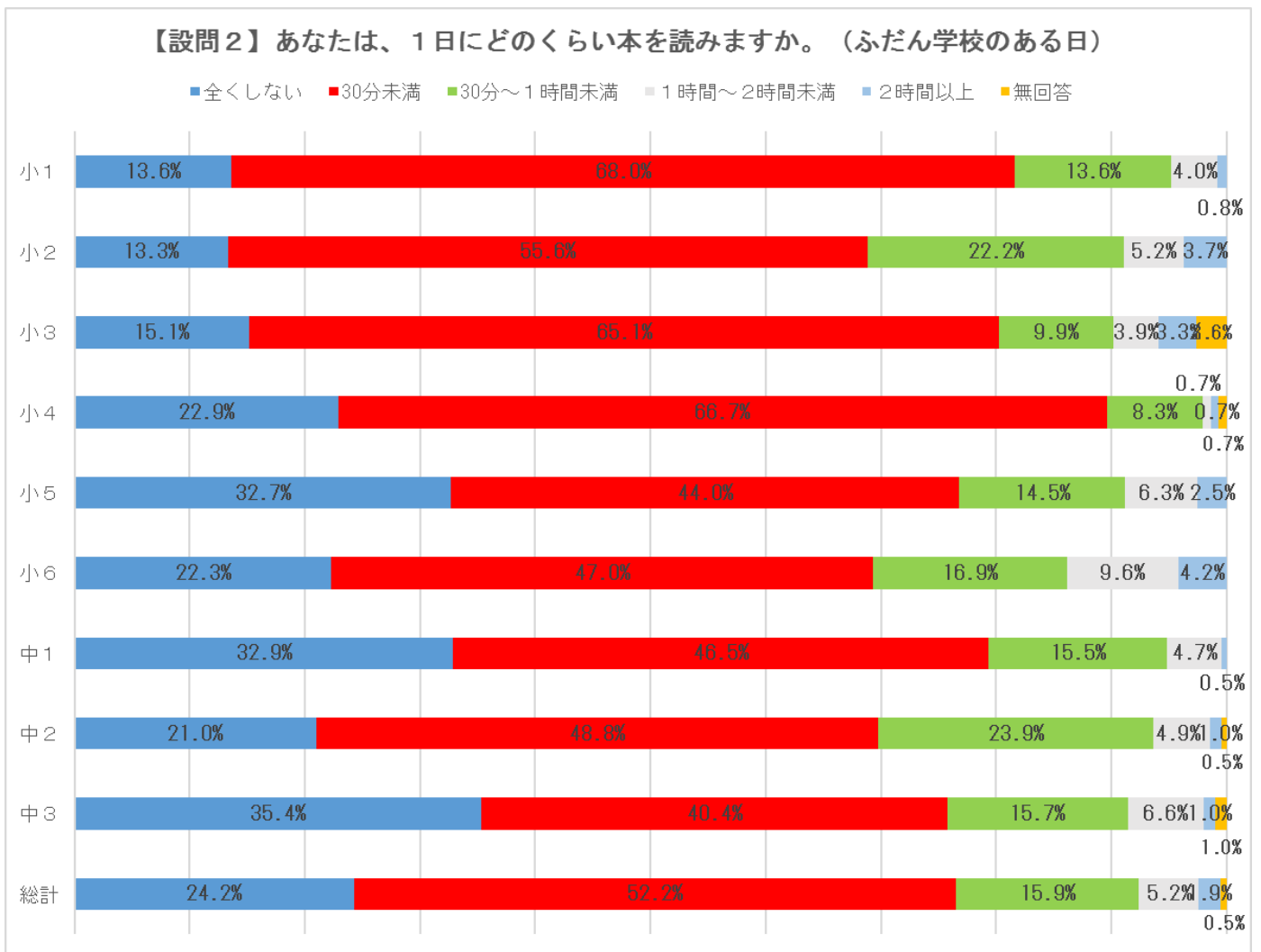
【令和5年度 調査結果】



〈参考〉 【令和4年度 調査結果】



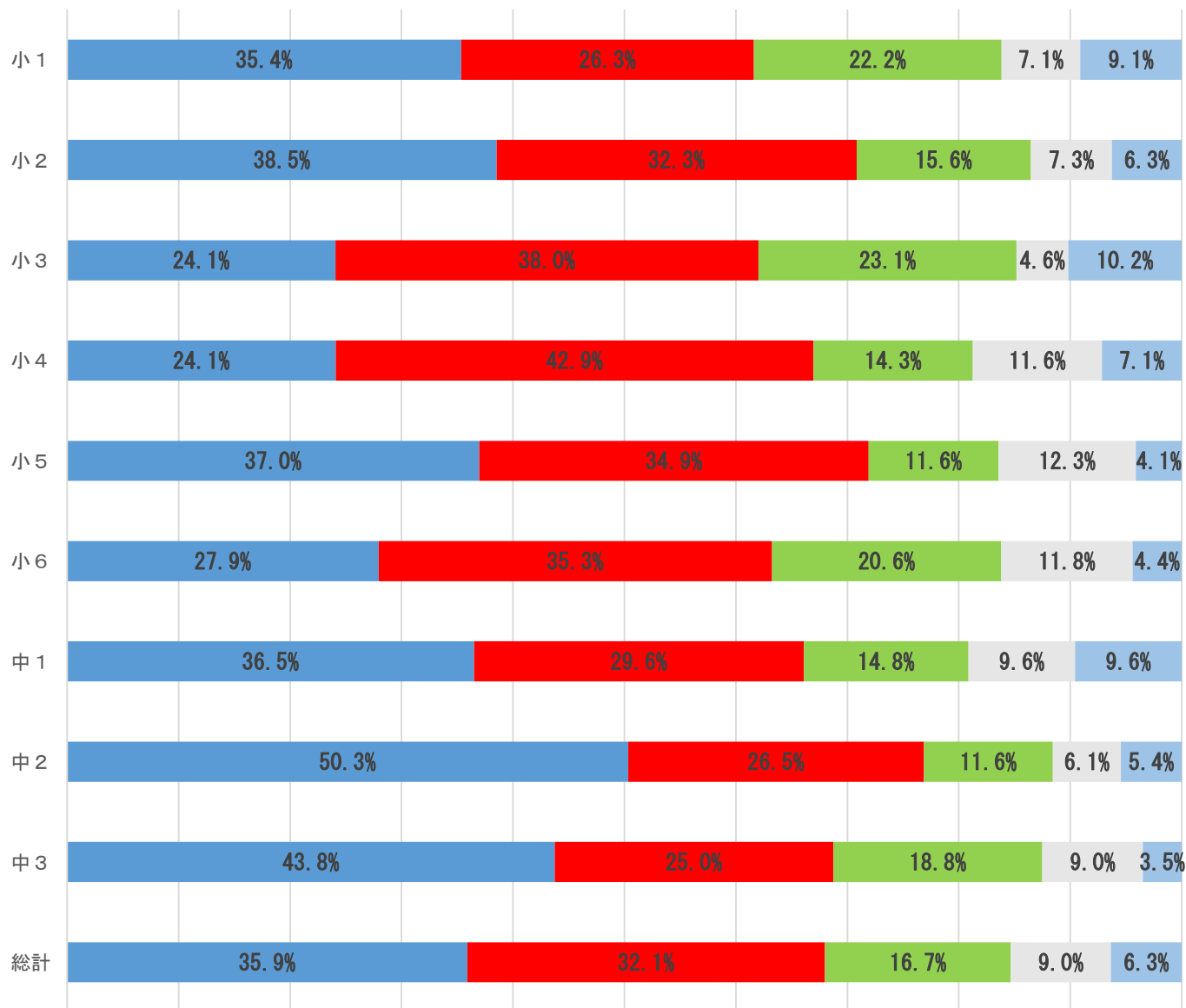
〈参考〉 【令和3年度 調査結果】



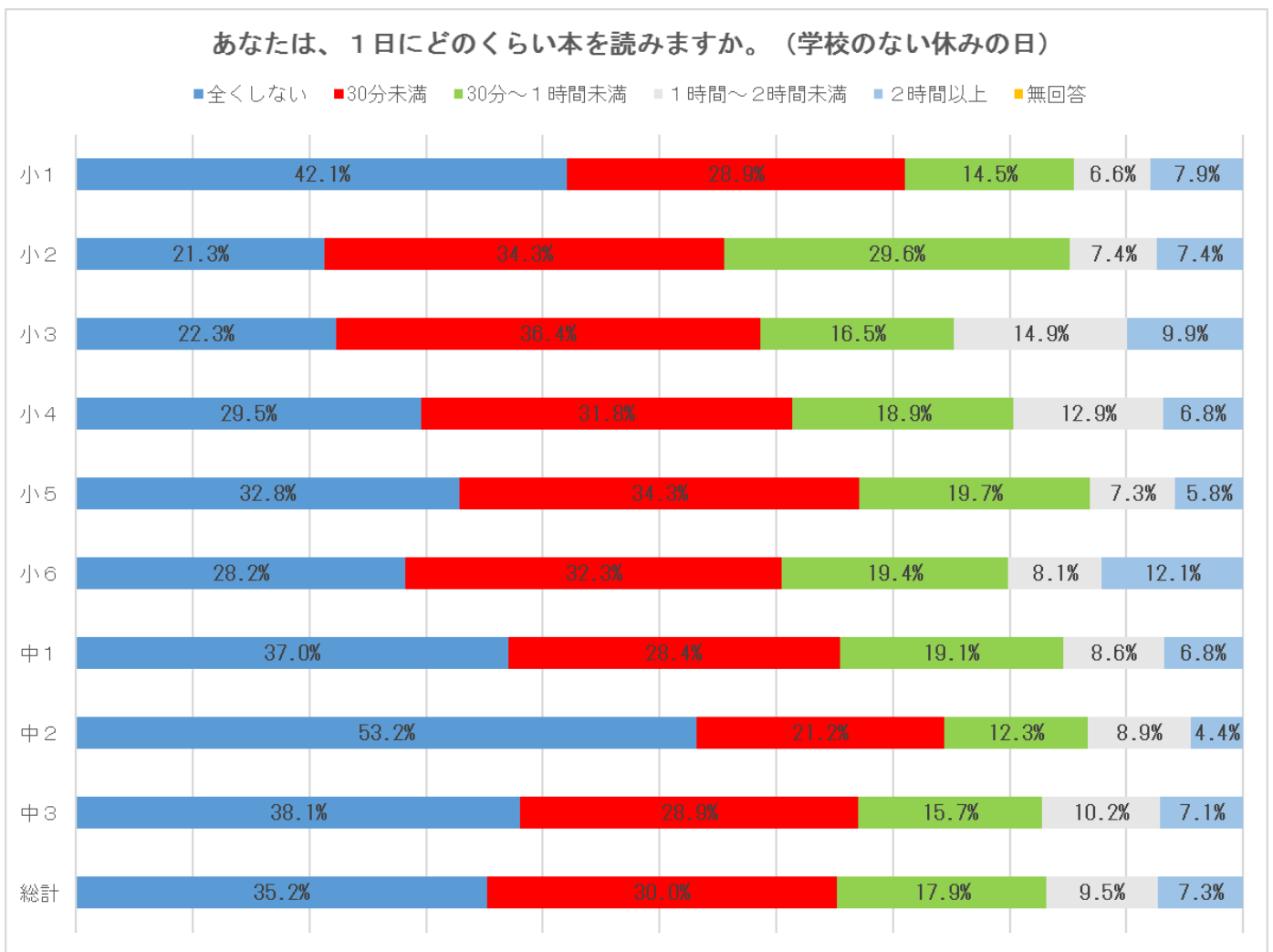
【令和5年度 調査結果】

【設問2-2】あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。
(学校のない休みの日)

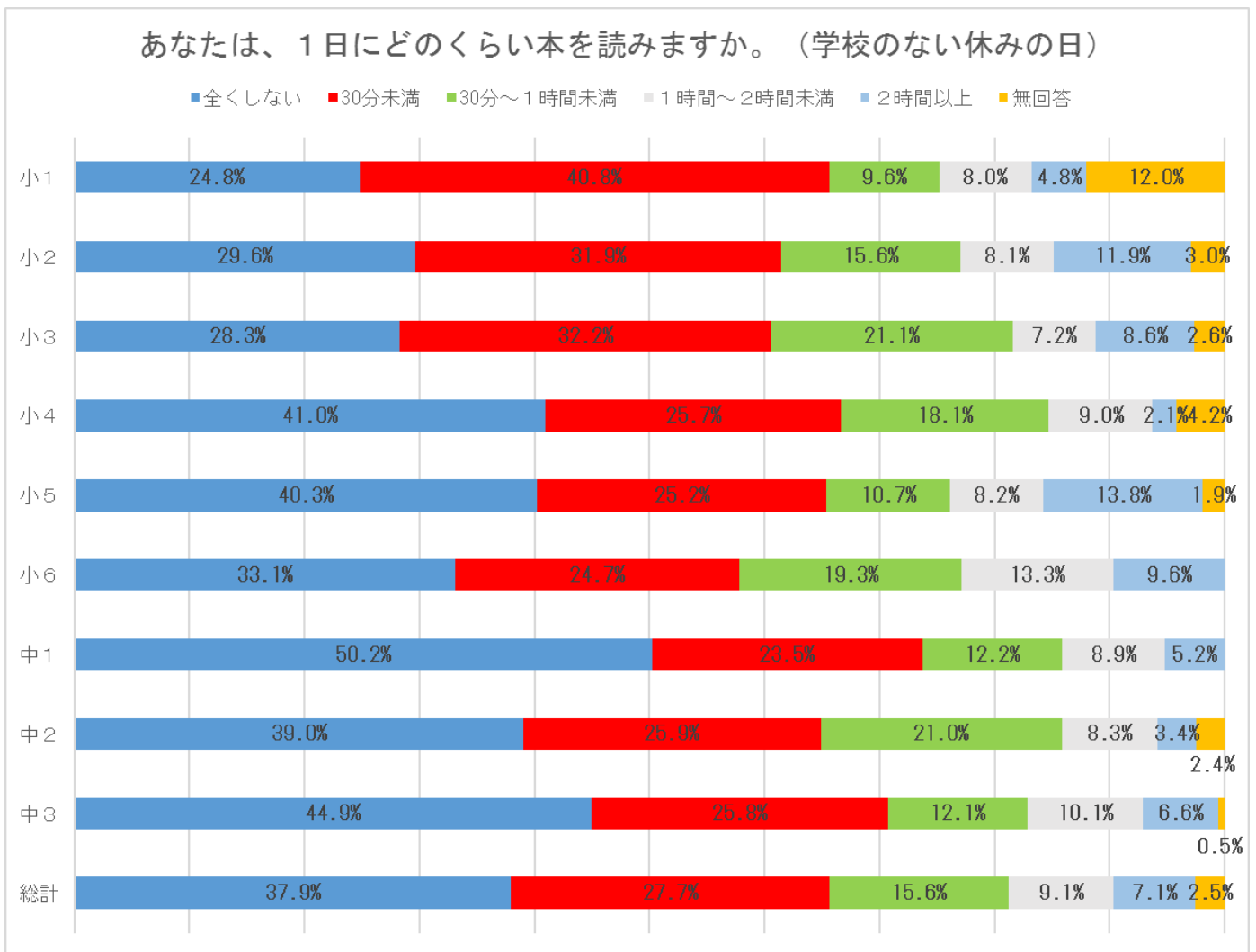
■ 全くしない ■ 30分未満 ■ 30分～1時間未満 ■ 1時間～2時間未満 ■ 2時間以上 ■ 無回答



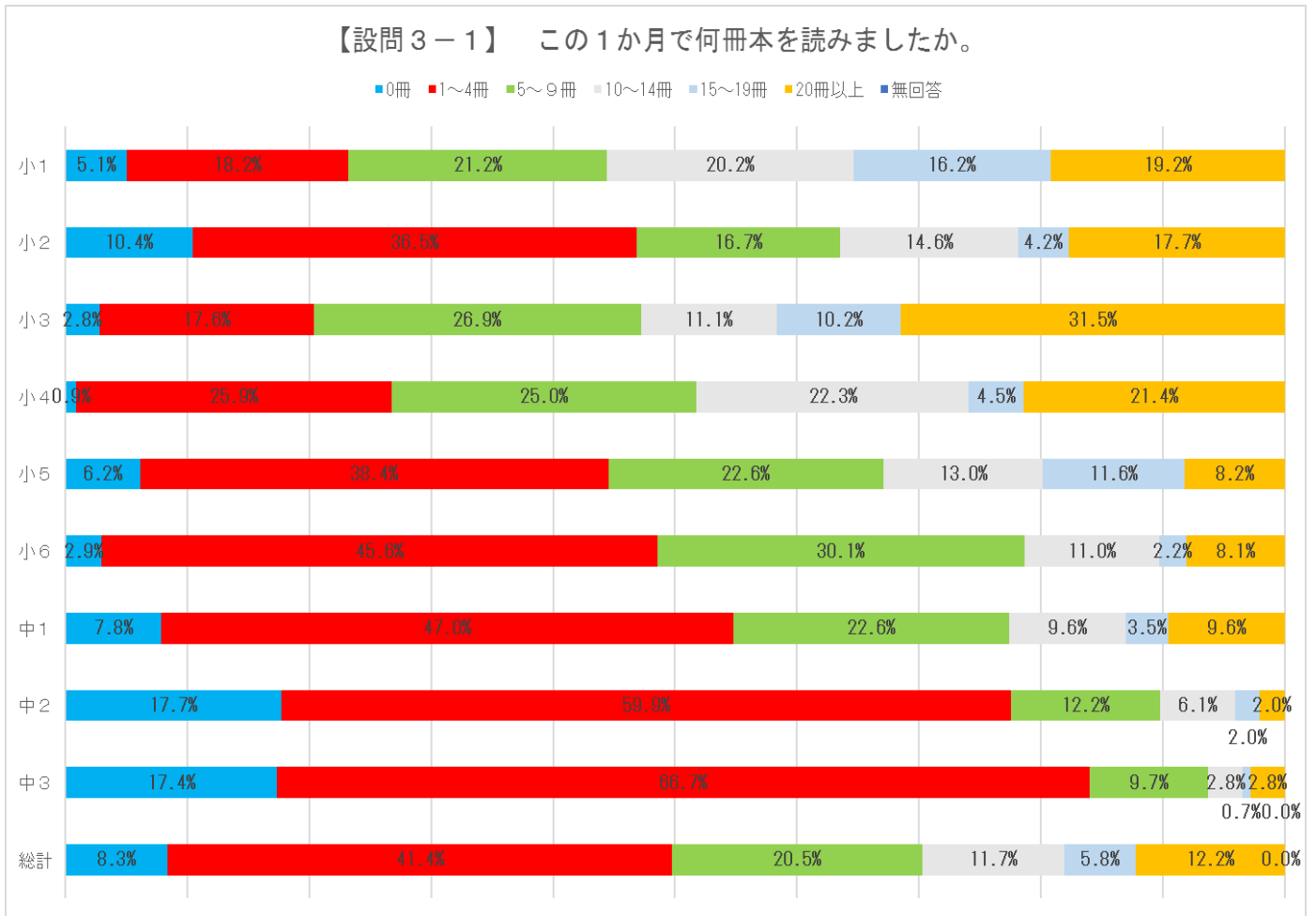
〈参考〉 【令和4年度 調査結果】



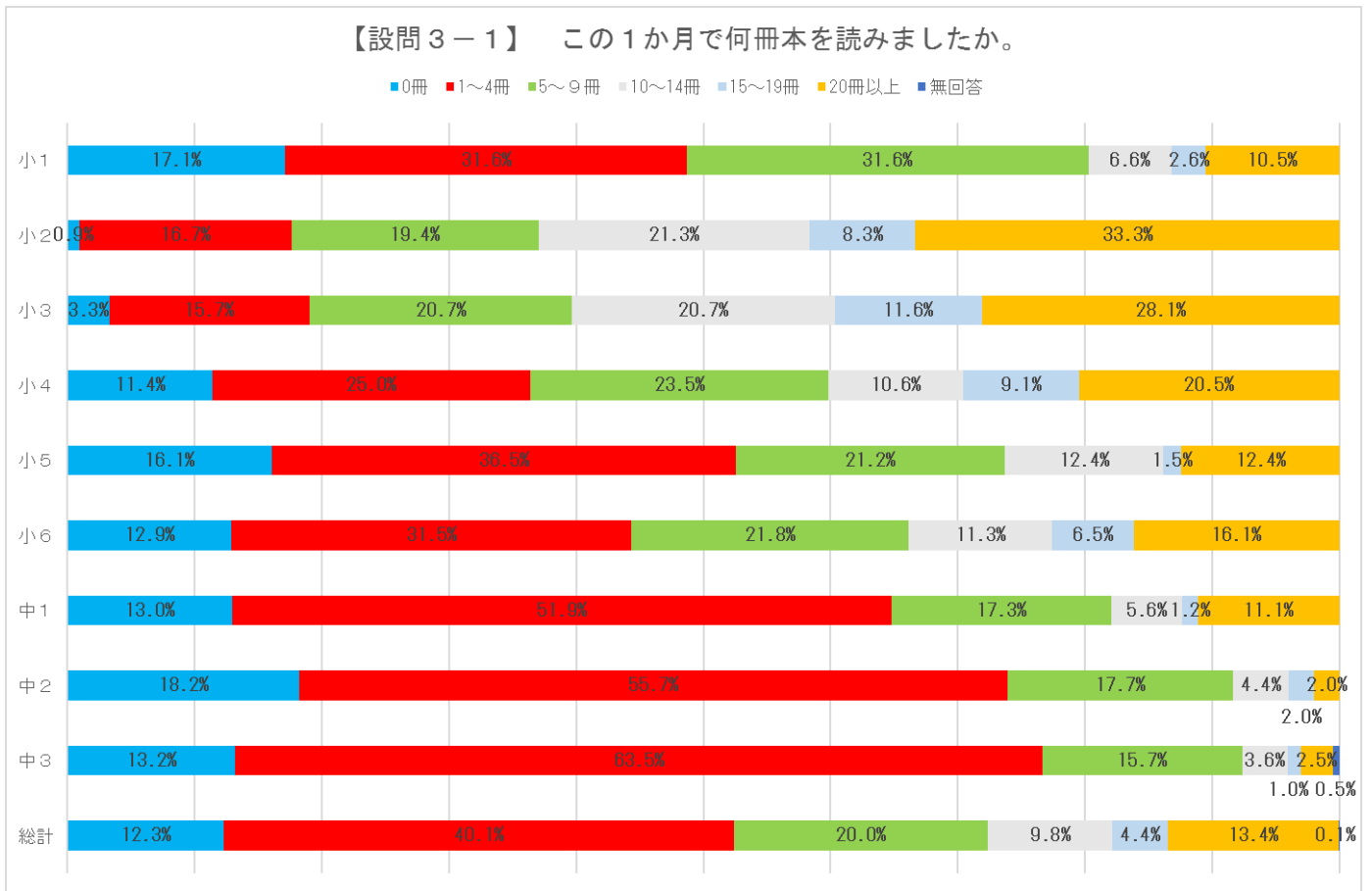
〈参考〉 【令和3年度 調査結果】



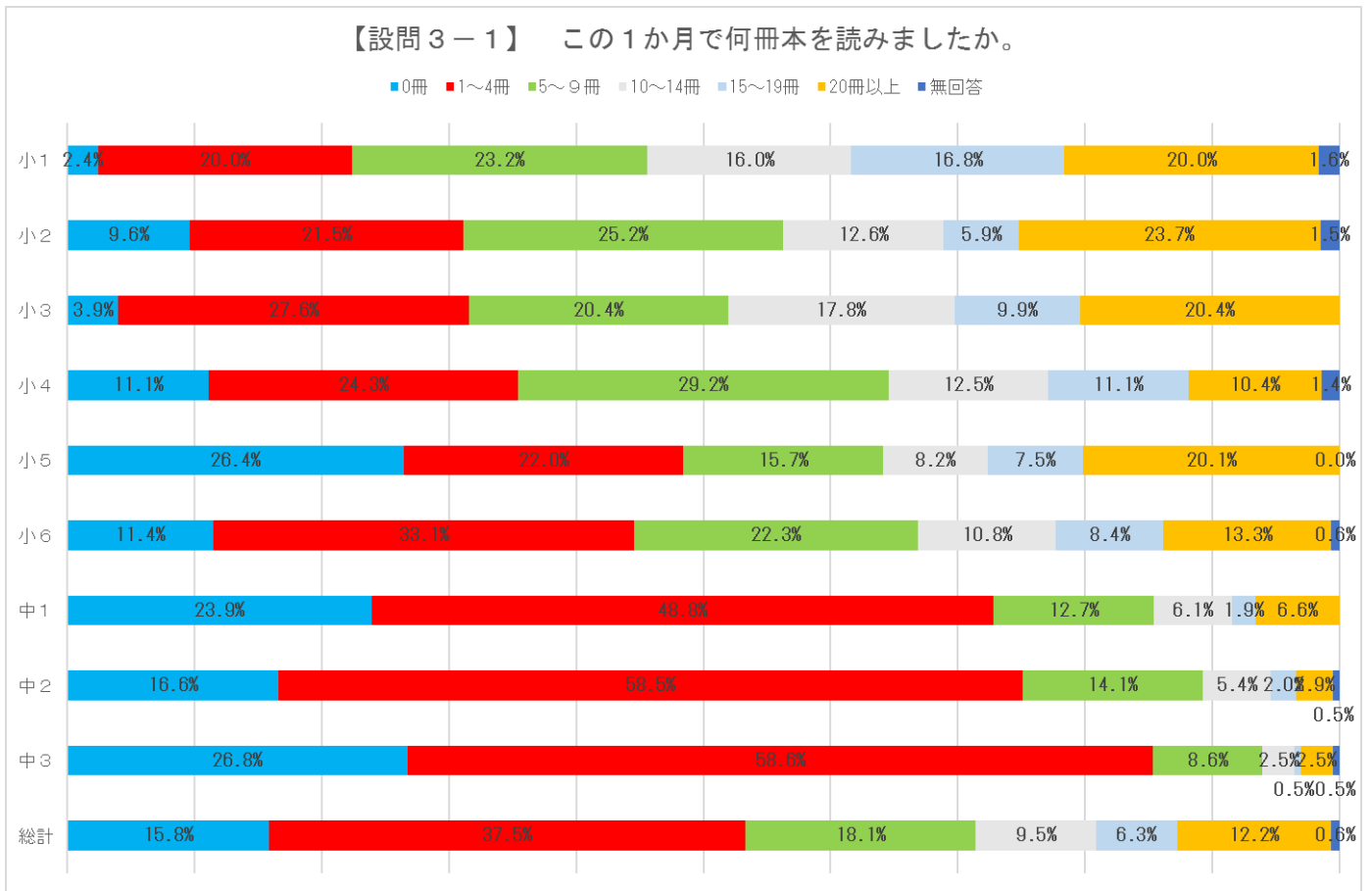
【令和5年度 調査結果】



〈参考〉 【令和4年度 調査結果】



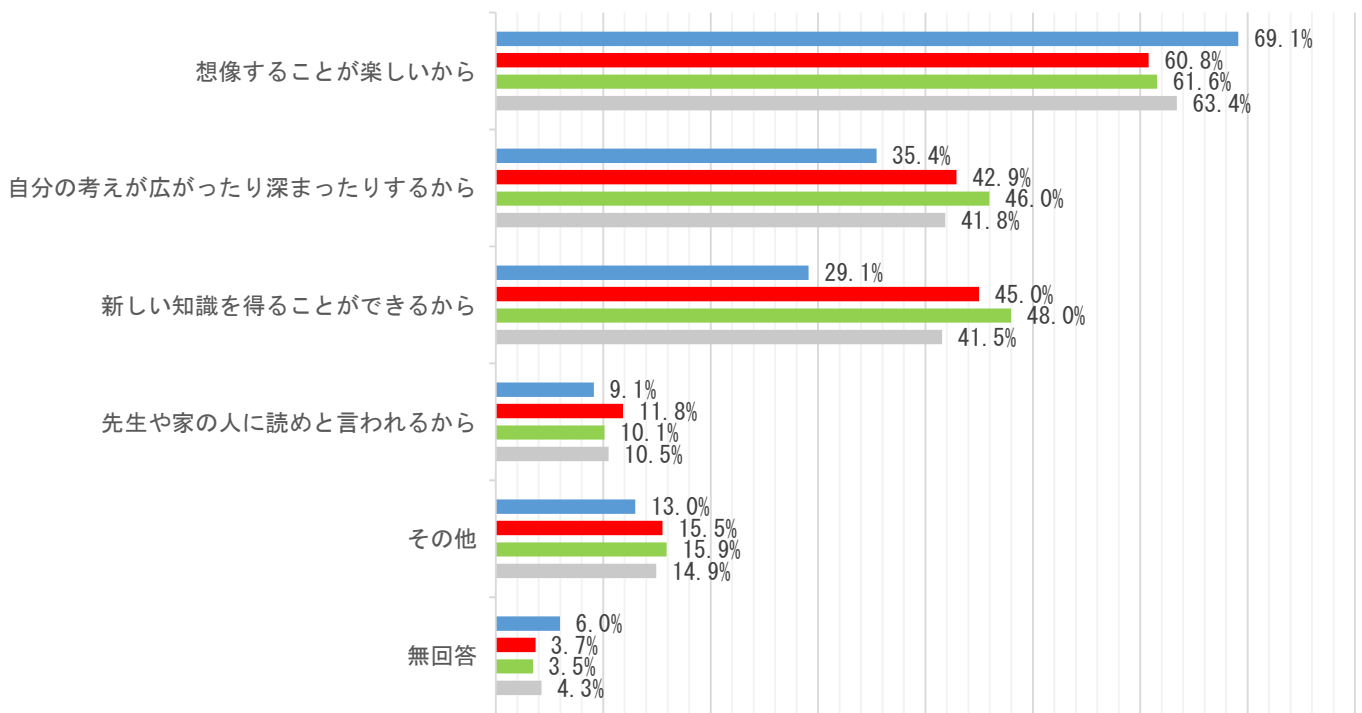
〈参考〉 【令和3年度 調査結果】



【令和5年度 調査結果】

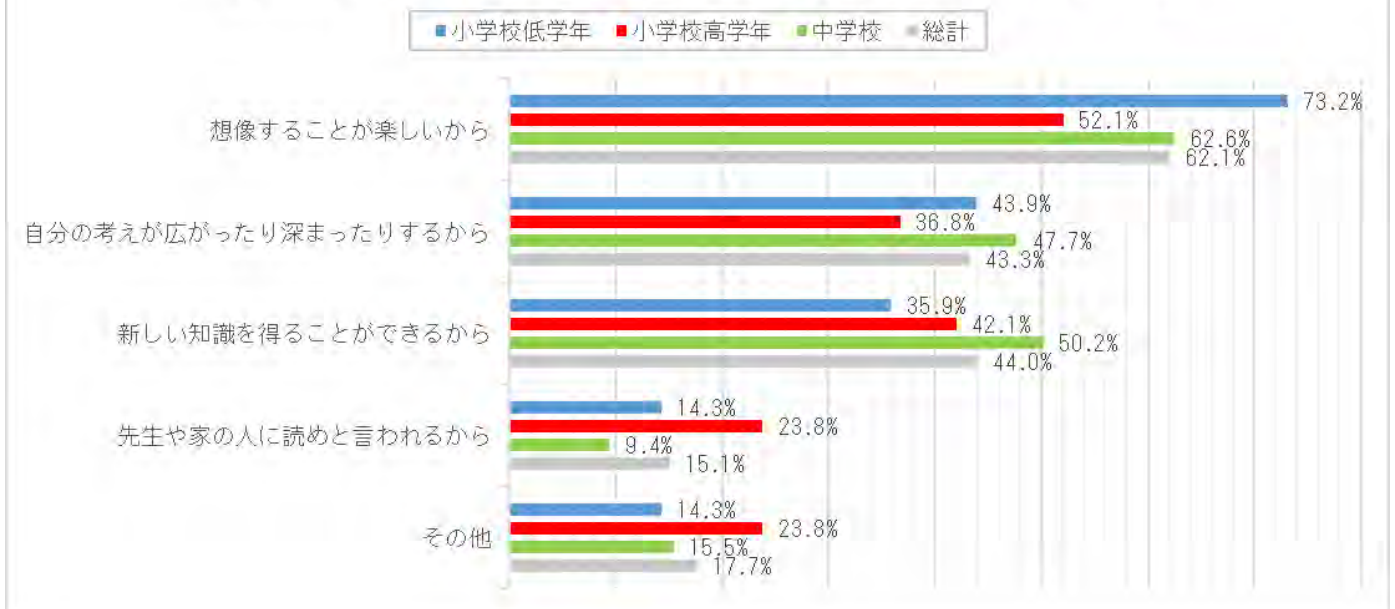
【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。

■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校 ■総計



〈参考〉【令和4年度 調査結果】

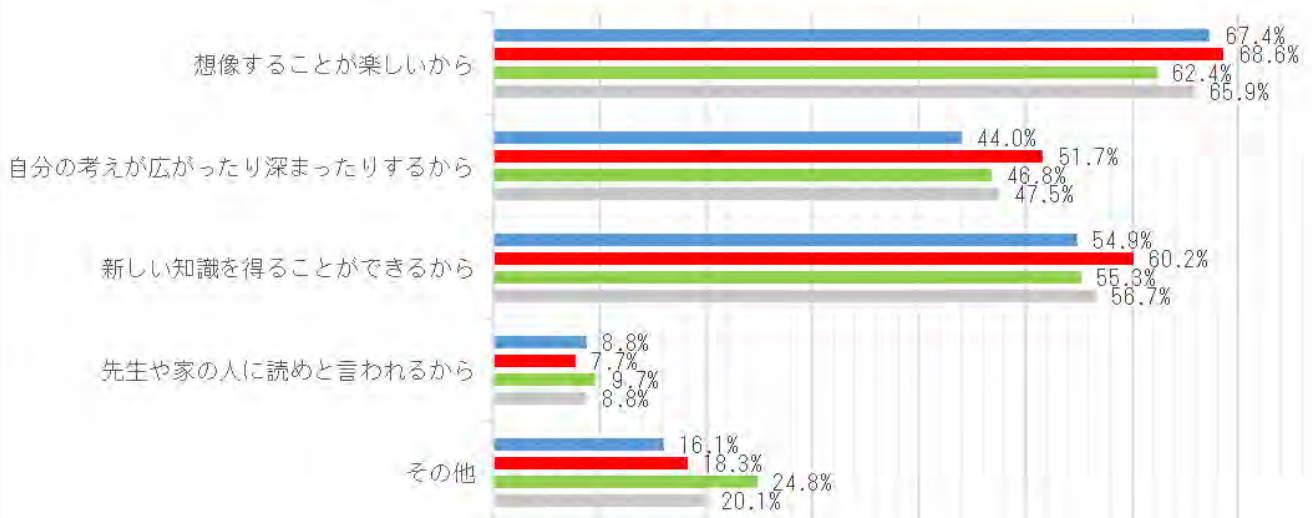
【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。



〈参考〉 【令和3年度 調査結果】

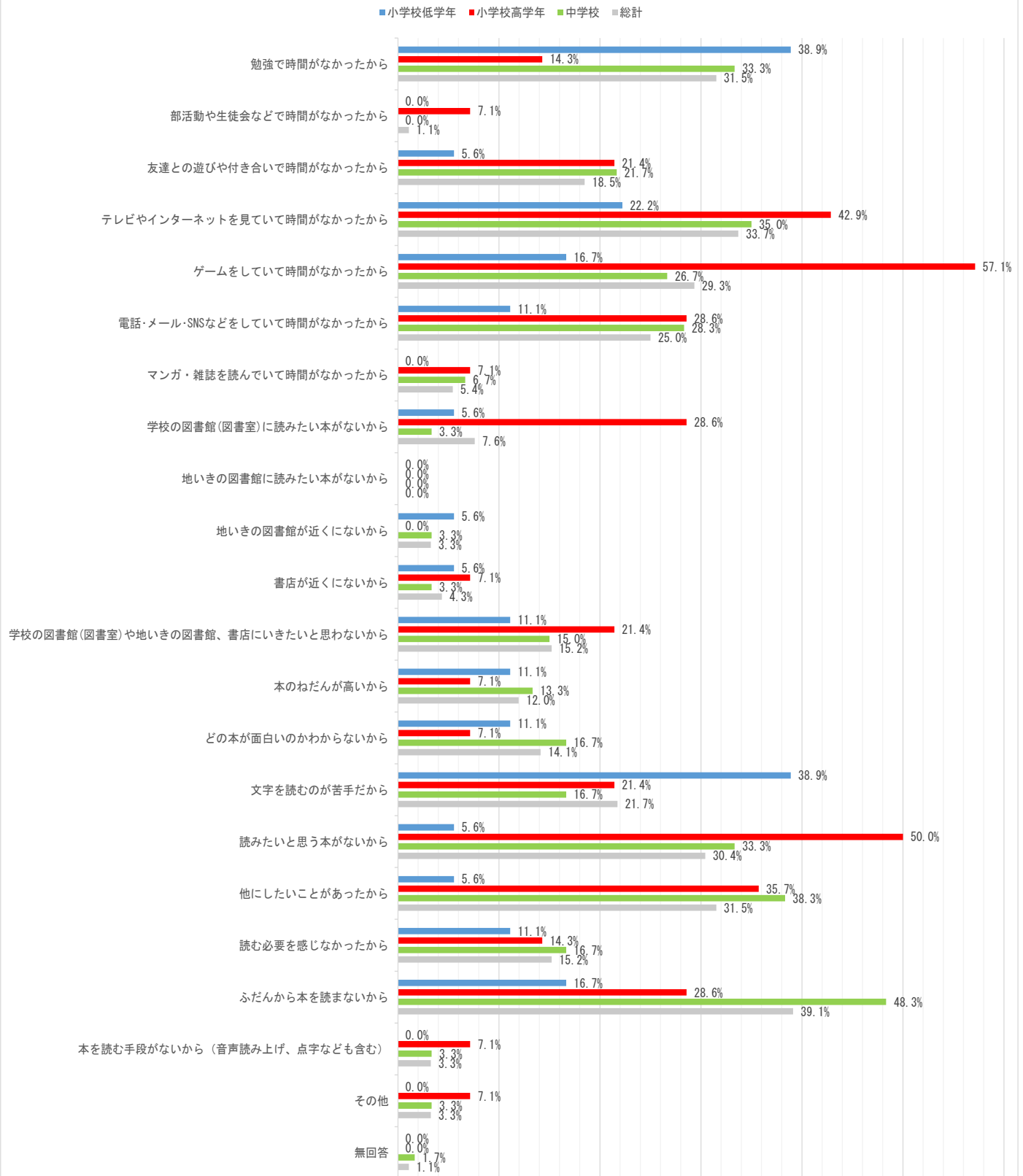
【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。

■ 小学校低学年 ■ 小学校高学年 ■ 中学校 ■ 総計



【令和5年度 調査結果】

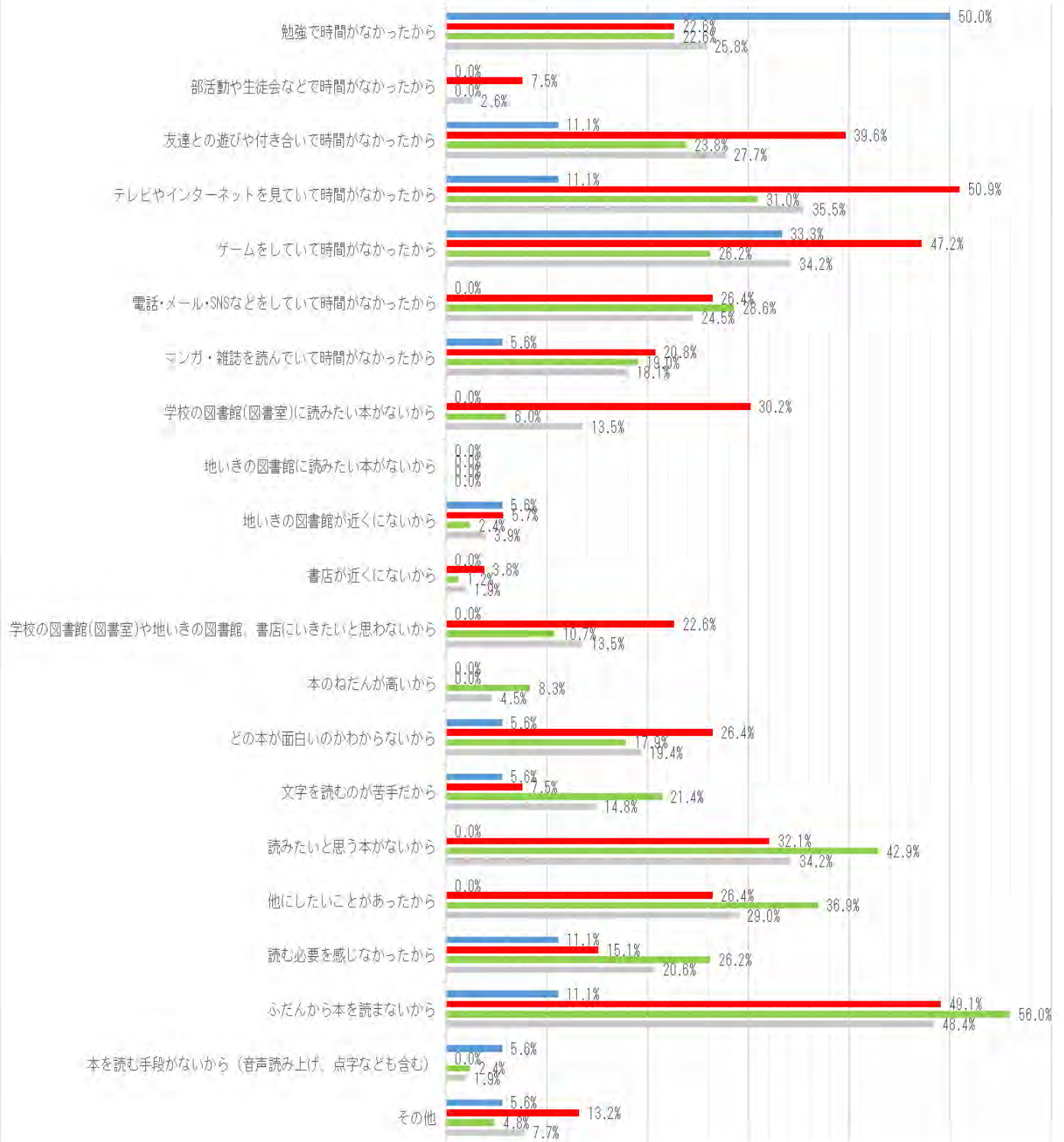
【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。



〈参考〉 【令和4年度 調査結果】

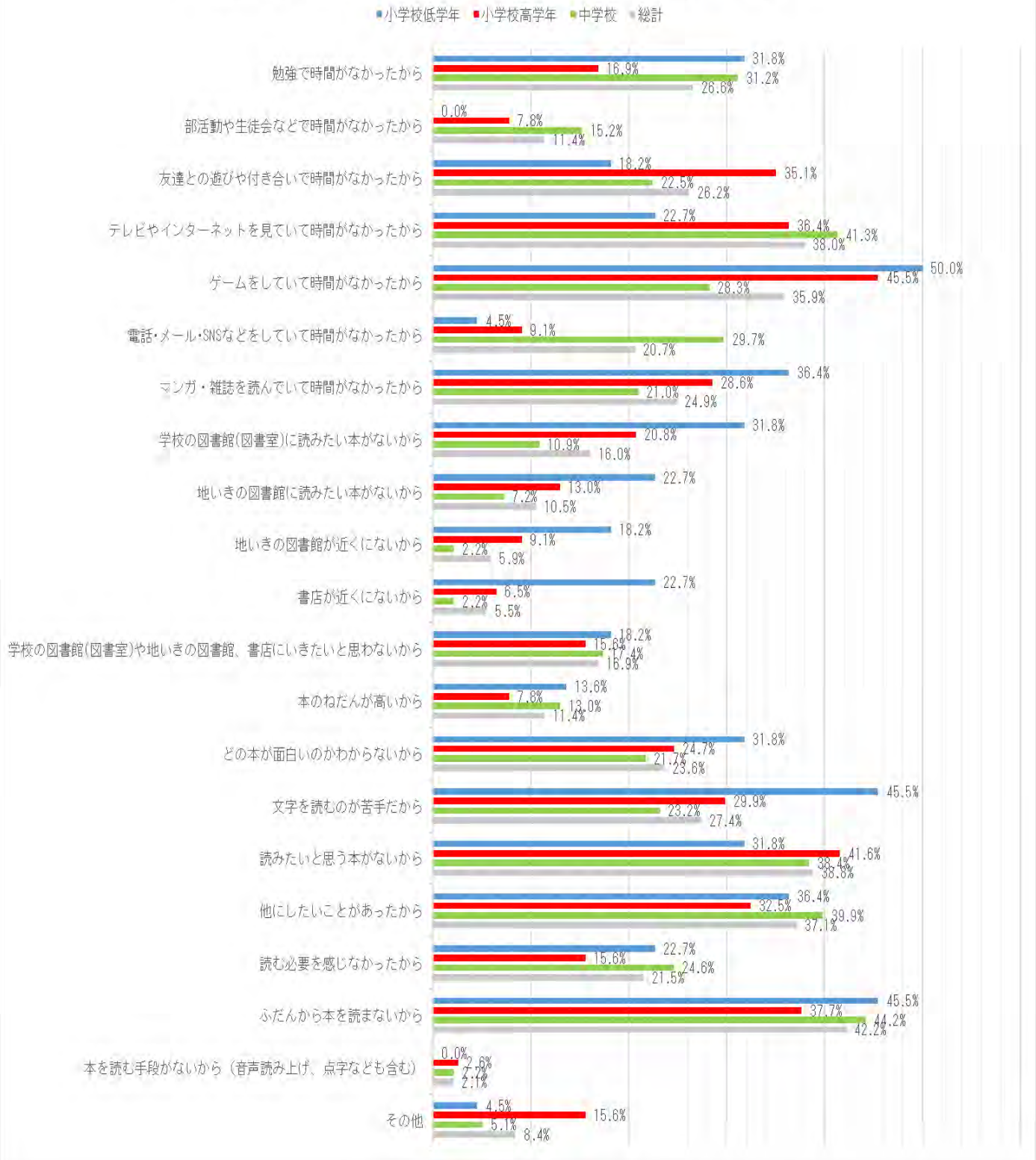
【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。

■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校 ■総計



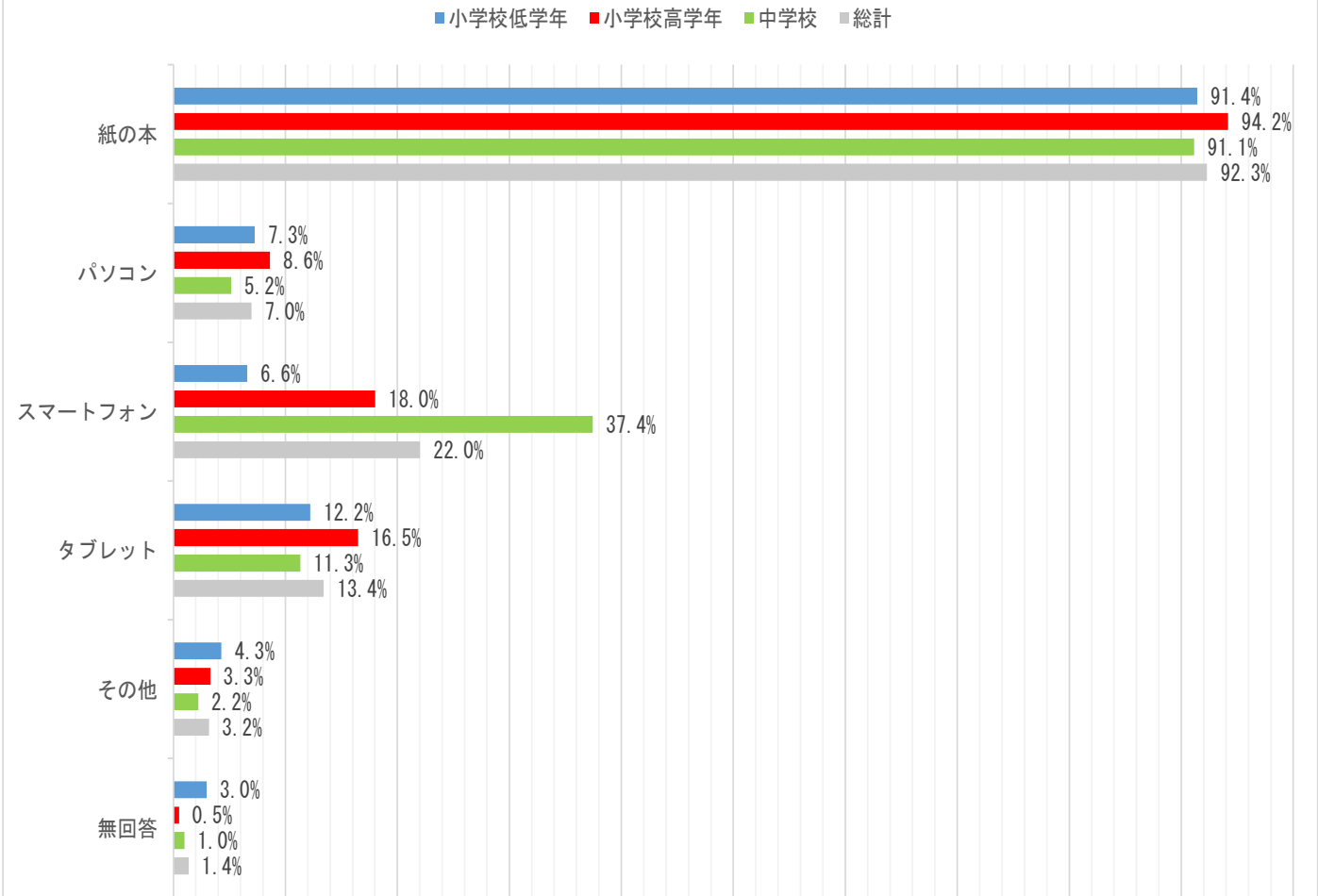
〈参考〉【令和3年度 調査結果】

【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。



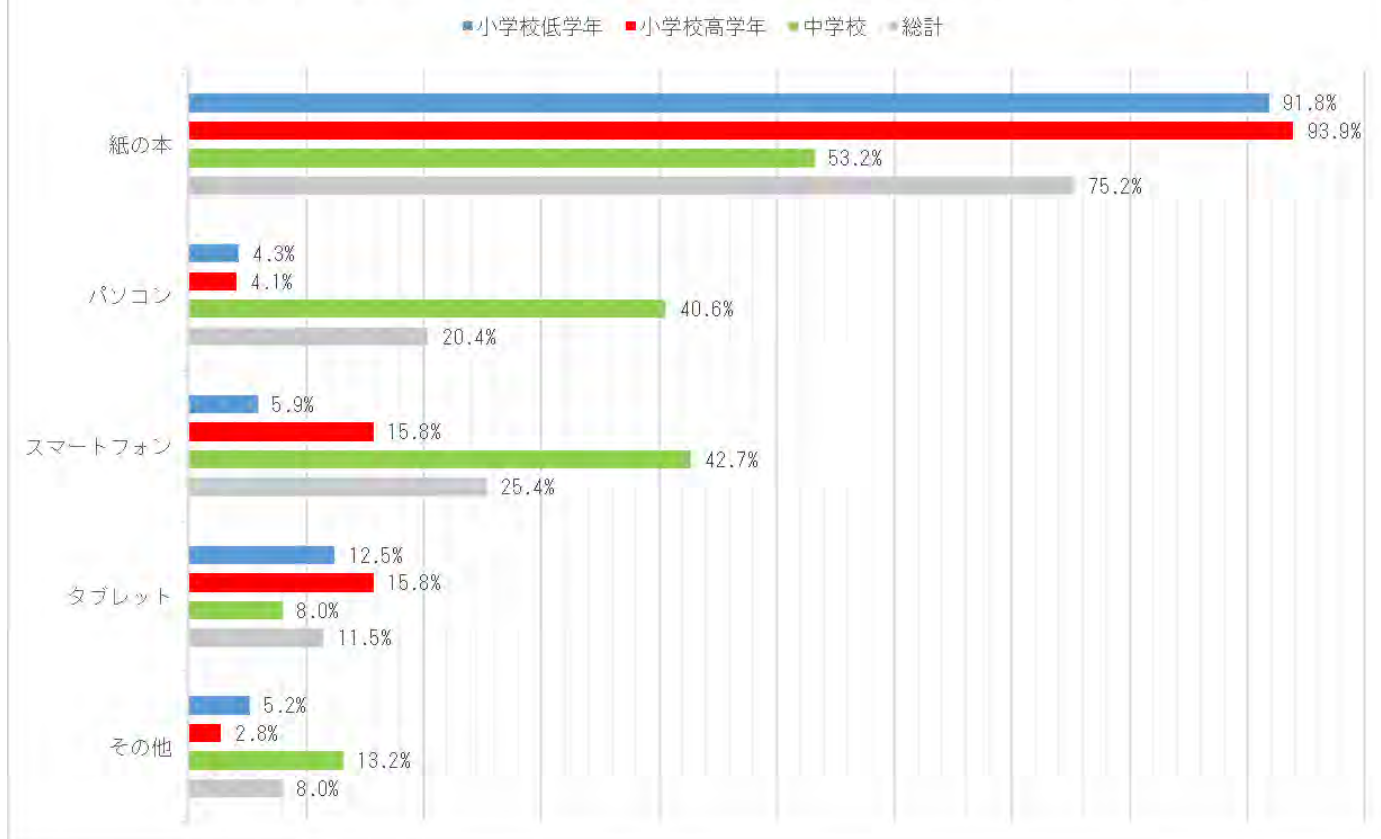
【令和5年度 調査結果】

【設問4】本を読むとき何を利用して読みますか。



〈参考〉 【令和4年度 調査結果】

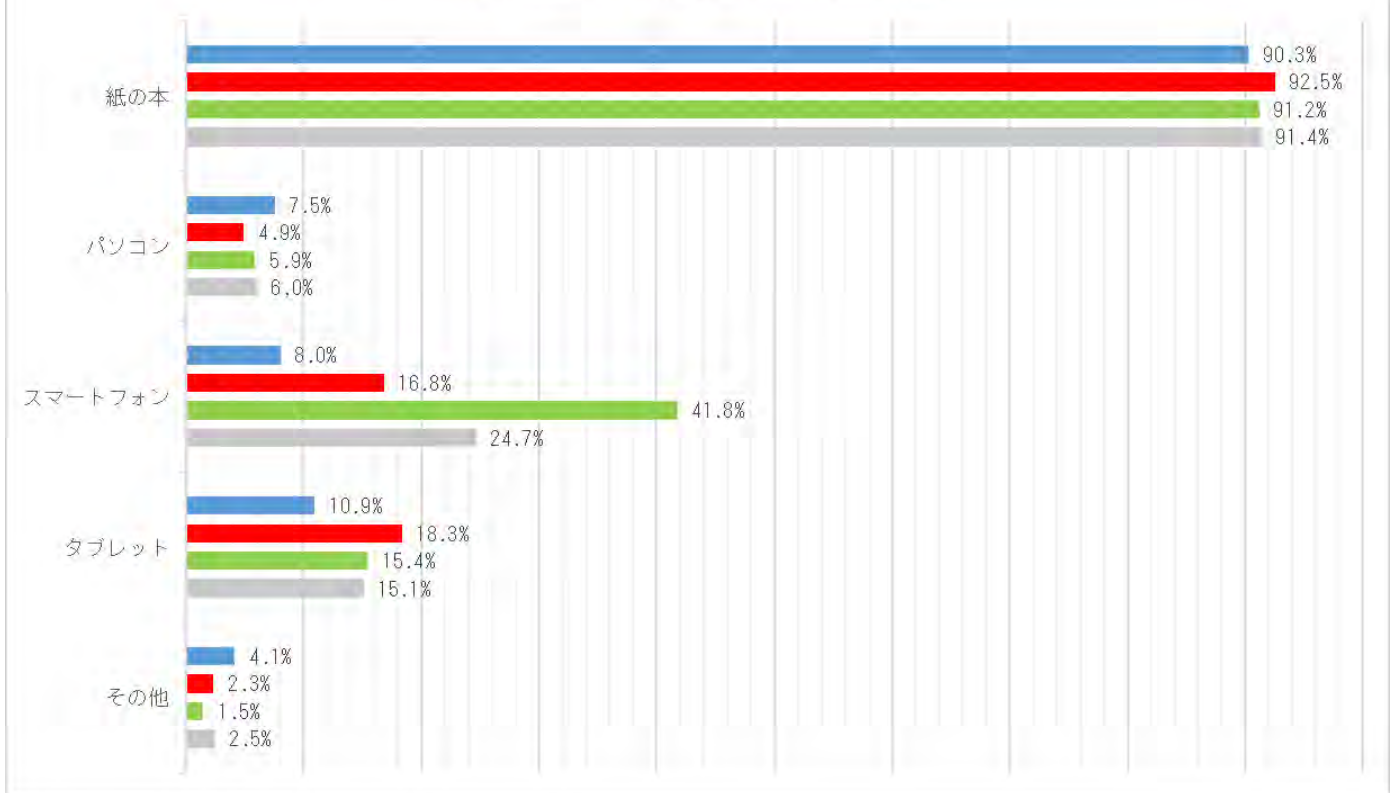
【設問4】 本を読むとき何を利用して読みますか。



〈参考〉 【令和3年度 調査結果】

【設問4】本を読むとき何を利用して読みますか。

■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校 ■総計



調査方法について

【対象校】

対 象 校	回 答 数	対 象 者 (令和5年5月1日時点)
小学校Ⅰ	449	525 人
小学校Ⅱ	188	233 人
小学校Ⅲ	60	62 人
中学校Ⅰ	257	433 人
中学校Ⅱ	67	96 人
中学校Ⅲ	82	93 人

【実 施 時 期】 令和5年度12月実施 (オンラインにて実施)

【アンケート票】 26～29 ページに掲載

【採集データ】 30～31 ページに掲載

どくしょアンケート

しょうがっこう ねんせい
小学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	まったく	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何さつ本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	さつ
------------	----

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1さつ以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- 想像することが楽しいから
- 自分の考えが広がったり深まったりするから
- 新しい知識を得ることができるから
- 先生や家の人に読めと言われるから
- その他

うらめん つづ
裏面に続きます

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方に^{かた}おたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 勉強で時間がなかったから
2. クラブ活動や委員会などで時間がなかったから
3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから
4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから
5. ゲームをしていて時間がなかったから
6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしている時間がなかったから
7. マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから
8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから
9. 地いきの図書館に読みたい本がないから
10. 地いきの図書館が近くにないから
11. 書店が近くにないから
12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから
13. 本のねだんが高いから
14. どの本が面白いのかわからないから
15. 文字を読むのが苦手だから
16. 読みたいと思う本がないから
17. 他にしたいことがあったから
18. 読む必要を感じなかったから
19. ふだんから本を読まないから
20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)
21. その他

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 紙の本
2. パソコン
3. スマートフォン
4. タブレット
5. その他

読書アンケート

中学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。
 ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。
 学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	全くしない	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何さつ本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	さつ
------------	----

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1さつ以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- 想像することが楽しいから
- 自分の考えが広がったり深まったりするから
- 新しい知識を得ることができるから
- 先生や家の人に読めと言われるから
- その他

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方に^{かた}おたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 勉強で時間がなかったから
2. 部活動や生徒会などで時間がなかったから
3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから
4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから
5. ゲームをしていて時間がなかったから
6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしている時間がなかったから
7. マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから
8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから
9. 地いきの図書館に読みたい本がないから
10. 地いきの図書館が近くにないから
11. 書店が近くにないから
12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから
13. 本のねだんが高いから
14. どの本が面白いのかわからないから
15. 文字を読むのが苦手だから
16. 読みたいと思う本がないから
17. 他にしたいことがあったから
18. 読む必要を感じなかったから
19. ふだんから本を読まないから
20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)
21. その他

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 紙の本
2. パソコン
3. スマートフォン
4. タブレット
5. その他

【令和5年度 調査結果】

質問	回答	小学校Ⅰ							小学校Ⅱ							小学校Ⅲ						総計		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年		計	
1	1	24	31	35	28	27	21	166	28	28	9	10	13	6	7	73	8	3	0	4	6	4	25	264
	2	15	28	24	39	38	47	191	6	6	14	10	18	17	71	2	4	6	1	7	6	26	288	
	3	11	6	7	10	22	13	69	1	6	2	3	8	12	32	1	0	1	0	3	1	6	107	
	4	0	2	7	1	9	4	23	3	0	2	2	2	3	12	0	1	0	1	0	1	3	38	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2-1	1	2	12	8	4	13	5	44	2	0	1	3	4	5	15	0	1	2	0	1	0	4	63	
	2	23	37	37	47	52	46	242	16	10	18	16	22	27	109	5	6	5	4	11	11	42	393	
	3	16	13	19	20	22	27	117	7	4	7	8	8	7	41	5	1	0	1	3	1	11	169	
	4	8	4	6	5	8	5	36	8	2	2	0	0	0	12	0	0	0	1	1	0	2	50	
	5	1	1	3	2	1	2	10	5	5	0	1	0	0	11	1	0	0	0	0	0	1	22	
2-2	1	15	20	19	24	31	20	129	16	11	6	3	14	15	65	4	6	1	0	9	3	23	217	
	2	12	25	21	27	33	29	147	9	5	14	17	14	14	73	5	1	6	4	4	5	25	245	
	3	16	13	19	10	13	19	90	6	2	6	5	2	7	28	0	0	0	1	2	2	5	123	
	4	2	5	5	11	13	11	47	5	1	0	2	4	3	15	0	1	0	0	1	2	4	66	
	5	5	4	9	6	6	6	36	2	2	2	1	0	0	7	2	0	0	1	0	0	3	46	
3-1	1	4	7	2	1	7	2	23	1	0	1	0	2	2	6	0	3	0	0	0	0	3	32	
	2	8	24	16	24	44	42	158	10	9	2	5	9	18	53	0	2	1	0	3	2	8	219	
	3	15	11	19	19	15	21	100	4	5	5	6	11	14	45	2	0	5	3	7	6	23	168	
	4	7	10	8	17	14	9	65	9	2	3	6	4	2	26	4	2	1	2	1	4	14	105	
	5	8	4	10	1	8	3	34	8	0	1	3	6	0	18	0	0	0	1	3	0	4	56	
3-2	1	34	37	54	46	53	56	280	26	18	14	14	17	22	111	8	3	3	6	9	8	37	428	
	2	16	16	22	31	36	35	156	17	11	9	11	14	16	78	4	3	3	3	8	9	30	264	
	3	18	12	27	30	35	37	159	6	6	6	11	17	17	63	4	3	1	6	8	10	32	254	
	4	11	2	6	9	9	7	44	3	0	1	4	3	6	17	2	0	1	1	2	4	10	71	
	5	2	7	9	10	16	16	60	8	3	5	6	4	4	30	3	0	0	0	2	1	6	96	
3-3	1	2	4	1	0	1	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	3	0	0	1	0	1	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
	4	0	2	2	1	3	1	9	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	10	
	5	0	0	2	1	4	2	9	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	11	
4	1	0	0	2	0	2	1	5	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	6	
	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	3	0	0	1	0	2	1	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	1	47	61	67	74	88	79	416	34	20	25	27	32	38	176	10	6	7	6	15	12	56	648	
	2	4	2	6	2	9	15	38	6	1	0	1	4	0	12	3	0	0	0	3	0	6	56	
	3	6	1	4	8	19	17	55	5	0	2	3	7	10	27	2	0	0	1	5	1	9	91	
	4	8	4	16	14	14	23	79	5	0	2	2	4	2	15	2	0	0	1	4	1	8	102	
	5	3	1	4	2	5	2	17	3	0	1	1	1	0	6	1	0	0	0	2	0	3	26	
4	1	3	2	1	1	1	0	8	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	11	
	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3	5	7	17	3	28	12	72	7	0	1	0	5	10	23	0	3	0	0	0	0	3	98	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

質問	回答	中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
1	1	11	25	19	55	10	7	2	19	3	3	10	16	90
	2	39	50	50	139	11	11	7	29	17	12	17	46	214
	3	9	21	15	45	7	4	4	15	2	3	11	16	76
	4	4	9	5	18	1	2	1	4	1	0	3	4	26
	計	63	105	89	257	29	24	14	67	23	18	41	82	406
2-1	1	10	28	23	61	1	2	7	10	4	1	7	12	83
	2	34	52	36	122	20	17	6	43	16	12	26	54	219
	3	14	18	19	51	4	1	0	5	2	5	5	12	68
	4	2	5	8	15	2	4	1	7	0	0	2	2	24
	5	3	2	3	8	2	0	0	2	1	0	1	2	12
	計	63	105	89	257	29	24	14	67	23	18	41	82	406
2-2	1	26	51	37	114	11	14	7	32	5	9	19	33	179
	2	21	30	21	72	4	4	2	10	9	5	13	27	109
	3	4	13	21	38	8	1	4	13	5	3	2	10	61
	4	6	6	6	18	2	2	1	5	3	1	6	10	33
	5	6	5	4	15	4	3	0	7	1	0	1	2	24
	計	63	105	89	257	29	24	14	67	23	18	41	82	406
3-1	1	7	23	18	48	0	1	4	5	2	2	3	7	60
	2	32	55	58	145	9	19	6	34	13	14	32	59	238
	3	12	17	8	37	11	0	2	13	3	1	4	8	58
	4	4	6	2	12	4	2	1	7	3	1	1	5	24
	5	3	3	0	6	1	0	0	1	0	0	1	1	8
	6	5	1	3	9	4	2	1	7	2	0	0	2	18
	計	63	105	89	257	29	24	14	67	23	18	41	82	406
3-2	1	40	48	43	131	17	11	7	35	11	9	27	47	213
	2	24	45	32	101	13	9	5	27	11	8	12	31	159
	3	29	34	38	101	16	8	4	28	13	9	15	37	166
	4	4	10	8	22	2	4	0	6	2	2	3	7	35
	5	9	13	10	32	5	7	1	13	4	2	4	10	55
	計	106	150	131	387	53	39	17	109	41	30	61	132	628
3-3	1	3	5	8	16	0	0	2	2	0	1	1	2	20
	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	1	5	4	10	0	0	2	2	0	0	1	1	13
	4	3	7	7	17	0	0	2	2	0	1	1	2	21
	5	2	7	2	11	0	1	2	3	0	1	1	2	16
	6	3	6	3	12	0	0	3	3	0	1	1	2	17
	7	1	1	0	2	0	0	1	1	0	0	1	1	4
	8	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
	12	1	4	1	6	0	0	1	1	1	0	1	2	9
	13	1	3	3	7	0	0	0	0	0	0	1	1	8
	14	1	5	2	8	0	0	1	1	0	0	1	1	10
	15	2	3	2	7	0	0	1	1	1	0	1	2	10
	16	2	7	7	16	0	0	1	1	1	1	1	3	20
	17	3	6	8	17	0	0	2	2	1	1	2	4	23
	18	1	4	2	7	0	0	1	1	1	0	1	2	10
	19	5	9	8	22	0	0	2	2	2	1	2	5	29
	20	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2
	21	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	29	77	59	165	0	1	21	22	8	8	18	34	221	
4	1	57	95	72	224	29	23	14	66	22	18	40	80	370
	2	4	3	10	17	2	0	0	2	0	2	0	2	21
	3	24	38	46	108	6	7	7	20	5	6	13	24	152
	4	7	12	11	30	4	1	2	7	5	2	2	9	46
	5	3	4	1	8	0	0	1	1	0	0	0	0	9
	計	95	154	142	391	41	31	24	96	32	28	55	115	602

指標の計算について

1 小中学校図書館蔵書数の学校図書館図書標準達成率（令和5年9月末時点）

① 小中学校数=40校

② 図書標準達成校数=35校

∴ ②÷①=87.5%

2 子ども1人あたりの児童書の貸出冊数（令和5年3月末時点）

① 18歳以下の人口数=20,891人

② 児童書の個人貸出冊数=254,498冊

∴ ②÷①≒12.2冊

3 1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合（令和5年度12月時点）

① 読書アンケート回答者数（小中計）=1,103人

② 1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の人数=1,011人

∴ ②÷①≒91.7%

4 読書を好きと回答した児童・生徒の割合（令和5年度12月時点）

① 読書アンケート回答者数（小中計）=1,103人

② 読書を好きと回答した児童・生徒の人数=856人

∴ ②÷①≒77.6%

以上

今治市子ども読書活動推進計画 （第2次）



今治市教育委員会

令和4年3月

目 次

第1章	子ども読書活動推進計画の策定にあたって	…	1
	(1) 計画策定の背景		
	(2) 計画策定の目的		
	(3) 計画の構成		
	(4) 計画の対象		
	(5) 計画の期間		
	(6) 指標		
第2章	子ども読書活動推進計画の基本方針	…	7
	(1) 基本理念		
	(2) 基本方針		
第3章	子ども読書活動推進の現状	…	8
	(1) 今治市読書アンケートの結果		
	(2) 現状と課題		
第4章	基本方針に基づく具体的な取組について	…	14
	(1) 環境整備		
	(2) きっかけづくり		
	(3) 読書の習慣化		
	(4) 伝えるための読書		
	(5) 様々な活動への発展		
第5章	引用法令及び参考資料	…	33
	(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律		
	(2) 拠点リスト		
	(3) 読書アンケートについて		

第1章

子ども読書活動推進計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければなりません。この理念を基本に、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。

この法律に基づき、国は平成14年に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、愛媛県は平成16年に「愛媛県子ども読書活動推進計画」、今治市では平成29年に「今治市子ども読書活動推進計画」（以下、「第1次計画」）を策定し、子どもの読書の推進を図ってきました。

近年、子どもの読書を取り巻く環境は変化し続けています。平成27年に持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）が国連サミットで加盟国の全会一致で採択されました。17のゴールのうち、「4 質の高い教育をみんなに」が本計画に深く関わるものとし、「誰1人取り残さない（leave no one behind）」に取り組めます。令和元年には、国が「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を施行しました。また、社会問題として、経済の格差の拡大による子どもの貧困が問題となる中、家庭による読書環境の格差が子どもの読書機会に影響を与えています。障がいの有無や家庭の状況に関わらず、全ての子どもの環境を整え、読書機会の充実及び支援を図ることが必要です。

生活環境面においては、スマートフォンやタブレット端末等の普及により、多量の情報を容易に手に入れることができるようになってきています。最近では、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」が子どもたちの生活にも取り入れられる中、今治市におきましても学習用タブレット端末が教育現場に導入されています。ICT（Information and Communication Technology）の発展によるSNS（ソーシャルネットワークサービス）等の利用や映像の視聴時間等が増加しています。書店の減少などによる本と出会うきっかけや読書時間の減少が挙げられるとともに、電子書籍市場の拡大などにより読書の形態にも広がりがみられます。このような、本計画内のみでは対応できないような子どもの読書を取り巻く環境の多様化の中で、今後も、読書の機会の充実や環境整備について検討していく必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



子どもの読書に関する関係法令等	
平成13年	子どもの読書活動の推進に関する法律 制定
平成14年	国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第一次基本計画)
平成16年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第一次計画)
平成17年	文字・活字文化振興法
平成18年	教育基本法 改正
平成20年	社会教育法、図書館法 改正 国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第二次基本計画)
平成21年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第二次計画)
平成22年	国民読書年
平成23年	新学習指導要領全面実施 (小学校)
平成24年	公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準改正 新学習指導要領全面実施 (中学校)
平成25年	国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第三次基本計画)
平成26年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第三次計画)
平成27年	持続可能な開発のための2030アジェンダ 採択 国際目標「SDGs」(持続可能な開発目標)記載
平成29年	<u>今治市子ども読書活動推進計画</u> 学習指導要領の改訂
平成30年	国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第四次基本計画)
平成31年 令和元年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第四次計画) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 (読書バリアフリー法)
令和2年	学習指導要領全面実施 (小学校)
令和3年	学習指導要領全面実施 (中学校)
令和4年	<u>今治市子ども読書活動推進計画(第2次)</u>

(2) 計画策定の目的

国や県の計画を踏まえ、今治市における子どもの読書活動を推進し、今治の未来を拓く子どもたちの「生きる力」を育むため、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、「今治市子ども読書活動推進計画」（第2次）を策定します。

(3) 計画の構成

本計画は以下のとおり構成されています。

第1章	「総論」として子どもの読書活動推進に関する今治市の考え方を示します。
第2章	基本方針を示します。
第3章	読書アンケートとそれに基づく課題の抽出を行います。
第4章	基本方針に基づく具体的な取組を示します。
第5章	引用法令及び参考資料を掲載します。

(4) 計画の対象

計画の対象は、今治市の設置する施設・機関を通じ、学校・社会・家庭などの教育の場や、子育ての場、地域での活動などにおける子どもの読書活動を推進する事業とします。

(5) 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、5年毎に計画の見直しを実施します。

また、指標については毎年調査し、公表します。

<今後の予定>

令和4年度 指標の調査、公表

令和5年度 指標の調査、公表

令和6年度 指標の調査、公表

令和7年度 指標の調査、公表

計画の見直し及び次期計画策定に向けて
の協議開始

令和8年度 指標の調査、公表

次期計画の策定及び公表

(6) 指標

現状と課題から本計画では、以下の指標を設定し、次期計画策定の際には、再調査により成果を確認し、計画の調整・見直しを行います。

①学校図書館に本を用意します。

(現状の値：令和3年9月末時点)

指標	現状	目標値
小中学校図書館蔵書数の学校図書館図書標準達成率	90.2%	100%

②市立図書館の読書利用を推進します。

(現状の値：令和3年9月末時点)

指標	現状	目標値
子ども1人あたりの児童書の貸出冊数	11.3冊	12冊

③本を読む習慣を身に付けます。

(現状の値：令和3年12月時点)

指標	現状	目標値
1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合	83.6%	100%

④読書の楽しさを伝えます。

(現状の値：令和3年12月時点)

指標	現状	目標値
読書を好きと回答した児童・生徒の割合	77.1%	100%

第2章

子ども読書活動推進計画の基本方針

(1) 基本理念

今治市では、公共図書館、小・中学校、保育所・認定こども園、児童館、公民館などが協力し、子どもの読書活動を推進し、子どもたちが多様な価値観・文化に触れ、探究的学習力を獲得することで「生きる力」を育ていけるように、次の基本理念を掲げます。

自らの課題を発見する力

読書を通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的探究心を養います。

情報をまとめ、伝える力

読書を通じて、知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力などを養います。

自己を確立する力

読書を通じて、多様な価値観・文化に触れる機会をつくり、情報を評価し、自身で判断する力を養います。

(2) 基本方針

今治市では、国の「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」、「愛媛県子ども読書活動推進計画」、及び前項で掲げた基本理念を踏まえ、次の5項目を本計画の基本方針とします。

- (1) 読書のための環境整備を推進する。
- (2) 本と出合うきっかけづくりを推進する。
- (3) 読書の習慣化を推進する。
- (4) 情報をまとめ伝えるための読書を推進する。
- (5) 生活様式の変化にそった多様な読書を支援する。

以上、5つの基本方針について、取り組んでまいります。

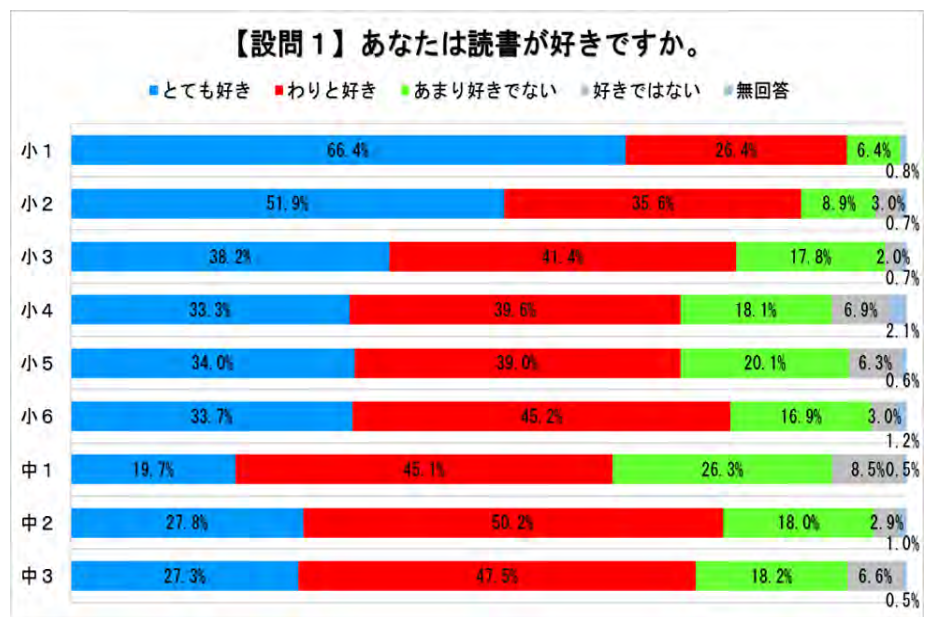
第3章

子ども読書活動推進の現状

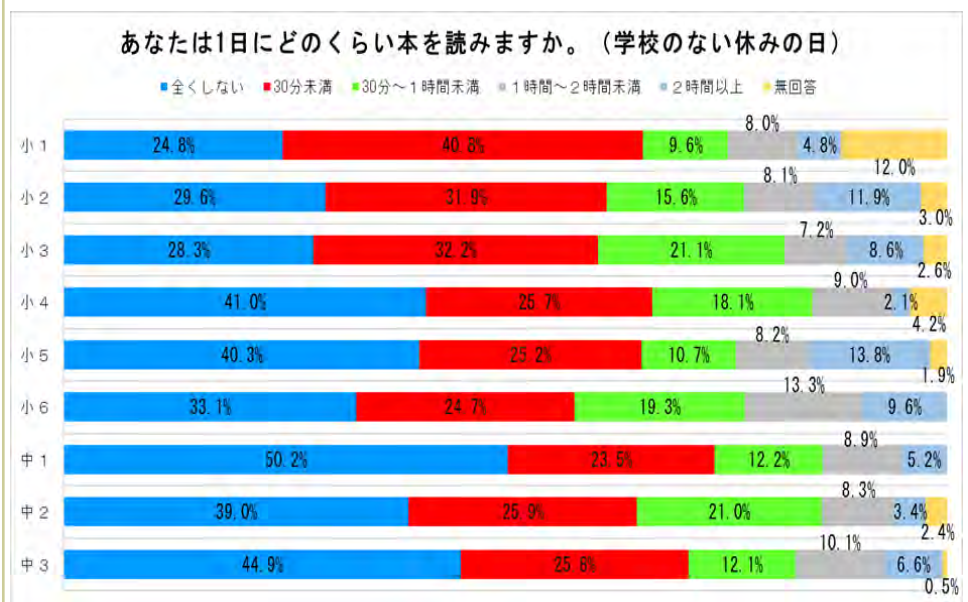
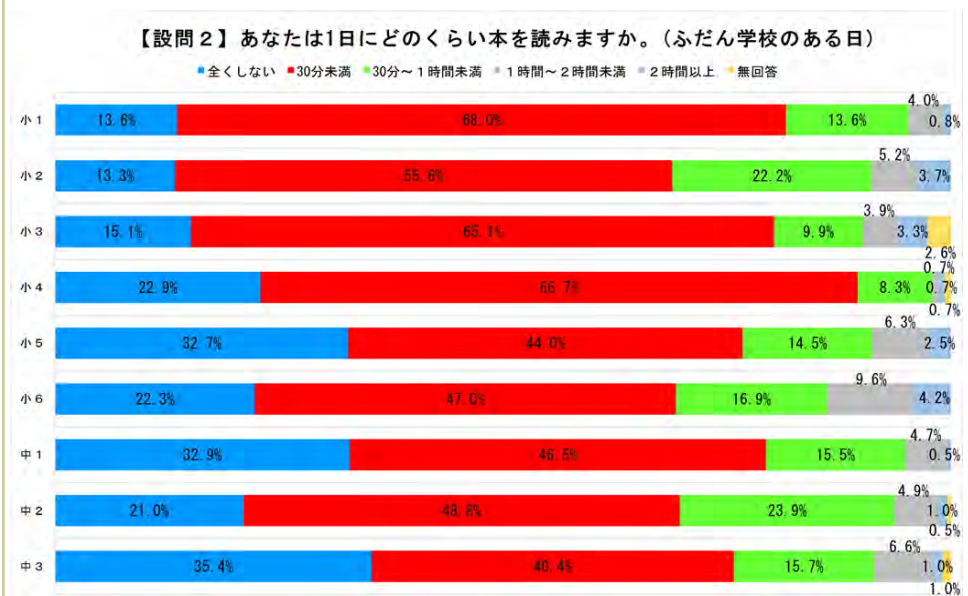
(1) 今治市読書アンケートの結果

令和3年度の2学期末に、子ども読書活動推進の現状を把握するため、今治市の小中学校から規模や配置が偏らないよう6校をサンプル校として抽出し、読書アンケートを実施しました。

「読書」の定義を、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める「本」を読むこと、ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことは含まない、また、学校での活動の中で読んだもの（朝の読書活動など）は含まないこととしました。



設問1では、読書に対する印象を尋ねました。「とても好き」と小学1年生は66.4%回答しているのに対し、中学3年生では27.3%と半数以下となっています。一方で、小学1年生では「好きではない」と答えた児童がいなかったのに対し、中学3年生では6.6%となっています。学年により差があるものの、高学年になるにつれて読書に対し苦手意識を抱く傾向にあるといえます。しかし、「とても好き」、「わりと好き」などと回答した児童・生徒はどの学年も60%を超えることから、半数以上の児童・生徒が読書に対し好意的な印象を抱いていることが見て取れます。



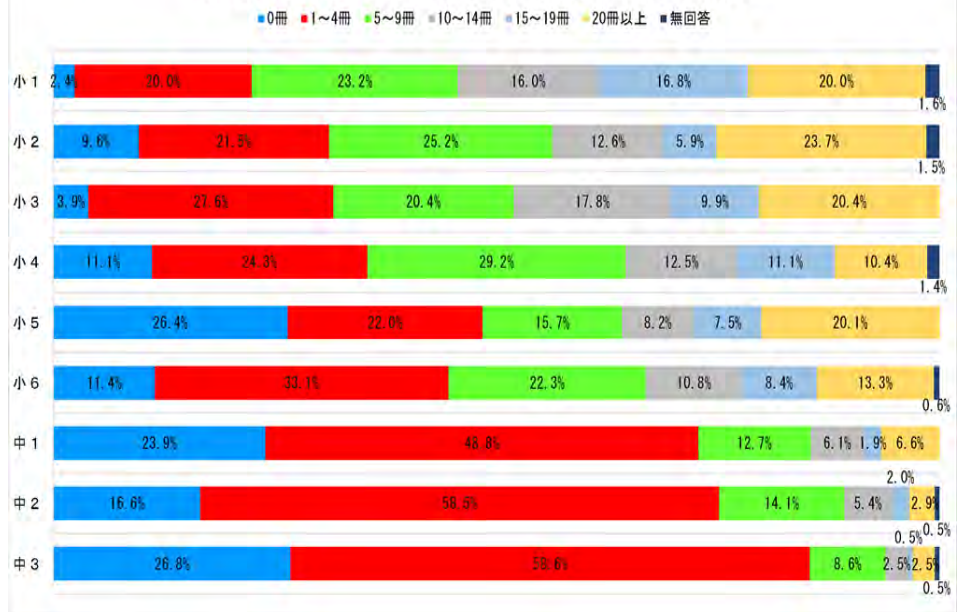
設問2では、ふだん学校のある日（以下、平日とする）と学校のない休みの日（以下、休日とする）それぞれで、読書に充てる時間を尋ねました。

冊数ではなく、時間を調査しているのは、低学年時によく読まれる絵本と高学年時によく読まれる本では、それぞれ1冊を読むのにかかる時間が異なるため、学年毎の比較が困難と考えられるためです。

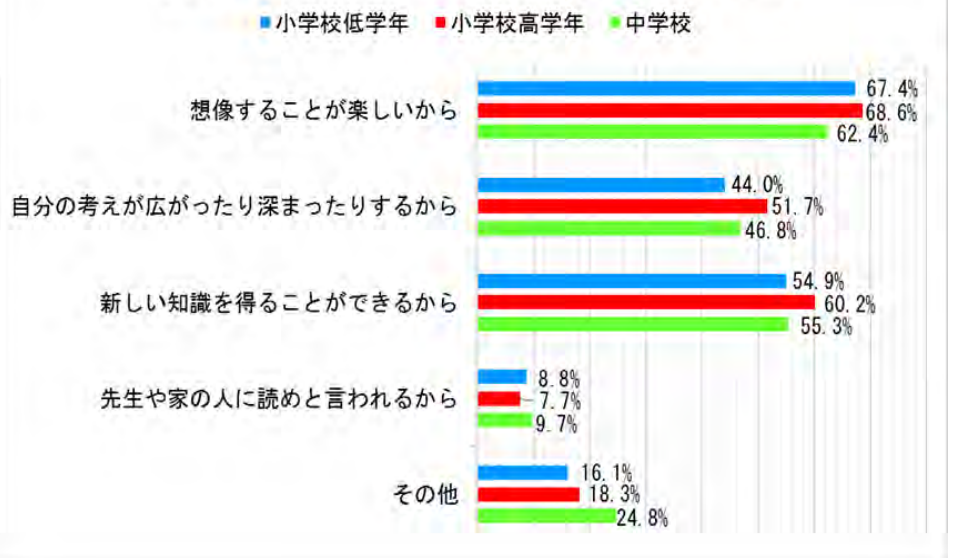
読書をした児童・生徒は平日と休日のどちらも、全ての学年が共通して「30分未満」と回答した児童・生徒が多いことから、読書時間の主流であることが見て取れます。

また、平日と休日を比較すると、休日では読書を「全くしない」と回答した児童・生徒が増加している一方で、「1時間～2時間未満」、「2時間以上」の回答も増加していることから、読書を趣味として休日に行っている児童・生徒も一定数以上いることが推測されます。

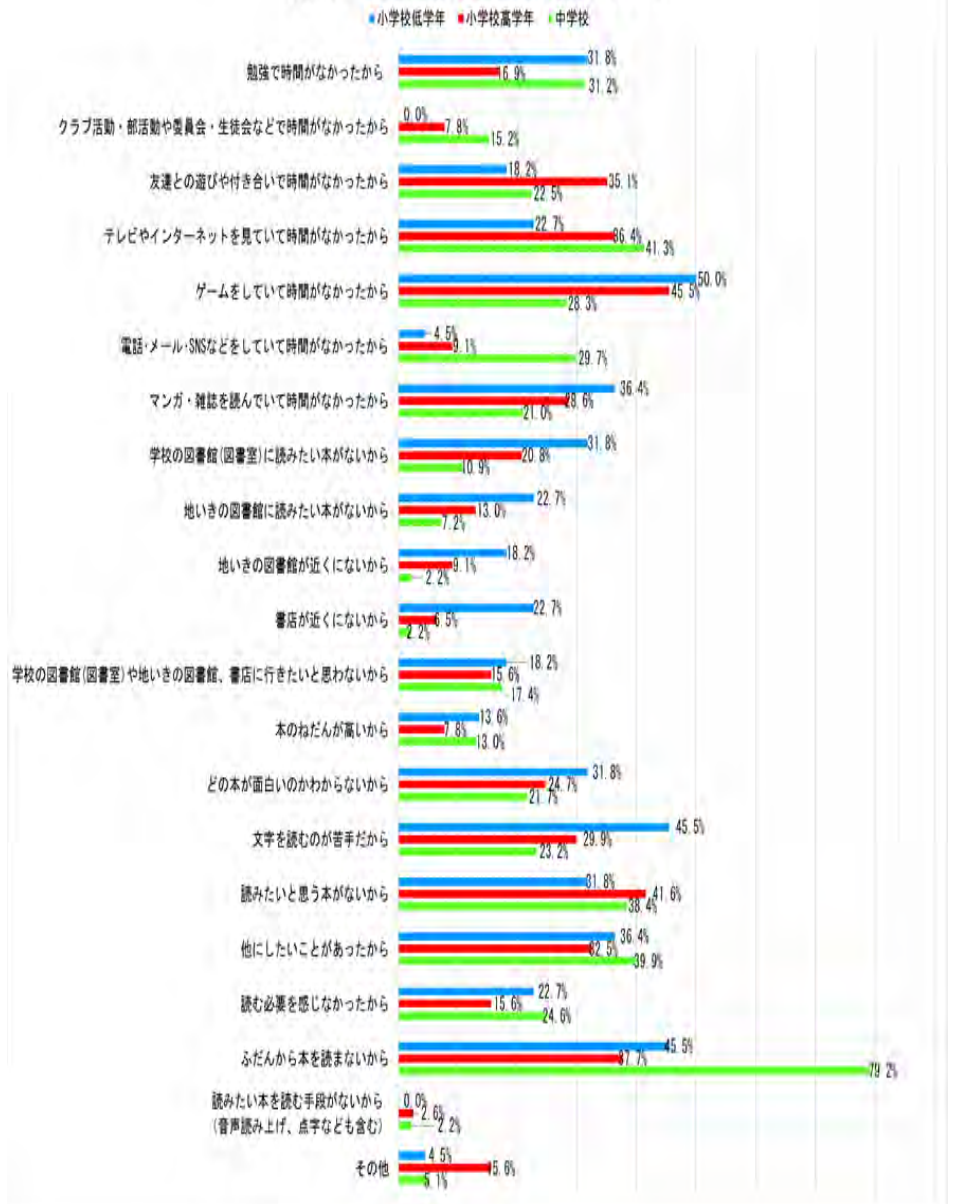
【設問3-1】この1か月で何冊本を読みましたか。



【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。



【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。



設問3では、直近の1か月で読んだ本の冊数を調査し、更に1冊以上読んだと回答した児童・生徒には読んだ理由を、0冊と回答した児童・生徒に読まなかった理由を尋ねました。

設問2でも述べたとおり、低学年の読む本と高学年の読む本では内容や質、1冊あたりにかかる時間が異なるため、設問3-1では低学年の方が読んだ冊数が多い傾向にあります。また、中学生は1か月に読む冊数が「1～4冊」と答えた生徒が多くなっています。

設問3-2で本を読む理由について尋ねたところ、共通して「先生や家の人に読めと言われるから」という理由が少なく、「想像することが楽しいから」、「新しい知識を得ることができるから」、「自分の考えが広がったり深まったりするから」

の順に多く回答していることから、自発的に読書を楽しんでいることが推測されます。

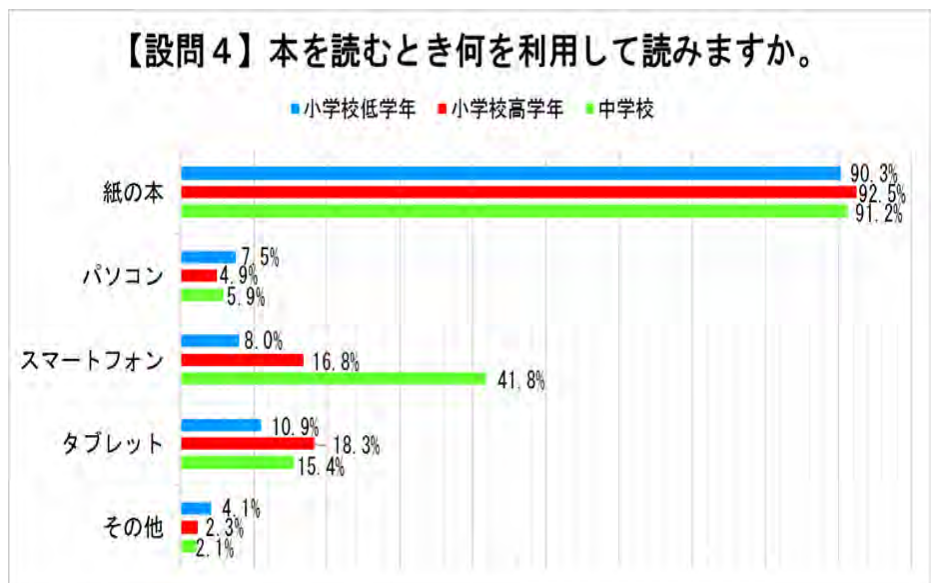
設問3-3の本を読まなかった理由については、ほとんどの選択肢に各年代から回答があることから、様々な要因が関係していることが見て取れます。

「テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから」、「電話・メール・SNSをしていて時間がなかったから」と回答した児童・生徒が高学年になるにつれて多くなっています。また、「ゲームをしていて時間がなかったから」、「マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから」という理由については低学年が多く、高学年になるにつれて少なくなることから、生活スタイルの変化が関係していると推測されます。

「ふだんから本を読まないから」と答えた中学生が79.2%と多いことから、余暇の過ごし方に読書以外の選択肢を選ぶことや、本を読まなかった生徒にとって読書が身近な存在ではないということが推測されます。

環境的な要因として、「地いきの図書館が近くにないから」、「書店が近くにないから」と回答した小学校低学年が多いのに対して、中学生が少ないことから、高学年になるにつれて行動範囲が広がることが理由の1つではないかと考えられます。

「文字を読むのが苦手だから」の回答は、学年が上がるにつれて減少することから学校生活を通じての改善がなされていると感じられます。



設問4では、読書をする際にどのようなツールを使用しているかを尋ねました。

90%以上の児童・生徒が「紙の本」と回答しており、子どもの読書の主なツールであることが分かります。

一方で「スマートフォン」の回答は中学生が、「タブレット」の回答は小学校高学年が多いことから、小学校高学年から電子書籍等に触れる機会があり、中学生になると携帯端末を持つ生徒も増えることから、このような傾向にあると想像されます。

「スマートフォン」の回答が中学生では41.8%になることから、電子書籍の動向についても注意が必要です。

(2) 現状と課題

読書アンケートの結果から、概ねの児童・生徒が読書に対し好意的な印象を持っていることが分かりました。また、学年ごとにそれぞれの傾向が異なることが見て取れました。電子書籍の普及などもアンケートから読み取れる中、ライフスタイルの変化に合わせて、読書機会の提供がなされるように環境を整えていかなければなりません。読んだ冊数や読書時間が多ければ良いというものではありませんが、生活の一部に読書の習慣を取り入れることで、子どもたちが本に出会い、読書の楽しみを知り、教養や知識、夢や創造性を培うきっかけとなるよう取り組んでまいります。

第4章

基本方針に基づく具体的な取組について

(1) 環境整備

【読書のための環境整備を推進する】

今治市が設置する、子どもの読書活動を推進するための拠点として、学校図書館、公民館図書室、公共図書館があり、児童館、地域子育て支援拠点、公立保育所、公立認定こども園などでも本を置いて子どものための読書環境を提供しています。子どもたちが本に出会い、読書をすることで自ら学ぶ楽しさや知る喜びを感じることのできる場所として、読書を身近なものにするための環境整備を行ってまいります。

【取組事例：小・中学校】

○図書室（学校図書館）の設置

学校図書館法により、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備として学校図書館を設置している。

- ・ P T A 役員による本の修理や図書室の整備を行っている。
- ・ 資料（図書・雑誌など）の充実を図る。

資料収集について、年4回に分けて各学校で選書し購入する。

1回目	5月	読書感想文用
2回目	6月	前期分
3回目	9月	読書感想画用
4回目	10月	後期分

- ・ 文部科学省が設定した「学校図書館図書標準」を参考に、整備をしている。

○学級文庫の設置

図書室に行かなくても、図書室が開いていなくても、身近に本がある環境をつくっている。



【取組事例：保育所・認定こども園】

○親子読書コーナーの設置

親子読書及び絵本の貸出を行っている。

【取組事例：児童館】

○図書室の設置

読書のための環境整備として「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」第37条に規定された図書室を設置している。

- ・児童書、絵本、紙芝居などを収集・設置している。
- ・リラックスして本を読める環境をつくっている。
- ・絵本コーナーの設置や、季節感が出るように排架やディスプレイに工夫をしている。
- ・児童館にある本の人気投票など。
- ・市立図書館からの団体貸出を活用し、目新しい本に触れることができるように工夫を凝らしている。

【取組事例：地域子育て支援拠点】

○読書コーナーの設置

地域において子育て親子の交流などを促進するため、児童福祉法により設置した。

- ・絵本や保護者向けの書籍を収集・設置・貸出。子どもたちが好きな本を選び、いつでも見られる環境を整えている。
- ・子どもだけでなく保護者も本に親しんでもらえるようにしている。

【取組事例：公民館】

○図書室の設置

社会教育法第22条に規定された事業として図書、記録、模型、資料などを備え、利用に供している。

- ・代本板を作り、各自で本を元の場所に戻してもらい、図書室を自主的に利用する姿勢を養っている。（乃万公民館）



【取組事例：図書館】

○児童図書エリアの設置

今治市立図書館全4館にそれぞれ児童図書のエリアを設置し、児童図書の収集・貸出を行っている。

○大型絵本・大型紙芝居の団体貸出

読み聞かせを行う団体に提供することを目的として、大型絵本及び大型紙芝居の収集を行っている。貸出対象は団体に限定される。

(2) きっかけづくり

【本と出合うきっかけづくりを推進する】

読書をすることにより多様な価値観や文化を知り、自分とは異なる考え方や行動を体験し、未知の世界に出会うことができます。また、読書をすることにより知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力が養われます。そのためには、たくさんの本に出会うことが必要です。図書館学五原則には、「いずれの人にもすべて、その人の本を。いずれの本にもすべて、その読者を」とあります。家庭での読み聞かせや、読書が困難である子供たちを含めたすべての子どもたちが、その人の本に出会うためのきっかけづくりとなる事業をボランティア団体等の関係機関との連携を図りつつ、進めてまいります。

【取組事例：小・中学校】

○読書週間などでの啓発活動

子ども読書の日など、読書推進に関わる記念日や期間に合わせて、読書の呼びかけをしている。

記念日など	日時・期間	備考
国際子どもの本の日	4月2日	国際児童図書評議会が制定。アンデルセンの誕生日。
子ども読書の日	4月23日	子どもの読書活動の推進に関する法律第10条にて規定。サン・ジョルディの日、ユネスコ「世界図書・著作権の日」
こどもの読書週間	4月23日 ～ 5月12日	公益社団法人読書推進運動協議会主催
文字・活字文化の日	10月27日	文字・活字文化振興法第11条にて規定。
読書週間	10月27日 ～ 11月9日	公益社団法人読書推進運動協議会主催

○委員会活動による啓発活動

(各校により実施委員会や実施内容などに差異あり。)

集会や校内放送、図書室掲示板などにおいて、本の紹介や多読賞の表彰(毎月・学期末)を行っている。

- ・図書室や各教室などに「おすすめコーナー」を設けるなどしている。(「私のおすすめ」「新刊紹介」など)
- ・読書週間に合わせた活動を行っている。(児童による読み聞かせやクイズの実施など)
- ・図書クイズや読書スタンプラリー、多読の児童・生徒へのしおりのプレゼントなどの活動を行っている。
- ・「図書だより」を発行したり選書した「貸出文庫」を毎月学級へ届けたりしている。
- ・家庭における読書調査を行っている。
- ・「文字・活字文化の日」を生かして、読書活動強調週間を設けるなどして実施している。

○読み聞かせ活動

(各校により実施方法・実施時間帯などに差異あり)

読書ボランティア(保護者や地域の図書館司書など)や教師、児童・生徒(委員会活動やクラブ活動、上学年)による読み聞かせを行っている。

- ・「きょうだい学年」をつくって上学年が下学年に読み聞かせをしたり、小学生が保育所や認定こども園の幼児に読み聞かせをしたりしている。
- ・クラブ活動として、朝の時間を使って低学年児童に読み聞かせをしたり、昼休みに図書室で全児童を対象に読み聞かせをしたりしている。

○図書ボランティア

総合的な学習の時間などにおいて、児童に対して、平和教育についてのブックトークを行ったり福祉教育について話し合ったりしている。

例) 6年生の平和教育、4年生の福祉教育

【取組事例：保育所・認定こども園】

○絵本・紙芝居の読み聞かせ

保育所・認定こども園の本以外に必要なに応じて、図書館から絵本や紙芝居・大型絵本を借りてきて読み聞かせを行っている。

○外部の読み聞かせボランティアとの交流

スマセイお話広場・ハルモニア・コアクラブ（児童館）・地域包括支援センター（認知症を理解するきっかけ）・手話ボランティア

【取組事例：児童館】

○読み聞かせ・お話し会

児童館名	読み聞かせ、お話し会
枝堀児童館	月2回（第2・第4水）の子育て交流タイム 月2回（第1・第3金）の親子クラブ
本町児童館	月2回（第1・第3木）の子育てサロン 月2回（第2・第4木）の親子クラブ 月1回（第3水）の別宮小学校お話タイム
朝倉児童館	週1回（木）の親子クラブ 週1回（金）のわいわいひろば
樋口児童館	月2回（第2・第4木）の親子クラブ
菊間児童館	月1回（第3木）の親子クラブ 月2回（第1・第3水）のキッズ☆パーク
亀岡児童館	月1回（第1木）の親子クラブ
伯方児童館	週1回（木）の親子クラブ 週1回（水）のニコちゃん広場 月1回（第3土）のコアクラブ

・伯方のコアクラブなど、地域のボランティアの協力により、定期的な読み聞かせ・お話し会を実施している。

・本来は親子のコミュニケーションづくりを目的とした事業であるが、副次的に読書の習慣化への波及が期待される。

【取組事例：地域子育て支援拠点】

○読み聞かせ・お話し会

拠点名	読み聞かせ、お話し会
ぱりっこ広場	読み聞かせ（不定期） お話し会（毎日）
ハルモニア広場	お話し会（毎日）
山路白鳩つどいの広場	お話し会（毎日） 週1回（月）・誕生日会の読み聞かせ
にこにこ広場 おおきくなあれ	週1回（木）の「おはなしなあに」
輪い和い親子広場	輪い和いタイム（毎日） 月1回「ママと一緒に話し会」
志々満おひさまセンター	おひさまタイム（週1回） 赤ちゃんの日（週1回）
とらっこくらぶ	月1回のお話し会
たまっくらんど	読み聞かせ（不定期） 月1回おはなしクラブ玉手箱のおはなし会
子育て広場あそぼーの	お話し会（毎日）

・既設の行事を取り上げる際にも、絵本や紙芝居などで紹介することで、分かりやすく楽しく知るきっかけとしている。

・子育て講座として講師を招き絵本などを読み聞かせ。

・玉川のおはなしクラブ玉手箱など地域ボランティアの協力により、定期的な読み聞かせ・お話し会を実施。

・お話し会で小道具を使用したり、手遊びなどを取り入れるなどの工夫。

・図書館の団体貸出や読書相談を活用。

○案内・展示の工夫

「今月の絵本」など、案内やディスプレイにも工夫している。

【取組事例：公民館】

○地域広報などでの案内

「公民館だより」・「支所だより」などの地域広報で、新規購入図書を紹介をするなど公民館図書室を案内している。

・地区小学校について、行事開催のチラシの裏面に、「公民館図書室からのお知らせ」として、新しい本を案内。図書室の利用方法についても記載した。（清水公民館・乃万公民館）

・小学生向けの夏休みの課題図書は利用者の増加が見込まれるため「公民館だより」に目立つように案内している。また、利用者のニーズにあった本を入荷するため、本のリクエストを募る案内を出している。（日吉公民館・波止浜公民館）

○読み聞かせ・お話し会

本の読み聞かせ行事、講座を行う公民館も一部あるが、ボランティア講師などによるところが大きく、館により実施状況に差異がある。

・文化祭の催しでボランティアによる、読み聞かせのお話し会を図書室で開催している。（美須賀コミュニティプラザ）

・毎月第2・第4水曜日に、子育て学級「プーさんクラブ」の参加者を対象に本の読み聞かせを行っている。（常盤公民館）

・毎月第2・第4火曜日に、主催事業「波止浜子育てネットワーク」の参加者を対象に、本の読み聞かせを実施している。（波止浜公民館）

・公民館登録団体による地元小学校への朝の読み聞かせや、今治市子育て拠点・学童保育・保育所などへの出前講座、おはなしイベントなどの開催を行っている。（玉川公民館）

・子どもの豊かな感性や思いやりの心を育むうえで、大切なきっかけとなる読書を、子どもと一緒に楽しみながら体験することを目的として開催する。毎月1回（第3火曜日他）計12回。1回90分で実施。（上浦開発総合センター）

・園児達に本に親しんでもらえるよう、近隣の保育施設に公民館図書室訪問の提案を行い、館内での読書や読み聞かせを促進している。（日高公民館）

○新刊・テーマ展示コーナーの設置

新刊コーナー・夏休み向けコーナーの設置、ポップの作成、表紙の見えるディスプレイ展示など本への興味を喚起する棚作りや子ども目線で本を選ぶことができるように、棚の低いところにまとめて設置するなど排架の工夫を行っている公民館もあるが、施設設備の状態や地域性によりその内容にばらつきがある。

・図書室の一角に、未就学児におすすめの絵本、子どもにはおすすめの児童書数冊を表紙が見えるようにディスプレイし、子どもたちの興味を引くようなコーナーを設置。また、イベントホールの片隅に小さい書棚の絵本・児童書コーナーを設置、興味をもった子には図書室を案内して利用を呼び掛けている。

(日吉公民館・美須賀コミュニティプラザ・別宮公民館・鳥生公民館)

・新刊及び現年度に購入した本のコーナーを設置している。

(今治公民館・近見公民館・城東公民館・立花カルチャーセンター・富田公民館・乃万公民館)

・季節や時節にあわせたテーマの特集コーナーを作り、表紙が見えるよう展示し、ポップを添えて紹介している。(別宮公民館)

・幼児用絵本は親子で本を選べるように、子どもの目線の高さに合わせて置いている。また、一般用の本棚は、作者名で五十音順に分類し、また児童・生徒用の本棚は、内容ごとに分類して分かりやすい本棚を目指している。(今治公民館・日吉公民館・近見公民館・鳥生公民館・国分公民館・富田公民館・桜井公民館)

・本のジャンルによって棚を分けて、分かりやすいようにポップを作成、新刊コーナー・課題図書コーナー・リクエストコーナーを作り、イラストなどを使用してお知らせしている。(日高公民館)

・夏休みは小中学生向けの課題図書及び夏休みの宿題に活用できる本を集めたコーナーを作り、キャラクターイラストを使用したポップを設置し興味を引くよう工夫している。また、それ以外の期間には「レシピ本特集」や「メディア化作品特集」などテーマを決めて特設コーナーを設けている。(日吉公民館)

【取組事例：図書館】

○ヤングアダルトコーナーの設置

波方図書館・大西図書館・大三島図書館では、ヤングアダルトコーナーを設置し、主に中高生が利用することを想定して選定された本を収集している。



○新刊本及び赤ちゃん絵本コーナー

児童図書の新刊コーナーや赤ちゃん向け絵本のコーナーなどを設置し、利用者が利用しやすい棚作りの工夫をしている。

○機関紙「らいぶらりい」の発行

小学生版と中学生版を年4回発行し、市内の小中学生に学校を通して配布している。

○テーマ展示

年中行事や季節のテーマ、学習テーマに合わせた図書の展示を行っている。

○こどもの読書週間

「こどもの読書週間」に合わせ、図書の展示を行っている。

○読み聞かせ会の実施

中央図書館では毎日、他3館も定期的に、ボランティアの協力を得て読み聞かせ会を実施している。

タイトル	実施団体名	実施日	場所
読み聞かせ会	朗読グループ みちくさ	火～金 15:30～ 土 13:00～	中央図書館
読み聞かせ会	しゃぼん玉	日 13:30～	中央図書館
おはなし ぼぼたまの会	ぼぼたま	第4土 15:30～	中央図書館
わくわくおはなしタイム	わくわく絵本サークル	第2日 11:00～	中央図書館
親子絵本読み聞かせ会	なみかた ざんぶらこ	第2日 11:00～ 第4土 11:00～	波方図書館
おはなし会	やより	第4土 14:00～	大西図書館
親子読み聞かせ	ひよこクラブ	第4水 16:30～	大三島図書館
00キッズクラブ	ひよこクラブ	第2水 10:30～	大三島図書館
00キッズおはなし会	図書館職員	第1水 10:30～	大三島図書館

○出張読み聞かせ会の実施

大三島図書館では小学校へ、移動図書館車では関前地区にて定期的な訪問読み聞かせを実施している。

○夜のおはなし会・ぬいぐるみのおとまり会の実施

中央・波方・大西図書館では、図書館閉館後の普段と少し違った雰囲気のレストランで夜のおはなし会を開催している。波方・大西図書館・大三島図書館では、子どもたちがお気に入りのぬいぐるみと一緒に夜のおはなし会に参加した後、ぬいぐるみだけ図書館におとまり会する企画を毎年実施している。

(3) 読書の習慣化

【読書の習慣化を推進する】

「活字離れ」、「読書離れ」が懸念されています。パソコン・スマートフォンでのSNSやメールなどで短い文章は読んでいても、1冊の本を通して読むことや、考えたり、想像しながら本を読むことが少なくなっています。長文の読解に不慣れで文章を読むことに苦手意識をもつことで、更に読書から遠ざかる負のスパイラルに陥らないよう、小・中学校の時期までに読書の習慣を身に付けることが重要です。日常的に読書をすることで、自然と本に親しむことが出来るよう、読書の習慣化や、読書を通じて豊かな人間性を育むことを促す取組をしています。

【取組事例：小・中学校】

○朝の読書運動などの全校一斉の読書活動

朝の読書運動など、時間を設定して（朝の会の前・昼休み）10分程度の時間を取り、読書をしている。

- ・基本的に児童・生徒自身に選書をさせ実施している。
- ・休み時間などにも読書を話題に出すなどして、意欲の喚起を行っている。
- ・本を文学作品や伝記などに限定して、ある程度長い文章を読めるようにしている学校もある。

○読書がんばり表

「読書がんばり表」を使って、読書への意欲付けをしている。（毎月集計・表彰）

○読書活動の奨励と称揚

今治市教育委員会教育長による「がんばる子ども応援賞」において、最も多く本を読んだ子どもへ賞状を授与し称揚するとともに他の児童へも読書の意欲化を図っている。

○視写活動

教師が内容を選択して、新聞記事や短編記事などを提示し、視写活動を行っている。

【取組事例：保育所・認定こども園】

○読書時間の確保

食後に落ち着いて静かに絵本を見る時間を持ち、読書が習慣付くようにしている。

【取組事例：公民館】

○多読の推奨

市立図書館と連携した「どくしょきろくカード」の設置、案内を行っている。また、公民館独自に多読を推奨する賞を設けているところもある。

・文化祭開会式典において、その年一番本を読んだ大人と子ども各1名を多読賞として表彰している。

(美須賀コミュニティプラザ)

【取組事例：図書館】

○ブックスタート事業

乳幼児定例健康相談において、健康相談の対象者（4か月児）を対象に、絵本2冊や手引書、子育て関係の案内を含めたブックスタートパックを、事業の説明とともに手渡しする。

(生涯学習課・健康推進課・こども未来課の共同事業)

本来は、親子のコミュニケーションのきっかけとなることを目的とした事業であるが、読み聞かせの習慣化につながるなどから、副次的に読書推進の効果が期待されている。

○読書記録賞

今治市立図書館及び公民館図書室の本を対象とし、今治市立図書館が発行し、図書館及び公民館図書室で設置・案内する「どくしょきろくカード」に、面白かったところ、思ったことなどを記録する。

一枚の「どくしょきろくカード」に20冊の記録ができ、いっぱいになった「どくしょきろくカード」を図書館及び公民館に提出すると1枚ごとに「読書記録賞」として、また5枚たまと「読書記録特別賞」として、学校に送付され朝会などで表彰し、称揚される。(年度毎集計)

○やってみようスタンプラリー

波方図書館では、図書館クイズ・工作等、毎月ひとつテーマを定め、参加した子どもたちがスタンプを集める通年企画を実施し、子どもたちの継続的な図書館利用のきっかけづくりをしている。



○わらしべBOOK

大西図書館では、1冊の本からスタートし、その本を借りたい人が代わりのおすすめの本を置いていく、昔話のわらしべ長者の物々交換をモチーフに、誰かの置いた本がどう変わっていくか変遷も楽しめる利用者参加型企画を実施している。

(4) 伝えるための読書

【情報をまとめ伝えるための読書を推進する】

近年では受動的な学習だけでなく、能動的な学習（アクティブ・ラーニング）が求められています。アクティブ・ラーニングの実践の中では、自ら課題を発見する力、調査し情報を評価し選択する力、情報をまとめる力、文章を書く力、他人に解り易く発信する力が必要になります。読書活動を通じ、こうした力を子どもたちが獲得するための支援となる事業を展開してまいります。

【取組事例：小・中学校】

○学習発表

国語科の学習を生かした他者との交流を行う。（各校や単元の内容などにより、実施方法などに差異あり）

・国語科の学習の一環として、学習したことや読んだ本の内容などについて、他学年児童や保護者などに伝える活動を行っている。

例) ブックトーク、ブックカバー作り、新聞作り、ポップ作り、本の紹介合戦、読書ポスターづくりなど。

【取組事例：保育所・認定こども園】

○知識を深める

昆虫・花・植物・恐竜など専門性のある本、迷路・昔話など興味のある本を購入し、一緒に調べる。

【取組事例：図書館】

○調べ学習支援

総合学習による調べ学習や「図書館を使った調べる学習コンクール」に応募しようとする方への支援、「夏休みの課題学習おたすけ教室」開催、読書感想文コンクール課題図書を提供、自由研究関連図書の提供など、調べ学習への支援事業を実施している。

<参考>

実施年	応募作品数	入賞実績
令和元年 (第23回)	1作品	
平成30年 (第22回)	1作品	佳作1作品
平成29年 (第21回)	2作品	奨励賞1作品

「図書館を使った調べる学習コンクール」今治市からの応募実績
(公益財団法人 図書館振興財団 主催)

○夏休み課題学習補助事業（読書感想文・自由研究 等）

夏休み中に市内4図書館で実施している「夏休みの課題学習おたすけ教室」の個別相談会の中で今治・越智教育会の教員OBが中心となり読書感想文の書き方などについて指導・助言を行っている。

○読書講演会 / ビブリオバトル

秋の「読書週間」に合わせ、地元高校生グループによる、ゲストに招いた作家作品を紹介・プレゼンテーションで競うビブリオバトルを実施している。



【取組事例：小・中学校】

○地域文集うしお（潮）

地域文集うしお（潮）への投稿及び作品の称揚など（各校により実施方法などに差異あり）

・国語科の学習を生かして作品を書き、学校ごとに毎月投稿している。うしおの会の委員により入選・佳作を選定し、地域文集「うしお（中学生版は「潮）」に掲載する。

作文、詩	小・中学校全学年
俳句	小学校3年生以上、中学校全学年
短歌	小学校5年生以上、中学校全学年

・各校の集会や朝会において、入選・佳作に選ばれた児童・生徒に賞状を授与するなどして称揚している。

・入選・佳作に選ばれた作品を、集会や校内放送などで紹介したり、校内に「うしおコーナー」を設けて掲示したりするなどして称揚している。

・うしおの会から学校賞を設けるなどして、作品投稿へ向けての啓発も行っている。

(5) 多様な読書の支援

【生活様式の変化に沿った多様な読書を支援する】

読書をすることにより、知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力が養われます。そこで養われた力や享受された情報は、新たな思想の発露や創作を生み出し、次代の読者へ文化を広げ、知の再生産が行われることになります。

社会が目まぐるしく変化する中、読書ツールも多様となっております。障がいの有無や生活環境など子どもたちの状態に合った読書活動の推進を目指し、そのきっかけや支援となる事業をしてまいります。

【取組事例：図書館】

○子ども向け講座及び教室

子どもを対象に、様々なアプローチで、読書及び図書館に興味を持ってもらえるよう、また、読書から表現に、体験から読書に繋げることを期待した事業を展開しています。

【定期開催事例】

講座名	内容	実施日	場所
こども名作シアター	こども向けビデオの上映	第2・第4土 14:00～	中央図書館
おたのしみ会	昔の遊びなど	第3土 14:00～	中央図書館
親子で作る俳句教室	俳句教室	毎年開催	波方図書館
小学生プログラミング体験教室	プログラミングしてロボットを動かす小学生向け体験教室	毎年開催	波方図書館
電子図書館体験&動くえほん上映会	タブレットを使った電子書籍の利用体験等	毎年開催	中央図書館
親子で図書館探検	一般公募で図書館内バックヤードまで親子で見学体験	毎年開催	中央・波方 大西図書館
小学生図書館員	一般公募での職場体験	毎年開催	全館
職場体験学習の受入	学校からの申込みによる職場体験	随時	全館



○「図書館・読みメン」への参加募集

中央図書館では、育児中のお父さん等を対象に「図書館・読みメン」になって、大人の男性も子どもたちと一緒に絵本を楽しみ、おはなし会へ参加するきっかけづくりを通年継続している。



第5章

引用法令及び参考資料

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

○子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(法律第百五十四号)

第百五十三回臨時国会

第一次小泉内閣

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

(2) 拠点リスト

①市立小学校

小学校名	所在地	電話番号
吹揚小学校	今治市黄金町三丁目3番地	0898-22-0689
別宮小学校	今治市別宮町五丁目1番地7	0898-32-0688
常盤小学校	今治市中日吉町二丁目6番55号	0898-22-0477
近見小学校	今治市近見町一丁目5番1号	0898-22-0258
立花小学校	今治市立花町四丁目3番45号	0898-22-0185
鳥生小学校	今治市南高下町三丁目3番71号	0898-33-1221
桜井小学校	今治市郷桜井一丁目8番26号	0898-48-0217
国分小学校	今治市古国分二丁目7番1号	0898-47-2050
富田小学校	今治市上徳甲394番地4	0898-48-6169
清水小学校	今治市五十嵐甲13番地3	0898-22-2556
日高小学校	今治市別名446番地2	0898-22-2548
乃万小学校	今治市延喜甲349番地	0898-32-2569
波止浜小学校	今治市地堀一丁目3番40号	0898-41-9049
朝倉小学校	今治市朝倉北甲281番地	0898-56-2004
鴨部小学校	今治市玉川町中村甲574番地1	0898-55-2115
九和小学校	今治市玉川町摺木甲71番地1	0898-55-2117
波方小学校	今治市波方町養老甲803番地の1	0898-41-9122
大西小学校	今治市大西町大井浜103番地	0898-53-2037
亀岡小学校	今治市菊間町種52番地	0898-54-2163
菊間小学校	今治市菊間町長坂2000番地1	0898-54-2025
吉海小学校	今治市吉海町八幡157番地	0897-84-2609
宮窪小学校	今治市宮窪町宮窪4765番地	0897-86-2117
伯方小学校	今治市伯方町木浦甲3599番地2	0897-72-0030
上浦小学校	今治市上浦町井口4497番地1	0897-87-2011
大三島小学校	今治市大三島町宮浦5145番地	0897-82-0027
岡村小学校	今治市関前岡村甲415番地	0897-88-2531

②市立中学校

中学校名	所在地	電話番号
日吉中学校	今治市中日吉町一丁目3番70号	0898-22-0731
近見中学校	今治市近見町四丁目2番57号	0898-22-1094
立花中学校	今治市立花町二丁目8番7号	0898-32-1095
桜井中学校	今治市郷桜井一丁目8番8号	0898-48-0150
南中学校	今治市松木349番地1	0898-48-2546
西中学校	今治市山路554番地3	0898-22-0411
北郷中学校	今治市中堀四丁目1番1号	0898-41-9051
朝倉中学校	今治市朝倉北甲273番地	0898-56-2016
玉川中学校	今治市玉川町高野甲21番地	0898-55-2019
大西中学校	今治市大西町九王甲2280番地の1	0898-53-2038
菊間中学校	今治市菊間町浜2628番地1	0898-54-2069
大島中学校	今治市吉海町幸新田250番地	0897-84-2706
伯方中学校	今治市伯方町木浦甲4134番地1	0897-72-1055
大三島中学校	今治市上浦町井口5610番地	0897-87-3400
関前中学校	今治市関前岡村甲415番地	0897-88-2104

③公立保育所

保育所名	所在地	電話番号
鳥生保育所	今治市北鳥生町3-1-15	0898-22-3749
常盤保育所	今治市南日吉町2-2-8	0898-31-5058
城東保育所	今治市美須賀町4-1-48	0898-22-3451
乃万保育所	今治市延喜甲365-2	0898-22-6289
日高保育所	今治市別名549-1	0898-23-1512
富田保育所	今治市上徳乙287-7	0898-48-2323
桜井保育所	今治市登畑甲40	0898-48-0555
樋口保育所	今治市波方町養老甲1024	0898-41-7241
日の出保育所	今治市玉川町小鴨部甲230-2	0898-55-3032
九和保育所	今治市玉川町大野甲86-3	0898-55-3132
亀岡保育所	今治市菊間町佐方490	0898-54-5022
菊間保育所	今治市菊間町長坂1999	0898-54-2209
岡村保育所 (H25年度～休園中)	今治市関前岡村甲415	0897-88-2903

④公立認定こども園

認定こども園名	所在地	電話番号
吉海認定こども園	今治市吉海町八幡56	0897-84-2108
宮窪認定こども園	今治市宮窪町宮窪2901	0897-86-3412
伯方認定こども園	今治市伯方町木浦甲1200-1	0897-72-0227
上浦認定こども園	今治市上浦町井口5931-1	0897-87-2385
大三島認定こども園	今治市大三島町明日2493-1	0897-82-0164

⑤児童館

児童館名	所在地	電話番号
枝堀児童館	今治市枝堀町1-4-1	0898-32-2539
本町児童館	今治市本町5-2-24	0898-32-3952
朝倉児童館	今治市朝倉下甲529	0898-36-7102
樋口児童館	今治市波方町樋口甲1755-1	0898-41-3348
菊間児童館	今治市菊間町長坂2001	0898-54-5366
亀岡児童館	今治市菊間町佐方428	0898-54-2606
伯方児童館	今治市伯方町有津甲3-1	0897-72-3055

⑥地域子育て支援拠点

拠点名	所在地	電話番号
ぱりっこ広場	今治市南宝来町1-9-8 今治市総合福祉センター2階親子交流室	0898-22-6026
ハルモニア 広場	今治市立花町2-6-11	0898-24-2370
山路白鳩 つどいの広場	今治市阿方甲1296-1	0898-52-8335
にこにこ広場 おおきくなあれ	今治市喜田村8-4-48	0898-47-4022
輪い和い 親子広場	今治市大西町新町甲734-10	0898-53-5731
志々満 おひさまセンター	今治市桜井6-2-1 志々満保育園内	0898-48-0254
とらっこくらぶ	今治市鐘場町1-2-11 近見虎岳幼稚園内	0898-24-2500
たまっこらんど	今治市玉川町大野甲86-1 玉川福祉センター2階親子交流室	0898-36-8140
子育て広場 あそぼーの	今治市波方町波方甲2029 なみっこ交流館内	0898-41-9770

⑦公民館
公民館類似施設

公民館名	所在地	電話番号
中央公民館	今治市南宝来町1-6-1	0898-32-2892
今治公民館	今治市北宝来町3-2-9	0898-24-2576
美須賀コミュニティプラザ	今治市室屋町1-2-5	0898-32-3123
日吉公民館	今治市末広町4-6-2	0898-33-0534
別宮公民館	今治市大正町4-2-7	0898-23-6762
常盤公民館	今治市南日吉町2-2-9	0898-31-8943
近見公民館	今治市湊町1-1-39	0898-32-3258
立花カルチャーセンター	今治市郷六ヶ内町2-2-7	0898-22-8041
鳥生公民館	今治市土橋町1-8-42	0898-32-3256
城東公民館	今治市東門町4-1-6	0898-32-3049
桜井公民館	今治市桜井3-6-8	0898-48-0001
国分公民館	今治市唐子台東3-23-6	0898-47-3663
富田公民館	今治市上徳甲393-3	0898-48-5175
清水公民館	今治市四村93-2	0898-32-0073
日高公民館	今治市小泉4-11-28	0898-32-0074
乃万公民館	今治市延喜甲237-5	0898-32-0001
波止浜公民館	今治市地堀1-3-47	0898-41-9012
朝倉公民館	今治市朝倉北甲393	0898-56-2024
玉川公民館	今治市玉川町三反地甲10-1	0898-55-2701
波方公民館	今治市波方町樋口甲253	0898-41-7111(代)
大西公民館	今治市大西町宮脇甲506-1	0898-53-3500(代)
菊間公民館	今治市菊間町浜840	0898-54-5310
吉海学習交流館	今治市吉海町八幡137	0897-84-4700
宮窪公民館	今治市宮窪町宮窪2669	0897-86-3238
伯方公民館	今治市伯方町木浦甲1234	0897-72-1500(代)
伯方開発総合センター	今治市伯方町叶浦甲1668-30	0897-72-2725
上浦開発総合センター	今治市上浦町井口5931-1	0897-87-3300
大三島公民館	今治市大三島町宮浦5708	0897-82-0500(代)
関前開発総合センター	今治市関前岡村甲2-5	0897-88-2211

⑧図書館

図書館名	所在地	電話番号
中央図書館	今治市常盤町5-203-2	0898-32-0695
波方図書館	今治市波方町樋口甲72-1	0898-41-5888
大西図書館	今治市大西町宮脇甲506-1	0898-53-3622
大三島図書館	今治市大三島町宮浦5713	0897-82-0506

(3) 読書アンケートについて

【対象校】

対象校	回答数	配布数
小学校Ⅰ	548	570
小学校Ⅱ	258	260
小学校Ⅲ	75	75
中学校Ⅰ	436	473
中学校Ⅱ	99	99
中学校Ⅲ	81	81

【実施時期】 令和3年度2学期

【アンケート票】 42～45ページに掲載

【採集データ】 46～51ページに掲載

どくしょアンケート

小学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。学校での活動の中で読んだもの（朝の読書など）はふくみません。（学校の本を家で読んだものはふくみます）

(1)あなたは読書が好きですか。（あてはまる番号を□に書いてください）

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。（それぞれあてはまるもの1つに○）

	全くない	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何さつ本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	さつ
------------	----

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1さつ以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。（あてはまる番号をすべて□に書いてください）

1. 想像することが楽しいから
2. 自分の考えが広がったり深まったりするから
3. 新しい知識を得ることができるから
4. 先生や家の人に読めと言われるから
5. その他

うらめん つづ
裏面に続きます

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方におたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 勉強で時間がなかったから
2. クラブ活動や委員会などで時間がなかったから
3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから
4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから
5. ゲームをしていて時間がなかったから
6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしている時間がなかったから
7. マンガ・雑誌を読んでいる時間がなかったから
8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから
9. 地いきの図書館に読みたい本がないから
10. 地いきの図書館が近くにないから
11. 書店が近くにないから
12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから
13. 本のねだんが高いから
14. どの本が面白いのかわからないから
15. 文字を読むのが苦手だから
16. 読みたいと思う本がないから
17. 他にしたいことがあったから
18. 読む必要を感じなかったから
19. ふだんから本を読まないから
20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)
21. その他

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 紙の本
2. パソコン
3. スマートフォン
4. タブレット
5. その他

読書アンケート

中学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	全くない	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何さつ本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	さつ
------------	----

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1さつ以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 想像することが楽しいから
2. 自分の考えが広がったり深まったりするから
3. 新しい知識を得ることができるから
4. 先生や家の人に読めと言われるから
5. その他

うらめん つづ
裏面に続きます

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方におたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- | | |
|--------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1. 勉強で時間がなかったから | 12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから |
| 2. 部活動や生徒会などで時間がなかったから | 13. 本のねだんが高いから |
| 3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから | 14. どの本が面白いのかわからないから |
| 4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから | 15. 文字を読むのが苦手だから |
| 5. ゲームをしていて時間がなかったから | 16. 読みたいと思う本がないから |
| 6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしている時間がなかったから | 17. 他にしたいことがあったから |
| 7. マンガ・雑誌を読んでいる時間がなかったから | 18. 読む必要を感じなかったから |
| 8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから | 19. ふだんから本を読まないから |
| 9. 地いきの図書館に読みたい本がないから | 20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む) |
| 10. 地いきの図書館が近くにないから | 21. その他 |
| 11. 書店が近くにないから | |

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 紙の本 | 4. タブレット |
| 2. パソコン | 5. その他 |
| 3. スマートフォン | |

【採集データ】

【小学校】

質問	回答	小学校Ⅰ							小学校Ⅱ							小学校Ⅲ							総計																					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計																						
1	1	とても好き																					53	37	34	29	24	38	215	26	25	17	9	24	14	115	4	8	7	10	6	4	39	369
	2	わりと好き																					21	37	42	43	45	43	231	9	11	13	12	13	22	80	3	0	8	2	4	10	27	338
	3	あまり好きでない																					6	7	18	12	20	14	77	2	5	8	13	9	13	50	0	0	1	1	3	1	6	133
	4	好きではない																					0	3	1	2	10	1	17	0	1	1	8	0	2	12	0	0	1	0	0	2	3	32
		無回答																					1	1	1	2	1	2	8	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9
		計																					81	85	96	88	100	98	548	337	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881
2-1	1	全くしない																					12	11	15	25	46	11	120	5	5	7	6	6	21	50	0	2	1	2	0	5	10	180
	2	30分未満																					53	57	64	54	39	47	314	26	14	24	32	23	21	140	6	4	11	10	8	10	49	503
	3	30分～1時間未満																					12	7	6	6	9	20	60	4	21	5	5	12	7	54	1	2	4	1	2	1	11	125
	4	1時間～2時間未満																					3	5	4	1	3	14	30	2	2	2	0	5	1	12	0	0	0	0	2	1	3	45
	5	2時間以上																					1	5	4	1	3	6	20	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	2	23
		無回答																					0	0	3	1	0	0	4	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
		計																					81	85	96	88	100	98	548	37	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881
2-2	1	全くしない																					18	21	27	32	47	27	172	12	16	11	25	13	20	97	1	3	5	2	4	8	23	292
	2	30分未満																					25	30	29	25	23	20	152	20	9	16	6	12	15	78	6	4	4	6	5	6	31	261
	3	30分～1時間未満																					8	12	21	17	6	21	85	4	9	7	6	10	10	46	0	0	4	3	1	1	9	140
	4	1時間～2時間未満																					9	5	8	9	7	15	53	1	5	2	2	5	5	20	0	1	1	2	1	2	7	80
	5	2時間以上																					6	14	8	2	14	15	59	0	2	2	1	6	1	12	0	0	3	0	2	0	5	76
		無回答																					15	3	3	3	3	0	27	0	1	1	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	32
		計																					81	85	96	88	100	98	548	37	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881

質問	回答	小学校Ⅰ							小学校Ⅱ							小学校Ⅲ							総計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
3-1	0冊	0	5	4	14	39	5	67	3	6	2	2	2	13	28	0	2	0	0	1	1	4	99
	1～4冊	18	25	30	23	24	28	148	7	3	9	10	6	22	57	0	1	3	2	5	5	16	221
	5～9冊	26	26	18	26	12	21	129	2	6	9	9	10	9	45	1	2	4	7	3	7	24	198
	10～14冊	15	10	15	10	8	12	70	3	5	7	6	4	3	28	2	2	5	2	1	3	15	113
	15～19冊	4	4	11	5	2	12	38	15	4	3	10	10	1	43	2	0	1	1	0	1	5	86
	20冊以上	16	13	18	8	15	19	89	7	18	9	6	14	3	57	2	1	4	1	3	0	11	157
	無回答	2	2	0	2	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	計	81	85	96	88	100	98	548	37	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881
3-2	① 想像することが楽しいから	53	53	60	50	46	61	323	26	24	26	21	32	30	159	5	5	8	8	9	10	45	527
	② 自分の考えが広がり深まったりするから	30	37	41	34	34	57	233	9	22	17	15	19	19	101	5	2	7	9	7	7	37	371
	③ 新しい知識を得ることができるから	42	49	46	42	30	63	272	15	18	25	24	25	20	127	3	2	12	10	9	11	47	446
	④ 先生や家の人に読めと言われるから	5	11	9	7	8	7	47	0	1	2	2	2	1	8	3	0	3	0	1	2	9	64
	⑤ その他	5	10	20	6	17	19	77	1	10	9	13	7	4	44	1	1	5	0	3	2	12	133
	計	135	160	176	139	135	207	952	51	75	79	75	85	74	439	17	10	35	27	29	32	150	1,541
3-3	① 勉強で時間がなかったから	0	2	3	3	8	0	16	0	1	1	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	20
	② クラブ活動や委員会などで時間がなかったから	0	0	0	2	4	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	③ 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから	0	1	1	3	16	1	22	0	1	0	0	0	6	7	0	1	0	0	0	1	2	31
	④ テレビやインターネットを見て時間がなかったから	0	0	1	2	16	2	21	0	2	1	2	0	5	10	0	1	0	0	0	1	2	33
	⑤ ゲームをしていて時間がなかったから	0	2	2	4	22	2	32	1	3	2	1	0	5	12	0	1	0	0	0	1	2	46
	⑥ 電話・メール・SNSなどをしていて時間がなかったから	0	0	0	0	4	1	5	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	1	8
	⑦ マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから	0	0	2	3	11	2	18	2	4	0	0	0	4	10	0	0	0	0	1	1	2	30
	⑧ 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから	0	2	2	2	11	1	18	1	1	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	1	1	23
	⑨ 地いきの図書館に読みたい本がないから	0	2	1	1	6	1	11	0	1	1	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	15
	⑩ 地いきの図書館が近くにないから	0	1	1	1	5	1	9	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	11
	⑪ 書店が近くにないから	0	2	1	0	3	1	7	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	10
	⑫ 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店に行きたいと思わないから	0	2	1	2	8	1	14	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	16
	⑬ 本の値段が高いから	0	0	1	2	4	0	7	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	9
	⑭ どの本が面白いのかわからないから	0	3	2	3	12	1	21	0	0	2	0	0	2	4	0	0	0	0	1	0	1	26
	⑮ 文字を読むのが苦手だから	0	2	1	2	15	2	22	1	3	1	0	1	3	9	0	2	0	0	0	0	2	33
	⑯ 読みたいと思う本がないから	0	3	2	2	20	4	31	0	0	2	0	1	3	6	0	0	0	0	1	1	2	39
	⑰他にしたいことがあったから	0	1	3	4	14	1	23	0	2	1	0	2	3	8	0	1	0	0	1	0	2	33
	⑱ 読む必要を感じなかったから	0	3	0	2	8	1	14	0	1	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	17
	⑲ ふだんから本を読まないから	0	3	2	2	17	3	27	1	2	1	0	2	5	11	0	1	0	0	0	0	1	39
	⑳ 読みたい本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	㉑ その他	0	1	0	5	6	0	12	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	13
	計	0	30	26	46	211	25	338	6	25	18	3	9	42	103	0	7	0	0	4	8	19	460

質問	回答	小学校Ⅰ							小学校Ⅱ							小学校Ⅲ							総計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
4	①	紙の本	72	76	84	81	89	90	492	34	39	36	40	44	48	241	7	8	16	13	12	17	73	806
	②	パソコン	7	4	10	3	10	7	41	0	3	4	0	0	0	7	0	0	3	0	2	1	6	54
	③	スマートフォン	4	4	13	11	24	20	76	2	2	7	4	5	8	28	0	0	1	0	5	2	8	112
	④	タブレット	9	5	14	15	22	28	93	3	3	6	4	4	9	29	0	0	5	1	2	1	9	131
	⑤	その他	2	2	3	1	5	1	14	1	2	5	2	1	0	11	0	0	2	0	1	0	3	28
		計	94	91	124	111	150	146	716	40	49	58	50	54	65	316	7	8	27	14	22	21	99	1,131

【中学校】

質問	回答		中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計
			1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
1	1	とても好き	31	41	34	106	6	4	10	20	5	12	10	27	153
	2	わりと好き	60	72	68	200	22	15	18	55	14	16	8	38	293
	3	あまり好きでない	43	31	24	98	8	5	5	18	5	1	7	13	129
	4	好きではない	13	6	9	28	4	0	2	6	1	0	2	3	37
		無回答	1	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616
2-1	1	全くしない	57	33	54	144	10	6	7	23	3	4	9	16	183
	2	30分未満	58	69	52	179	21	14	18	53	20	17	10	47	279
	3	30分～1時間未満	27	39	16	82	5	4	9	18	1	6	6	13	113
	4	1時間～2時間未満	5	8	10	23	4	0	1	5	1	2	2	5	33
	5	2時間以上	1	2	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		無回答	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616
2-2	1	全くしない	84	63	67	214	15	10	13	38	8	7	9	24	276
	2	30分未満	30	36	35	101	11	6	8	25	9	11	8	28	154
	3	30分～1時間未満	14	30	14	58	6	6	5	17	6	7	5	18	93
	4	1時間～2時間未満	14	13	10	37	4	2	6	12	1	2	4	7	56
	5	2時間以上	6	5	10	21	4	0	2	6	1	2	1	4	31
		無回答	0	5	0	5	0	0	1	1	0	0	0	0	6
		計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616

質問	回答	中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計	
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計		
3-1		0冊	44	30	41	115	4	2	6	12	3	2	6	11	138
		1～4冊	73	88	76	237	16	17	23	56	15	15	17	47	340
		5～9冊	16	18	11	45	7	5	3	15	4	6	3	13	73
		10～14冊	5	9	4	18	6	0	1	7	2	2	0	4	29
		15～19冊	3	3	1	7	1	0	0	1	0	1	0	1	9
		20冊以上	7	3	2	12	6	0	2	8	1	3	1	5	25
		無回答	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616
3-2	①	想像することが楽しいから	61	70	60	191	21	17	18	56	15	20	15	50	297
	②	自分の考えが広がり深まったりするから	47	56	52	155	12	6	16	34	8	14	12	34	223
	③	新しい知識を得ることができるから	54	74	46	174	19	14	16	49	11	18	11	40	263
	④	先生や家の人に読めと言われるから	15	11	8	34	3	2	4	9	1	1	1	3	46
	⑤	その他	21	34	25	80	11	3	7	21	3	8	6	17	118
		計	198	245	191	634	66	42	61	169	38	61	45	144	947
3-3	①	勉強で時間がなかったから	6	7	23	36	2	1	1	4	0	0	3	3	43
	②	クラブ活動や委員会などで時間がなかったから	8	9	2	19	2	0	0	2	0	0	0	0	21
	③	友達との遊びや付き合いで時間がなかったから	10	8	10	28	0	1	2	3	0	0	0	0	31
	④	テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから	12	14	23	49	1	0	3	4	0	1	3	4	57
	⑤	ゲームをしていて時間がなかったから	14	7	9	30	2	1	2	5	1	1	2	4	39
	⑥	電話・メール・SNSなどをしていて時間がなかったから	12	10	14	36	0	1	1	2	0	1	2	3	41
	⑦	マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから	6	9	8	23	1	0	3	4	0	1	1	2	29
	⑧	学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから	7	2	3	12	0	0	3	3	0	0	0	0	15
	⑨	地いきの図書館に読みたい本がないから	5	2	2	9	0	0	1	1	0	0	0	0	10
	⑩	地いきの図書館が近くにないから	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	⑪	書店が近くにないから	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	⑫	学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店に行きたいと思わないから	10	5	7	22	0	0	1	1	1	0	0	1	24
	⑬	本のねだんが高いから	6	3	8	17	0	0	1	1	0	0	0	0	18
	⑭	どの本が面白いのかわからないから	6	10	12	28	0	0	1	1	1	0	0	1	30
	⑮	文字を読むのが苦手だから	8	10	9	27	2	1	2	5	0	0	0	0	32
	⑯	読みたいと思う本がないから	20	11	14	45	1	0	2	3	1	1	3	5	53
	⑰	他にしたいことがあったから	13	11	21	45	1	0	3	4	0	1	5	6	55
	⑱	読む必要を感じなかったから	15	7	9	31	0	0	1	1	1	0	1	2	34
	⑲	ふだんから本を読まないから	21	13	19	53	1	1	2	4	2	1	1	4	61
	⑳	読みたい本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)	0	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	3
	㉑	その他	5	0	1	6	0	0	0	0	0	0	1	1	7
		計	184	143	197	524	14	6	29	49	7	7	22	36	609

質問	回答		中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計
			1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
4	①	紙の本	134	134	124	392	39	21	33	93	24	28	24	76	561
	②	パソコン	5	11	10	26	2	0	3	5	1	1	3	5	36
	③	スマートフォン	59	67	71	197	11	6	14	31	6	14	9	29	257
	④	タブレット	18	26	17	61	8	3	8	19	5	5	5	15	95
	⑤	その他	3	3	1	7	1	1	0	2	1	0	3	4	13
		計	219	241	223	683	61	31	58	150	37	48	44	129	962

令和 6 年 2 月 2 日

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹 様

今治市学校給食運営審議会

会 長 岡田 敏樹

今治市学校給食費の見直しについて（答申）

令和 5 年 9 月 29 日付け今教給第 227 号にて諮問のあった今治市学校給食費の見直しについて、慎重に検討を重ね審議した結果、下記のとおり答申する。

なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添える。

記

1 給食費の見直しについて

(1) 見直しについて

当審議会では、これまでの学校給食の現状や食材料費の価格上昇、愛媛県消費者物価指数の上昇率等を踏まえ、適正な学校給食費について検討を行った結果、児童生徒が成長期に必要な栄養素を確保するために必要な質や量を維持し、安全安心で地元産品を多く取り入れた給食の提供を継続するためには、令和 6 年 4 月から値上げすることがやむを得ないという結論に至った。

(2) 改定額について

主食と牛乳価格は現行の実費価格とし、副食分は前回給食費を改定した平成 26 年度から令和 4 年度までの物価上昇分を補完し、今後の物価上昇分を 3 年間見込んで以下のとおり引き上げることが適当と考える。

- ① 小学校 一食当たり 50 円
- ② 中学校 一食当たり 55 円

2 附帯意見

- (1) 学校給食費の改定による保護者負担増への対応として、給食費の激変緩和措置等について検討されたい。また、国等からの物価高騰に対する支援策があれば、給食費へ積極的に活用されたい。
- (2) 各地域間で異なる給食費について、一番安い旧今治市の給食費で統一し、旧町村との差額については、公費で補助するなど献立水準の維持に努められたい。
- (3) 今後は、原則 3 年サイクルで物価の動向等を調査し、給食費の見直し（値上げ、値下げ、改定なし）が必要かどうか検討されたい。
- (4) 多子世帯への支援策を含め市独自の保護者負担軽減策について検討されたい。
- (5) 地産地消を推進し、安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供について、引き続き努められたい。
- (6) 安全安心で地産地消を推進する学校給食の取り組みについて、情報発信に努められたい。